

除染特別地域における 除染等工事暫定積算基準

(第 14 版)

令和 3 年 3 月

環境省

改訂履歴

改訂版数	改訂日	改訂箇所・改訂項目
初版	平成 24 年 5 月	初版制定
第 1 版	平成 24 年 10 月	8.1.2.2-(2) 「吸引作業車による表土の削り取り」を追加
		8.2.2.2-(2) 「吸引作業車による表土の削り取り」を追加
		8.3.2.1-(2) 「吸引作業車による表土の削り取り」を追加
第 2 版	平成 25 年 1 月	歩掛調査結果等による改定及び、共通仮設費(営繕費)の改訂
第 3 版	平成 25 年 2 月	1.4.2.5 / 2.4.6.5 / 3.4.6.5 / 4.4.6.5 / 5.4.6.5 / 6.1.2.3 「ブラスト」を追加。
		6.2.1.2 「表土の削り取り」を追加、6.2.1.3 「土地表面の被覆」を修正。
		14.1.2.2-③、14.1.3.1-③ 「放射線の事前測定データ整理作業」を修正。
第 4 版	平成 25 年 4 月	共通仮設費(安全費)を改訂。
		「8. 農地」、「15. 排水処理」を改訂。
		歩掛調査結果等により 16.1.2.1 「タグの取付け」を追加。
第 5 版	平成 25 年 6 月	共通仮設費(営繕費)の改訂
第 6 版	平成 25 年 9 月	「表 1-3 共通仮設費の区分と積算内容」を一部改訂。「11. 森林」を改訂。「13.1 仮置場造成工」「15.1 排水処理」「16.1 除去土壌等の運搬」「17.1 草木等の破碎」「18. 仮設等」「19. 防護具等」に項目を追加、一部改訂。「2.5 遊具等」「20.1 除染等の措置時の放射線量測定」の摘要を追加。項目番号及び名称を整理。
第 7 版	平成 26 年 4 月	歩掛調査結果等による見直し及び、共通仮設費率・現場管理費率の補正値を改訂。材料単価の決定方法を改訂。時間的制約を受ける場合の補正割増し係数を追加。
		「1.住宅地等」、「2.学校」、「6.道路」、「11.森林」、「16.除去土壌等の運搬」、「17.減容化」、「18.仮設等」、「19.防護具等」の一部改訂、項目追加。「12.現場保管」を削除。「13.仮置場」の項目番号を整理、名称変更、一部追加。「21.諸経費対象外項目」を新規に追加。

第8版	平成27年3月	現場管理費率及び一般管理費等率の算定式に係る率並びに変数値を改定。 「積算書及び契約数量表等の端数処理について」を「除染等工事数量算出要領」へ移行。 「1.4.1.16 屋外機器の拭き取り」、「1.4.1.17 住宅廻りの支障物の撤去」、「3.6 墓地」、「8.3.1.2 緑化基盤材の吹付」、「13.2 仮置場等撤去工」、「18.5 屋根上作業の墜落防止設備の設置撤去」、「20.1.2.5 局所的に線量の高い箇所の調査」、「20.1.5 汚染土壌等の放射能濃度測定」、「20.2 除染管理情報の作成に要する費用」を追加。 「1.1.1.2 拭き取り」、「1.1.1.3 ブラシ洗浄」、「1.2.1.1 拭き取り」、「1.2.1.2 ブラシ洗浄」、「1.3.1.2 拭き取り」、「1.4.1.5 芝張り」、「1.4.2.2 ブラシ洗浄」、「1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄」、「2.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄」、「2.4.6.6 超高圧水洗浄」、「2.5 遊具等」、「6.3.1.1 ブラシ洗浄」、「6.3.1.3 拭き取り」、「6.4.1.1 底質の除去」、「7.1 法面」、「8.1.2.7 地力回復」、「8.3.2.5 地力回復」、「8.5.1.3 畦畔復旧」、「11.1.1 堆積有機物」、「11.1.2.1 再拡散防止(土のう積み)」、「11.2.1 堆積有機物」、「13.1.1.9 下部シート・上部シート設置」、「13.1.1.15 側面の遮へい」、「13.1.1.16 上面の遮へい」、「18.3.1.2 敷鉄板の高圧水洗浄」、「18.3.1.4 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング」、「19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費」を改訂。 「18 仮設等」の項目番号を整理。
第9版	平成28年3月	目次を追加。各歩掛に適用範囲を追加。施工手順を一部改訂。 「1.3.2.2 拭き取り」、「1.4.1.14 支障木の伐根」、「2.3.2.2 拭き取り」、「2.4.5.4 支障木の伐根」、「3.3.2.2 拭き取り」、「3.4.5.4 支障木の伐根」、「4.3.2.2 拭き取り」、「4.4.5.4 支障木の伐根」、「5.3.2.2 拭き取り」、「5.4.5.4 支障木の伐根」、「8.1.2.2-(3)-①, ②, ③ベルトコンベアー内蔵型削り取り機を使用した表土の削り取り・土のう袋への袋詰め・小運搬」、「8.1.2.2-(4)-①, ②, ③牽引式削り取り機を使用した表土の削り取り・土のう袋への袋詰め・小運搬」、「8.1.3 柳の刈倒し～除根」、「8.1.4 柳の引抜き」、「8.1.5 竹類の全伐処理」、「8.1.6 支障木の処理」、「8.2.2.2-(3)-①, ②, ③ベルトコンベアー内蔵型削り取り機を使用した表土の削り取り・土のう袋への袋詰め・小運搬」、「8.2.2.2-(4)-①, ②, ③牽引式削り取り機を使用した表土の削り取り・土のう袋への袋詰め・小運搬」、「8.2.3 柳の刈倒し～除根」、「8.2.4 柳の引抜き」、「8.2.5 竹類の全伐処理」、「8.2.6 支障木の処理」、「8.3.1.1-(2), (3)土のう袋への袋詰め・小運搬」、「8.4.1.1-(3)小運搬」、

		「8.5.1.2-(3)小運搬」、「9.3.1 竹類の間伐」、「10.1.3.5 支障木の伐根」、「19.1.1.7 元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用」を追加。 「6.2.1.3 土地表面の被覆」、「8.1.2.5 深耕」、「8.1.2.7-(1)地力回復(土壌改良材散布)」、「8.1.2.7-(3)2 回耕起」、「13.1.1.1 保管場所地下水調査」、「13.1.1.18 付帯設備の設置」、「19.1.1.1-(1),(2) 防護具 A・B」を一部改訂。 「13.1.1.17 端部処理」の参照先を改訂。 「13.1.1.6 整地」、「13.1.1.7 切土・盛土」を削除。 「8.1.2.7-(3)2 回耕起」、「19.1.1.2-(1),(2)使用済み防護具処理費」の付番を移行。 「13.1.1.1 保管場所地下水調査」に歩掛表を追加。 「20.2.1.1 除染管理情報の作成に要する費用」に参考算定式を追加。
第 9 版 (改定版)	平成 28 年 6 月	共通仮設費率及び現場管理費率の算定式に係る率並びに変数値を改訂。 「図 1-3 直接工事費の構成」を一部改訂。 「表 1-3 共通仮設費の区分と積算内容」を一部改訂。 「13.1.1.20 温度計設置」を改訂。 「18.2.1.2 高所作業(雨樋)」、「19.1.1.7 元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用」、「20.1.5.2 沈殿処理した水の放射能濃度測定」、「20.2.1.1 除染管理情報の作成に要する費用」を修正。
第 10 版	平成 29 年 4 月	共通仮設費率及び現場管理費率の補正を改訂。 「表 1-3 共通仮設費の区分と積算内容」を一部改訂。 共通項目に 1 日未満で完了する小規模施工時の積算方法を追加。
第 11 版	平成 30 年 4 月	一般管理費等率を改訂。 「14. 仮置場等の工作物及び保管物の撤去並びに原状回復」を追加。
第 11 版 (改定版)	平成 30 年 5 月	共通仮設費率及び現場管理費率の補正を改訂。
第 12 版	平成 31 年 4 月	「15.1.1.1 排水処理(沈殿処理)」、「16.1.1.1 クレーン付きトラックによる除去土壌等の運搬」を改訂。
第 12 版 (改定版)	令和元年 9 月	当初設計時および設計変更時における単価適用時期を明記。 材料単価の決定方法を改定。これにあわせて特別調査による材料単価決定方法を追加。
第 13 版	令和 2 年 4 月	「8.1.1.1-(1)人力除草」、「8.1.2.2-(1)-①バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 以上)」、「8.1.2.2-(1)-②バック

		ホウによる表土の削り取り（標準工法・30a 未満）」、 「14. 1. 3. 1-(1)-①下部シート（遮水シート）の撤去（人力）」、 「14. 1. 3. 1-(2)下部シート（保護マット）の撤去（機械）」、 「17. 1. 1. 1 草木等の破碎」を改訂。 「14. 1. 3. 1-(1)-②下部シート（遮水シート）の撤去（機械）」を追加。
第 14 版	令和 3 年 3 月	「8. 1. 1. 1-(2)機械除草」、「8. 4. 1. 1-(1)底質の除去等（土砂上げ）」、「8. 4. 1. 1-(2)底質の除去等（土のう袋への袋詰め）」を改訂。 「14. 1. 4. 1 保護層（集水補助層）撤去」、「14. 1. 4. 2 浸出水集排水溝、集排水管撤去」を追加。

目次（詳細版）

第1章 総則	23
1 適用範囲等	23
2 除染等工事における工事費積算の位置づけ	24
3 工事費の構成	25
3.1 工事費の基本構成	25
3.2 直接工事費	32
(1) 材料費	32
(2) 労務費	34
(3) 直接経費	34
3.3 間接工事費	37
(1) 共通仮設費	39
(2) 現場管理費	42
(3) 一般管理費	43
3.4 消費税等相当額	44
第2章 積算基準	45
共通事項	45
数量等の積算基準	46
工事価格算出の端数処理について	46
歩掛単価表等における単位及び数位について	46
直接工事費編	47
1 住宅地等	48
1.1 屋根、屋上	48
1.1.1 屋根(コンクリート構造含む)	48
1.1.1.1 堆積物の除去	48
1.1.1.2 拭き取り	49
1.1.1.3 ブラシ洗浄	50
1.2 外壁、塀	52
1.2.1 土壁以外	52
1.2.1.1 拭き取り	52
1.2.1.2 ブラシ洗浄	53
1.2.2 土壁	54
1.2.2.1 拭き取り	54
1.3 雨樋	54
1.3.1 軒樋	54
1.3.1.1 堆積物の除去	54

1.3.1.2 拭き取り	55
1.3.1.3 高圧水洗浄	56
1.3.2 縦樋	57
1.3.2.1 高圧水洗浄	57
1.3.2.2 拭き取り	58
1.4 庭等	58
1.4.1 未舗装面	58
1.4.1.1 堆積物の除去	58
1.4.1.2 除草、芝刈り	58
1.4.1.3 芝の深刈り	59
1.4.1.4 草、芝の剥ぎ取り	60
1.4.1.5 芝張り	61
1.4.1.6 砂利、碎石の高圧水洗浄	62
1.4.1.7 砂利、碎石の除去	63
1.4.1.8 砂利、碎石の被覆	64
1.4.1.9 表土の削り取り	65
1.4.1.10 土地表面の被覆	66
1.4.1.11 樹木の根元付近等の表土の除去	67
1.4.1.12 庭木の枝払い	68
1.4.1.13 支障木の伐採	69
1.4.1.14 支障木の伐根	71
1.4.1.15 天地返し	73
1.4.1.16 屋外機器の拭き取り	74
1.4.1.17 住宅周りの支障物の撤去	74
1.4.2 舗装面	75
1.4.2.1 堆積物の除去	75
1.4.2.2 ブラシ洗浄	75
1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	76
1.4.2.4 削り取り	77
1.4.2.5 ブラスト	78
2 学校	79
2.1 屋根、屋上	79
2.1.1 屋根、屋上	79
2.1.1.1 堆積物の除去	79
2.1.1.2 拭き取り	79
2.1.1.3 ブラシ洗浄	79
2.1.1.4 高圧水洗浄	80
2.2 外壁・塀	81
2.2.1 外壁・塀	81

2.2.1.1 拭き取り	81
2.2.1.2 ブラシ洗浄	81
2.2.1.3 高圧水洗浄	81
2.3 雨樋	82
2.3.1 軒樋	82
2.3.1.1 堆積物の除去	82
2.3.1.2 拭き取り	82
2.3.1.3 高圧水洗浄	82
2.3.2 縦樋	82
2.3.2.1 高圧水洗浄	82
2.3.2.2 拭き取り	82
2.4 グラウンド等	83
2.4.1 堆積物	83
2.4.1.1 堆積物の除去	83
2.4.2 草、芝	84
2.4.2.1 除草、芝刈り	84
2.4.2.2 芝の深刈り	85
2.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り	86
2.4.2.4 芝張り	87
2.4.3 砂利、碎石	87
2.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄	87
2.4.3.2 砂利、碎石の除去	88
2.4.3.3 砂利、碎石の被覆	89
2.4.4 土壌	90
2.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去	90
2.4.4.2 表土の削り取り	90
2.4.4.3 土地表面の被覆	91
2.4.4.4 天地返し	92
2.4.5 植栽	93
2.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去	93
2.4.5.2 植栽の枝払い	93
2.4.5.3 支障木の伐採	93
2.4.5.4 支障木の伐根	93
2.4.6 舗装面	93
2.4.6.1 堆積物の除去	93
2.4.6.2 ブラシ洗浄	93
2.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	94
2.4.6.4－(1) 削り取り（施工面積 4,000m ² 未満）	95
2.4.6.4－(2) 削り取り（施工面積 4,000m ² 以上）	96

2.4.6.5	ブラスト	97
2.4.6.6ー(1)	超高压水洗浄(2スピン:標準仕様)	98
2.4.6.6ー(2)	超高压水洗浄(1スピン)	100
2.4.6.7	再舗装	102
2.5	遊具等	103
2.5.1	遊具等	103
2.5.1.1	拭き取り、洗浄、削り取り	103
3	公園(小)	104
3.1	屋根・屋上	104
3.1.1	屋根・屋上	104
3.1.1.1	堆積物の除去	104
3.1.1.2	拭き取り	104
3.1.1.3	ブラシ洗浄	104
3.1.1.4	高压水洗浄	104
3.2	外壁・塀	104
3.2.1	外壁・塀	104
3.2.1.1	拭き取り	104
3.2.1.2	ブラシ洗浄	104
3.2.1.3	高压水洗浄	104
3.3	雨樋	104
3.3.1	軒樋	104
3.3.1.1	堆積物の除去	104
3.3.1.2	拭き取り	104
3.3.1.3	高压水洗浄	104
3.3.2	竪樋	105
3.3.2.1	高压水洗浄	105
3.3.2.2	拭き取り	105
3.4	グラウンド等	105
3.4.1	堆積物	105
3.4.1.1	堆積物の除去	105
3.4.2	草、芝	105
3.4.2.1	除草、芝刈り	105
3.4.2.2	芝の深刈り	105
3.4.2.3	草、芝の剥ぎ取り	105
3.4.2.4	芝張り	105
3.4.3	砂利、碎石	105
3.4.3.1	砂利、碎石の高压水洗浄	105
3.4.3.2	砂利、碎石の除去	105
3.4.3.3	砂利、碎石の被覆	105

3.4.4 土壌	105
3.4.4.1 表土の削り取り	105
3.4.4.2 土地表面の被覆	106
3.4.4.3 天地返し	106
3.4.5 植栽	106
3.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去	106
3.4.5.2 植栽の枝払い	106
3.4.5.3 支障木の伐採	106
3.4.5.4 支障木の伐根	106
3.4.6 舗装面	106
3.4.6.1 堆積物の除去	106
3.4.6.2 ブラシ洗浄	106
3.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	106
3.4.6.4 削り取り	106
3.4.6.5 ブラスト	106
3.5 遊具等	106
3.5.1 遊具等	106
3.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り	106
3.6 墓地	107
3.6.1 墓地（区画内）	107
3.6.1.1 拭き取り	107
3.6.1.2 ブラシ洗浄	108
3.6.1.3 砂利、碎石の高圧水洗浄	109
3.6.1.4 砂利、碎石の除去	110
3.6.1.5 砂利、碎石の被覆	111
4 公園（大）	112
4.1 屋根・屋上	112
4.1.1 屋根・屋上	112
4.1.1.1 堆積物の除去	112
4.1.1.2 拭き取り	112
4.1.1.3 ブラシ洗浄	112
4.1.1.4 高圧水洗浄	112
4.2 外壁・塀	112
4.2.1 外壁・塀	112
4.2.1.1 拭き取り	112
4.2.1.2 ブラシ洗浄	112
4.2.1.3 高圧水洗浄	112
4.3 雨樋	112
4.3.1 軒樋	112

4.3.1.1 堆積物の除去	112
4.3.1.2 拭き取り	112
4.3.1.3 高圧水洗浄	112
4.3.2 堅樋	113
4.3.2.1 高圧水洗浄	113
4.3.2.2 拭き取り	113
4.4 グラウンド等	113
4.4.1 堆積物	113
4.4.1.1 堆積物の除去	113
4.4.2 草、芝	113
4.4.2.1 除草、芝刈り	113
4.4.2.2 芝の深刈り	113
4.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り	113
4.4.2.4 芝張り	113
4.4.3 砂利、碎石	113
4.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄	113
4.4.3.2 砂利、碎石の除去	113
4.4.3.3 砂利、碎石の被覆	113
4.4.4 土壌	113
4.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去	113
4.4.4.2 表土の削り取り	114
4.4.4.3 土地表面の被覆	114
4.4.4.4 天地返し	114
4.4.5 植栽	114
4.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去	114
4.4.5.2 植栽の枝払い	114
4.4.5.3 支障木の伐採	114
4.4.5.4 支障木の伐根	114
4.4.6 舗装面	114
4.4.6.1 堆積物の除去	114
4.4.6.2 ブラシ洗浄	114
4.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	114
4.4.6.4ー(1) 削り取り(施工面積 4,000m ² 未満)	114
4.4.6.4ー(2) 削り取り(施工面積 4,000m ² 以上)	114
4.4.6.5 ブラスト	115
4.4.6.6ー(1) 超高圧水洗浄(2 スピン：標準仕様)	115
4.4.6.6ー(2) 超高圧水洗浄(1 スピン)	115
4.4.6.7 再舗装	115
4.5 遊具等	115

4.5.1 遊具等.....	115
4.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り	115
5 大型施設.....	116
5.1 屋根・屋上	116
5.1.1 屋根・屋上	116
5.1.1.1 堆積物の除去	116
5.1.1.2 拭き取り	116
5.1.1.3 ブラシ洗浄.....	116
5.1.1.4 高圧水洗浄.....	116
5.2 外壁・塀.....	116
5.2.1 外壁・塀	116
5.2.1.1 拭き取り	116
5.2.1.2 ブラシ洗浄.....	116
5.2.1.3 高圧水洗浄.....	116
5.3 雨樋.....	116
5.3.1 軒樋	116
5.3.1.1 堆積物の除去	116
5.3.1.2 拭き取り	116
5.3.1.3 高圧水洗浄.....	116
5.3.2 竪樋	117
5.3.2.1 高圧水洗浄.....	117
5.3.2.2 拭き取り	117
5.4 グラウンド等.....	117
5.4.1 堆積物.....	117
5.4.1.1 堆積物の除去	117
5.4.2 草、芝.....	117
5.4.2.1 除草、芝刈り	117
5.4.2.2 芝の深刈り	117
5.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り.....	117
5.4.2.4 芝張り	117
5.4.3 砂利、碎石	117
5.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄.....	117
5.4.3.2 砂利、碎石の除去.....	117
5.4.3.3 砂利、碎石の被覆.....	117
5.4.4 土壌	117
5.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去	117
5.4.4.2 表土の削り取り	118
5.4.4.3 土地表面の被覆	118
5.4.4.4 天地返し	118

5.4.5 植栽	118
5.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去	118
5.4.5.2 植栽の枝払い	118
5.4.5.3 支障木の伐採	118
5.4.5.4 支障木の伐根	118
5.4.6 駐車場（コンクリート、アスファルト）	118
5.4.6.1 堆積物の除去	118
5.4.6.2 ブラシ洗浄	118
5.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	118
5.4.6.4－(1) 削り取り(施工面積 4,000m ² 未満)	118
5.4.6.4－(2) 削り取り(施工面積 4,000m ² 以上)	118
5.4.6.5 ブラスト	119
5.4.6.6－(1) 超高圧水洗浄(2 スピン：標準仕様)	119
5.4.6.6－(2) 超高圧水洗浄(1 スピン)	119
5.4.6.7 再舗装	119
5.5 遊具等	119
5.5.1 遊具等	119
5.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り	119
6 道路	120
6.1 舗装された道路	120
6.1.1 堆積物	120
6.1.1.1 堆積物の除去	120
6.1.2 道路・歩道	120
6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄	120
6.1.2.2－(1) 削り取り削り取り(施工面積 4,000m ² 未満)	120
6.1.2.2－(2) 削り取り(施工面積 4,000m ² 以上)	120
6.1.2.3 ブラスト	120
6.1.2.4－(1) 超高圧水洗浄(2 スピン：標準仕様)	120
6.1.2.4－(2) 超高圧水洗浄(1 スピン)	120
6.1.2.5 再舗装	120
6.1.2.6 路面清掃車による清掃	121
6.2 未舗装の道路	123
6.2.1 道路表面（土壌）	123
6.2.1.1－(1) 除草	123
6.2.1.1－(2) 堆積物の除去	123
6.2.1.2 表土の削り取り	124
6.2.1.3 土地表面の被覆	125
6.2.1.4 天地返し	126
6.2.2 道路表面（砂利、碎石道路）	126

6.2.2.1 堆積物の除去	126
6.2.2.2 砂利、碎石の高圧水洗浄	126
6.2.2.3 砂利、碎石の除去	126
6.2.2.4 砂利、碎石の被覆	127
6.3 ガードレール	128
6.3.1 ガードレール	128
6.3.1.1 ブラシ洗浄	128
6.3.1.2 高圧水洗浄	129
6.3.1.3 拭き取り	130
6.4 側溝等	131
6.4.1 側溝等	131
6.4.1.1 底質の除去等	131
6.5 歩道橋	132
6.5.1 歩道橋	132
6.5.1.1 堆積物の除去	132
6.5.1.2 高圧水洗浄	132
6.5.1.3 拭き取り	132
6.5.1.4 ブラシ洗浄	132
6.6 街路樹	132
6.6.1 堆積物	132
6.6.1.1 堆積物の除去	132
6.6.2 草	133
6.6.2.1 除草、芝刈り	133
6.6.3 街路樹	134
6.6.3.1 街路樹の根元付近の表土の除去	134
6.6.3.2 街路樹の枝払い	134
7 法面	135
7.1 法面	135
7.1.1 草、落葉、堆積物	135
7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去	135
8 農地	137
8.1 水田	137
8.1.1 草	137
8.1.1.1ー(1) 人力除草	137
8.1.1.1ー(2) 機械除草	137
8.1.1.1ー(3) 除草した草類の集積	138
8.1.1.1ー(4) 土のう袋への袋詰め	138
8.1.1.1ー(5) 現場内の小運搬	139
8.1.2 土壌	140

8.1.2.1－(1) 不陸整正	140
8.1.2.1－(2) 表面固化材散布	141
8.1.2.2－(1)－① バックハウによる表土の削り取り(標準工法・30a 以上)	142
8.1.2.2－(1)－② バックハウによる表土の削り取り(標準工法・30a 未満)	143
8.1.2.2－(1)－③ 土のう袋への袋詰め	144
8.1.2.2－(1)－④ 小運搬	145
8.1.2.2－(2)－① バックハウによる表土の削り取り(汚泥吸排車使用)	146
8.1.2.2－(2)－② 土のう袋への袋詰め	147
8.1.2.2－(2)－③ 小運搬	147
8.1.2.2－(3)－① ベルトコンベアー内蔵型削り取り機による表土の削り取り	148
8.1.2.2－(3)－② 土のう袋への袋詰め	149
8.1.2.2－(3)－③ 小運搬	149
8.1.2.2－(4)－① 牽引式削り取り機による表土の削り取り	150
8.1.2.2－(4)－② 土のう袋への袋詰め	151
8.1.2.2－(4)－③ 小運搬	151
8.1.2.3 (削除)	151
8.1.2.4－(1) 反転耕 (耕起 30cm)	152
8.1.2.4－(2) 反転耕 (耕起 45cm)	152
8.1.2.4－(3) 基盤整地	153
8.1.2.5 深耕	154
8.1.2.6 客土	155
8.1.2.7－(1) 地力回復 (土壌改良材散布)	155
8.1.2.7－(2) 地力回復 (ゼオライト散布)	156
8.1.2.7－(3) 2 回耕起	157
8.1.2.8 天地返し	157
8.1.3 柳の刈倒し～除根	158
8.1.3.1－(1) 刈倒し・破碎	158
8.1.3.1－(2) 伐根・除根	159
8.1.4 柳の引抜き	160
8.1.4.1 掴み装置付きバックハウによる柳の引き抜き・集積	160
8.1.5 竹類の全伐処理	161
8.1.5.1 竹類の全伐	161
8.1.6 支障木の処理	162
8.1.6.1 支障木の伐採	162
8.1.6.2 支障木の伐根	162
8.2 畑	162
8.2.1 草	162
8.2.1.1－(1) 人力除草	162
8.2.1.1－(2) 機械除草	162

8.2.1.1－(3) 除草した草類の集積	162
8.2.1.1－(4) 土のう袋への袋詰め	162
8.2.1.1－(5) 現場内の小運搬	162
8.2.2 土壌	162
8.2.2.1－(1) 不陸整正	162
8.2.2.1－(2) 表面固化材散布	162
8.2.2.2－(1)－① バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 以上)	162
8.2.2.2－(1)－② バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 未満)	162
8.2.2.2－(1)－③ 土のう袋への袋詰め	162
8.2.2.2－(1)－④ 小運搬	163
8.2.2.2－(2)－① バックホウによる表土の削り取り(汚泥吸排車使用)	163
8.2.2.2－(2)－② 土のう袋への袋詰め	163
8.2.2.2－(2)－③ 小運搬	163
8.2.2.2－(3)－① ベルトコンベアー内蔵型削り取り機による表土の削り取り	163
8.2.2.2－(3)－② 土のう袋への袋詰め	163
8.2.2.2－(3)－③ 小運搬	163
8.2.2.2－(4)－① 牽引式削り取り機による表土の削り取り	163
8.2.2.2－(4)－② 土のう袋への袋詰め	163
8.2.2.2－(4)－③ 小運搬	163
8.2.2.3 (削除)	163
8.2.2.4－(1) 反転耕 (耕起 30cm)	163
8.2.2.4－(2) 反転耕 (耕起 45cm)	163
8.2.2.4－(3) 基盤整地	164
8.2.2.5 深耕	164
8.2.2.6 客土	164
8.2.2.7－(1) 地力回復 (土壌改良材散布)	164
8.2.2.7－(2) 地力回復 (ゼオライト散布)	164
8.2.2.7－(3) 2 回耕起	164
8.2.2.8 天地返し	164
8.2.3 柳の刈倒し～除根	164
8.2.3.1－(1) 刈倒し・破碎	164
8.2.3.1－(2) 伐根・除根	164
8.2.4 柳の引き抜き～集積	164
8.2.4.1 掴み装置付きバックホウによる柳の引抜き・集積	164
8.2.5 竹類の全伐処理	164
8.2.5.1 竹類の全伐	164
8.2.6 支障木の処理	164
8.2.6.1 支障木の伐採	164
8.2.6.2 支障木の伐根	165

8.3 牧草地	165
8.3.1 草	165
8.3.1.1－(1) 除草	165
8.3.1.1－(2) 土のう袋への袋詰め	166
8.3.1.1－(3) 現場内の小運搬	166
8.3.1.2 緑化基盤材の吹付	167
8.3.1.3－(1) 播種（散布）	168
8.3.1.3－(2) 播種（鎮圧）	169
8.3.2 土壌	170
8.3.2.1－(1)－① バックホウによる表土の削り取り(30a 以上)	170
8.3.2.1－(1)－② バックホウによる表土の削り取り(30a 未満)	170
8.3.2.1－(1)－③ 土のう袋への袋詰め	170
8.3.2.1－(1)－④ 小運搬	170
8.3.2.2－(1) 反転耕（耕起 30cm）	170
8.3.2.2－(2) 反転耕（耕起 45cm）	170
8.3.2.2－(3) 基盤整地	170
8.3.2.3 深耕	170
8.3.2.4 客土	170
8.3.2.5－(1) 地力回復（土壌改良材散布）	171
8.3.2.5－(2) 地力回復（ゼオライト散布）	172
8.3.2.5－(3) 2 回耕起	172
8.4 水路	172
8.4.1 水路	172
8.4.1.1－(1) 底質の除去等（土砂上げ）	172
8.4.1.1－(2) 底質の除去等（土のう袋への袋詰め）	172
8.4.1.1－(3) 小運搬	173
8.5 畦畔	173
8.5.1 畦畔	173
8.5.1.1－(1) 堆積物の除去	173
8.5.1.1－(2) 除草	173
8.5.1.2－(1) 表土の削り取り	174
8.5.1.2－(2) 土のう袋への袋詰め	175
8.5.1.2－(3) 小運搬	175
8.5.1.3 畦畔復旧	176
9 草地、芝地	177
9.1 灌木（密）	177
9.1.1 灌木（密）	177
9.1.1.1 刈払	177
9.2 灌木（粗）	178

9.2.1 灌木（粗）	178
9.2.1.1 刈払	178
9.3 竹類の間伐	179
9.3.1 竹類の間伐	179
9.3.1.1 竹類の間伐処理	179
10 果樹園	180
10.1 果樹園	180
10.1.1 堆積物	180
10.1.1.1 堆積物の除去	180
10.1.2 草	181
10.1.2.1 除草	181
10.1.3 果樹	182
10.1.3.1 粗皮の剥ぎ取り	182
10.1.3.2 樹皮の高圧水洗浄	183
10.1.3.3 果樹の剪定	184
10.1.3.4 支障木の伐採	185
10.1.3.5 支障木の伐根	185
10.1.4 土壌	185
10.1.4.1 表土の削り取り	185
10.1.4.2 客土	185
11 森林	186
11.1 常緑針葉樹	186
11.1.1 堆積有機物	186
11.1.1.1-（1）堆積有機物の除去（スギ）	186
11.1.1.1-（2）堆積有機物の除去（ヒノキ）	187
11.1.1.1-（3）堆積有機物の除去（アカマツ等）	188
11.1.1.1-（4）堆積有機物の除去（非管理地）	189
11.1.1.1-（5）伐り捨て材の整理	190
11.1.2 土壌	191
11.1.2.1 再拡散防止（土のう積み）	191
11.1.2.2 再拡散防止（板柵）	191
11.1.3 樹木	192
11.1.3.1-（1）枝打ち、切り枝回収（スギ）	192
11.1.3.1-（2）枝打ち、切り枝回収（ヒノキ）	193
11.1.3.1-（3）枝打ち、切り枝回収（アカマツ等）	194
11.1.4 下刈り	195
11.1.4.1 下草・灌木刈払い	195
11.1.5 堆積有機物残渣の除去	196
11.1.5.1 堆積有機物残渣の除去	196

11.2 落葉広葉樹等	197
11.2.1 堆積有機物.....	197
11.2.1.1 堆積有機物の除去（ナラ等）.....	197
11.2.1.2 堆積有機物の除去（非管理地）.....	198
11.2.2 土壌.....	198
11.2.2.1 再拡散防止（土のう積み）.....	198
11.2.2.2 再拡散防止（板柵）.....	198
11.2.3 樹木.....	198
11.2.3.1 粗朶結束.....	198
11.2.4 下刈り.....	199
11.2.4.1 下草・灌木刈払い.....	199
11.2.5 堆積有機物残渣の除去.....	199
11.2.5.1 堆積有機物残渣の除去.....	199
11.3 雑木林	199
11.3.1 堆積有機物.....	199
11.3.1.1 堆積有機物の除去.....	199
11.3.1.2 堆積有機物の除去(非管理地).....	199
11.3.2 土壌.....	199
11.3.2.1 再拡散防止（土のう積み）.....	199
11.3.2.2 再拡散防止（板柵）.....	199
11.3.3 樹木.....	199
11.3.3.1 粗朶結束.....	199
11.3.4 下刈り.....	199
11.3.4.1 下草・灌木刈払い.....	199
11.3.5 堆積有機物残渣の除去.....	199
11.3.5.1 堆積有機物残渣の除去.....	199
12 （ 削除 ）	200
13 仮置場等	201
13.1 仮置場等造成工(地上型)	201
13.1.1 仮置場等造成.....	201
13.1.1.1 保管場所地下水調査.....	201
13.1.1.2 除草.....	203
13.1.1.3 灌木（密）の刈払.....	203
13.1.1.4 灌木（粗）の刈払.....	203
13.1.1.5－(1) 伐木除根（伐木作業）.....	203
13.1.1.5－(2) 伐木除根（除根作業）.....	204
13.1.1.5－(3) 伐木除根（集積作業）.....	205
13.1.1.6 （ 削除 ）.....	205
13.1.1.7 （ 削除 ）.....	205

13.1.1.8 砂利、碎石の被覆.....	205
13.1.1.9-(1)-① 下部シート（下層保護マット+遮水シート+上層保護マット）設置 ...	206
13.1.1.9-(1)-② 下部シート(保護マット)設置	207
13.1.1.9-(2) 保護層（集水補助層）設置	207
13.1.1.9-(3)-① 上部シート(遮水シート)設置	208
13.1.1.9-(3)-② 上部シート(遮水シート)設置	209
13.1.1.9-(3)-③ 上部シート(通気性防水シート)設置	210
13.1.1.9-(3)-④ 上部シート(通気性防水シート)設置	211
13.1.1.9-(3)-⑤ 上部シート(遮光シート)設置	212
13.1.1.9-(3)-⑥ 上部シート(遮光シート)設置	213
13.1.1.9-(3)-⑦ 上部シート(複合シート)設置	214
13.1.1.9-(3)-⑧ 上部シート(複合シート)設置	215
13.1.1.10 浸出水集排水溝、集排水管設置	216
13.1.1.11 浸出水集水設備設置	217
13.1.1.12 地表水集水設備設置	218
13.1.1.13（ 削除 ）	221
13.1.1.14 保管物取込・設置	221
13.1.1.15 側面の遮へい（大型土のうによる遮へい）	222
13.1.1.16 上面の遮へい（大型土のうによる遮へい）	223
13.1.1.17 端部処理	223
13.1.1.18 付帯設備の設置	224
13.1.1.19 放熱管(ガス抜き管)・ガス抜き口設置	226
13.1.1.20 温度計設置	228
14 仮置場等の工作物及び保管物の撤去並びに原状回復	229
14.1 工作物の撤去	229
14.1.1 上部シートの撤去	229
14.1.1.1-(1) 上部シート（遮水シート、複合シート）の撤去	229
14.1.1.1-(2) 上部シート（通気性防水シート、遮光シート）の撤去	229
14.1.2 保管物の撤去・詰込・詰替	230
14.1.2.1 保管物(可燃物)の撤去・詰込・詰替	230
14.1.2.2 保管物(不燃物)の撤去・詰込・詰替	231
14.1.3 下部シート撤去	232
14.1.3.1-(1)-① 下部シート(遮水シート)の撤去（人力）	232
14.1.3.1-(1)-② 下部シート(遮水シート)の撤去（機械）	233
14.1.3.1-(2) 下部シート（保護マット）の撤去（機械）	234
14.1.4 付帯設備の撤去	235
14.1.4.1 保護層（集水補助層）撤去	235
14.1.4.2 浸出水集排水溝、集排水管撤去	236
14.2 仮置場等の土地の原状回復	237

14.2.1 撤去後の放射線測定	237
14.2.2 原状回復工	237
14.2.2.1ー(1) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（表土の削り取り（30a 以上））	237
14.2.2.1ー(2) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（表土の削り取り（30a 未満））	237
14.2.2.1ー(3) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（土のう袋への袋詰め）	237
14.2.2.1ー(4) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（小運搬）	237
14.2.2.2 畦畔復旧	237
14.2.2.3 高さの修復・調整（客土）	237
14.2.2.4ー(1) 地力回復（土地改良材散布）	237
14.2.2.4ー(2) 地力回復（ゼオライト散布）	237
14.2.2.5ー(1) 整地・平坦化（反転耕（耕起 30cm）（水田・畑））	237
14.2.2.5ー(2) 整地・平坦化（基盤整地）	237
14.2.2.5ー(3) 整地・平坦化（深耕）	237
14.2.2.5ー(4) 整地・平坦化（2 回耕起）	238
14.2.2.6 復旧後の線量測定	238
15 排水処理	239
15.1 排水処理	239
15.1.1 排水処理	239
15.1.1.1 排水の処理（沈殿処理）	239
15.1.1.2 沈殿土壌の袋詰め	240
15.1.1.3ー(1) 濁水処理装置設置	241
15.1.1.3ー(2) 濁水処理装置撤去	241
16 除去土壌等の運搬	242
16.1 除去土壌等の運搬	242
16.1.1 除去土壌等の運搬	242
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等の運搬	242
16.1.1.2 人肩による除去土壌等の運搬	243
16.1.1.3 小車による除去土壌等の運搬	244
16.1.1.4 小型不整地運搬車による除去土壌等の運搬	245
16.1.1.5 ダンプトラック(梱包あり)による草木類等の運搬	246
16.1.1.6 パッカー車による草木類等の運搬	247
16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬	248
16.1.2 タグの取付け	249
16.1.2.1 タグの取付け	249
17 減容化	250
17.1 草木等の破碎	250
17.1.1 草木等の破碎	250
17.1.1.1 草木等の破碎	250
17.2 草類・落葉等の減容化	251

17.2.1 草類・落葉等の減容化	251
17.2.1.1 吸引圧縮による減容化	251
18 仮設等	252
18.1 足場	252
18.1.1 足場	252
18.1.1.1ー(1) 足場 (12m 以上の対象物に適用)	252
18.1.1.1ー(2) 足場 (12m 未満の対象物に適用)	253
18.2 高所作業車	254
18.2.1 高所作業車	254
18.2.1.1 高所作業車	254
18.2.1.2 高所作業 (雨樋)	255
18.3 建設機械等の洗浄	256
18.3.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄	256
18.3.1.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄	256
18.3.1.2 敷鉄板の高圧水洗浄	257
18.3.1.3 建設機械等の返却時のセルフスクリーニング費	258
18.3.1.4 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング費	259
18.4 敷鉄板設置・撤去	260
18.4.1 敷鉄板設置・撤去	260
18.4.1.1 敷鉄板設置・撤去	260
18.5 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去	261
18.5.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去	261
18.5.1.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去	261
間接工事費編	262
19 防護具等	263
19.1 防護具等 (本項は安全費に計上する。)	263
19.1.1 防護具等	263
19.1.1.1ー(1) 防護具 A	263
19.1.1.1ー(2) 防護具 B	264
19.1.1.2ー(1) 使用済み防護具の回収費 (全身化学防護服を使用しない場合)	265
19.1.1.2ー(2) 使用済み防護具の回収費 (全身化学防護服を使用する場合)	266
19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	267
19.1.1.4 健康診断費	268
19.1.1.5 セルフスクリーニング費	269
19.1.1.6 放射線管理に要する費用	270
19.1.1.7 元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用	271
19.2 洗浄設備設置・撤去 (本項は営繕費に計上する。)	272
19.2.1 洗浄設備設置・撤去	272
19.2.1.1 洗浄設備設置	272

19.2.1.2 洗浄設備撤去	274
20 放射線量測定（本項は技術管理費に計上する。）.....	275
20.1 除染等の措置時の放射線量測定.....	275
20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定.....	275
20.1.2.2 事前測定（共通仕様書 4-1-2-2）.....	275
20.1.2.3 事後測定（共通仕様書 4-1-2-3）.....	277
20.1.2.5 局所的に線量の高い箇所の調査（共通仕様書 4-1-2-5）.....	278
20.1.3 仮置場の放射線量測定	279
20.1.3.1 事前測定（共通仕様書 4-1-3-1）.....	279
20.1.3.2 実施中の測定（共通仕様書 4-1-3-2）.....	280
20.1.3.3 事後測定（共通仕様書 4-1-3-3）.....	280
20.1.4 地下水及び浸出水調査	281
20.1.4.1 地下水の放射能濃度の測定	281
20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定	282
20.1.5 汚染土壌等の放射能濃度測定	283
20.1.5.1 除染電離則に係る汚染土壌等の放射能濃度測定	283
20.1.5.2 沈殿処理した水の放射能濃度測定	284
20.2 除染管理情報の作成に要する費用	285
20.2.1 除染管理情報の作成に要する費用	285
20.2.1.1 除染管理情報の作成に要する費用	285
21 諸経費対象外項目（本項は諸経費対象外の項目に計上する。）.....	286
21.1 諸経費対象外項目	286
21.1.1 諸経費対象外項目	286
21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用	286
21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用.....	287

第1章 総則

1 適用範囲等

本積算基準は、除染特別地域における除染等工事を請負施工に付する場合における工事費の積算に適用する。

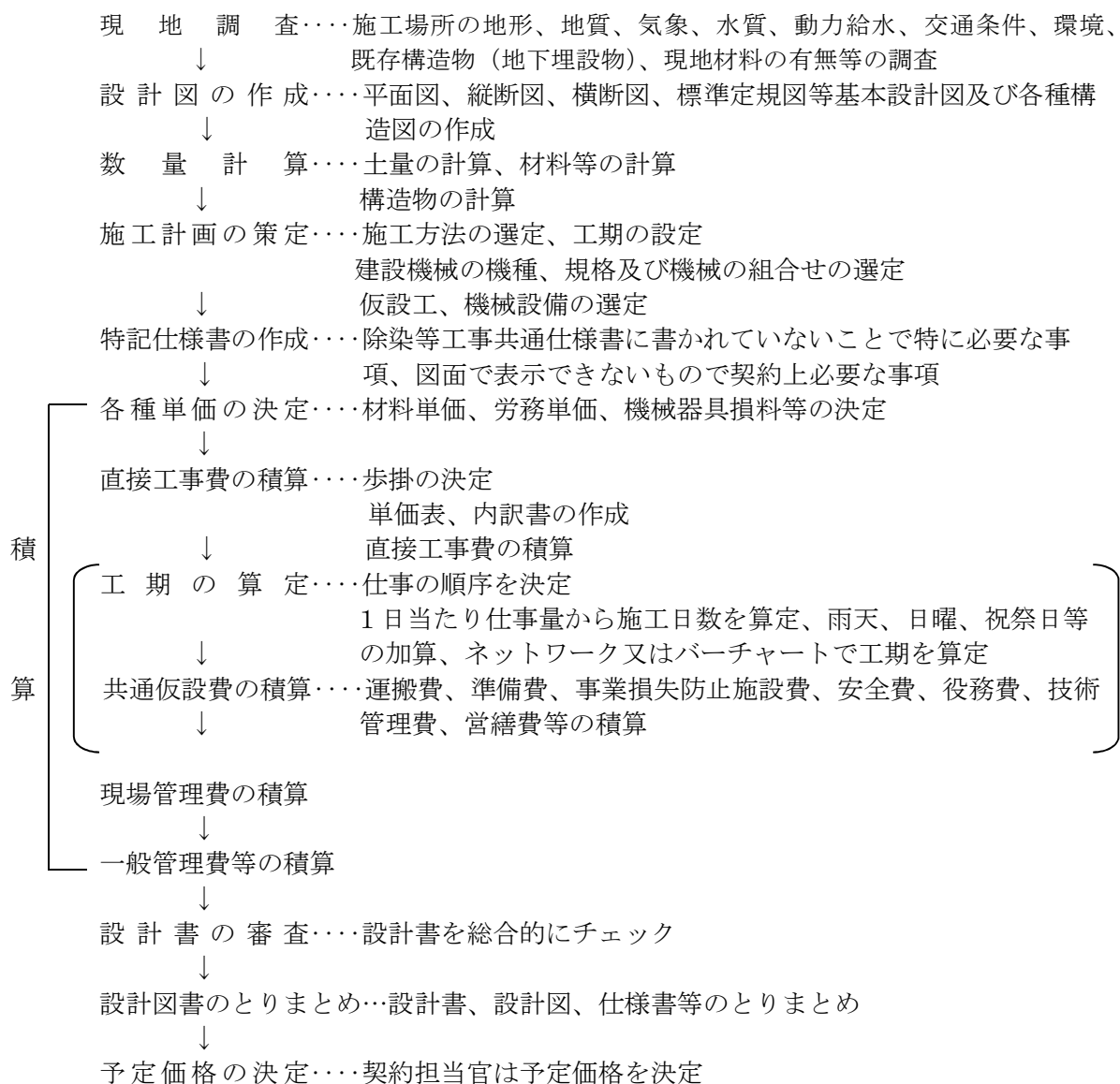
ただし、対象地は、立地条件や自然環境条件が千差万別で、特殊条件下に位置するところも多いため、この積算基準書によることが著しく不適當又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができるものとする。

2 除染等工事における工事費積算の位置づけ

積算は、通常設計書と呼ばれるものに相当し、計画（設計図、仕様書）に適合した施設を施工計画に従って建設するために要する費用を適正に算出するためのものである。具体的には、工事を行うに当たって必要とされる資材、労力、機械の単価、歩掛、経費等を設定し、それらを積み上げることとなる。

一連の建設工事における工事費積算の位置づけを示すと図1-1のとおりである。

図1-1 工事費積算の位置づけ



これらは一連の流れであるが、特にその中心となる直接工事費の積算に当たっては、流れを構成する各項目が相互に密接に関係している。たとえば、現場の施工条件などは、工事費の積算に大きく影響するものであり、設計工事費を左右するものである。

3 工事費の構成

3.1 工事費の基本構成

工事費の構成を図 1－2 に示す。また、当該構成の詳細を表 1－1 に示す。

図 1－2 設計工事費の基本構成

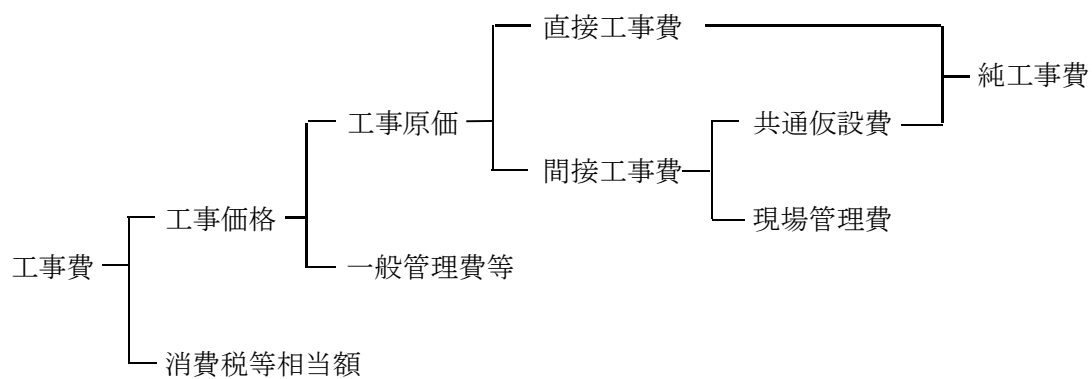


表 1－1 設計工事費の基本構成（詳細）

1 区分	2 費目	3 細目	4 細分	5 算定基準	6 内容
工事費	工事価格	工事原価	1 直接工事費		「工事費」とは工事価格並びにこれに対応する消費税等相当額の合計額をいう。「工事価格」とは事業の主体をなす施設の工事（工事に必要な準備工を含む。以下「本工事」という。）の施工に必要な経費で次に掲げる経費の合計額をいう。
				当該年度摘要の積算基準、材料費及び労務費、本標準歩掛を基本とし、事業箇所の実情に即して算定。	直接工事費は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに材料費、労務費及び直接経費の3要素について積算するものとする。
			(1) 材料費		本工事に直接必要なセメント、砂利、鋼材等資材の購入費をいい、これに要する運搬費、保管料を含むものとする。この材料単価は、建設物価（建設物価調査会編）、積算資料（経済調査会編）等を参考のうえ、事業実施可能な単価とする。
			(2) 労務費		本工事に直接必要な賃金等の人件費をいう。この労務単価は、除染特別地域における除染工事労務単価を使用するものとする。
			(3) 直接経費	直接必要とする額	工事を施工するために直接必要とする経費であり、次のものの合計額をいう。 ①特許権使用料 契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用 ②水道、光熱、電力料 工事を施工するために必要な電力電灯使用料及び用水使用料 ③機械経費 工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く）

			2 間 接 工 事 費		共通仮設費及び現場管理費の合計額をいう。			
				(1) 共通 仮設費	(1) 共通仮設費の算定は、所定の率計算による額と積上げ計算による額と加算して行うものとする。 ①率計算による部分（※1） 下記に定める対象額ごとに求めた率に当該対象額を乗じて得た額とする。 対象額(P)＝直接工事費＋（支給品費）＋事業損失防止施設費			
				(率計算の算定式) $K_r = A \cdot P^b$ ただし K_r：共通仮設費率 P：対象額 A、b：変数値 (注) K_rの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。				
				対象額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
				適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする。
						A	b	
				率	11.69%	75.1	－0.1247	5.67%
					②積上げ計算による部分 現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積み上げるものとする。			

				(2) 現場 管理費	現場管理費は、次の算定式により算定した率を乗じて得た額の範囲内とする。		請負業者が工事を施工するために必要な労務管理費、安全訓練に要する費用、外注経費、租税公課、保険料等の費用（※２）		
					(率計算の算定式)				
					$J_o = A \cdot N_p^b$				
					ただし				
					J_o ：現場管理費率（％） N_p ：純工事費（単位円） A、b：変数値				
				(注) J_o の値は小数点以下第３位を四捨五入して２位止めとする。					
				純工事費		300 万円以下	300 万円を超え 10 億円以下		10 億円を超えるもの
				適用区分率		下記の率とする。	算定式より算出された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする
							A	b	
				率		32.38%	82.5	－0.0627	22.50%
一般管理費				一般管理費は次の算定式により算出した額の範囲内とする。		請負業者が工事を施工するために必要な法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費等の費用			
				なお、一般管理費等の算出の場合、支給品費及びヘリコプターの飛行経費は算出基準の対象としない。					
				① 前払金支出割合が 35%を超える場合					
				工事原価		500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下		30 億円を超えるもの
一般管理費等率		22.72%	②の算定式により算出された率		7.47%				

		② 算定式 $G_p = -5.48972 \times \text{LOG}(C_p) + 59.4977 \quad (\%)$ ただし、 G_p : 一般管理費等率 C_p : 工事原価 (単位円) (注) G_p の値は、少数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 (工事原価＝純工事費＋現場管理費) ③ 一般管理費率の補正 <table><tr><th>前払金支出割合区分</th><th>補正係数</th></tr><tr><td>0%から 5%以下</td><td>1.05</td></tr><tr><td>5%を超え 15%以下</td><td>1.04</td></tr><tr><td>15%を超え 25%以下</td><td>1.03</td></tr><tr><td>25%を超え 35%以下</td><td>1.01</td></tr></table> (注) 上記①及び②で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。補正後の一般管理費等は上記③による補正係数に標準の一般管理費を乗じて得た額。 <table><tr><th>契約保証の方法</th><th>補正值 (%)</th></tr><tr><td>発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第 4 条を採用する場合)</td><td>0.04</td></tr><tr><td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td><td>0.09</td></tr><tr><td>上記以外の場合</td><td>補正しない</td></tr></table> (注) 上記以外の場合の具体例は以下のとおり。 1) 予算決算及び会計令第 100 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合 2) 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。	前払金支出割合区分	補正係数	0%から 5%以下	1.05	5%を超え 15%以下	1.04	15%を超え 25%以下	1.03	25%を超え 35%以下	1.01	契約保証の方法	補正值 (%)	発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第 4 条を採用する場合)	0.04	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09	上記以外の場合	補正しない
前払金支出割合区分	補正係数																			
0%から 5%以下	1.05																			
5%を超え 15%以下	1.04																			
15%を超え 25%以下	1.03																			
25%を超え 35%以下	1.01																			
契約保証の方法	補正值 (%)																			
発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第 4 条を採用する場合)	0.04																			
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09																			
上記以外の場合	補正しない																			
消費税等相当額	消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。																			

※ 1：共通仮設費率の補正

1) 下表の適用条件に該当する場合、共通仮設費率に補正係数を乗じるものとする。

適用条件		補正係数	優先順位
施工地域	対象		
市街地（1）	人口集中地域（D I D地区）及びこれに準ずる地区が施工箇所に含まれる場合。	1.3	1
一般交通影響有り （1）	2車線（片側1車線以上）かつ交通量が5,000台/日以上 of 車道において規制を行う場合。ただし、常時全面交通止めの場合は対象外とする。	1.3	2
一般交通影響有り （2）	一般交通影響有り（1）以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面交通止めの場合を含む。）	1.2	3
山間僻地及び離島	施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	4

（注）

- ・DID地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。
- ・適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。

2) 「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成26年2月3日付け国土交通省技建発第3号）に基づき、共通仮設費率に1.5を乗じるものとする。

※２：現場管理費の補正

- １）施工期間、施工時期等を考慮して現場管理費率を２％の範囲内で適切に補正することができる。
- ２）下表の適用条件に該当する場合、現場管理費率に補正係数を乗じるものとする。

適用条件		補正係数	優先順位
施工地域	対象		
市街地（１）	人口集中地域（ＤＩＤ地区）及びこれに準ずる地区が施工箇所に含まれる場合。	１．１	１
一般交通影響有り （１）	２車線（片側１車線以上）かつ交通量が５,０００台/日以上以上の車道において規制を行う場合。ただし、常時全面交通止めの場合は対象外とする。	１．１	２
一般交通影響有り （２）	一般交通影響有り（１）以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面交通止めの場合を含む。）	１．１	３
山間僻地及び離島	施工地域が人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	１．０	４

（注）

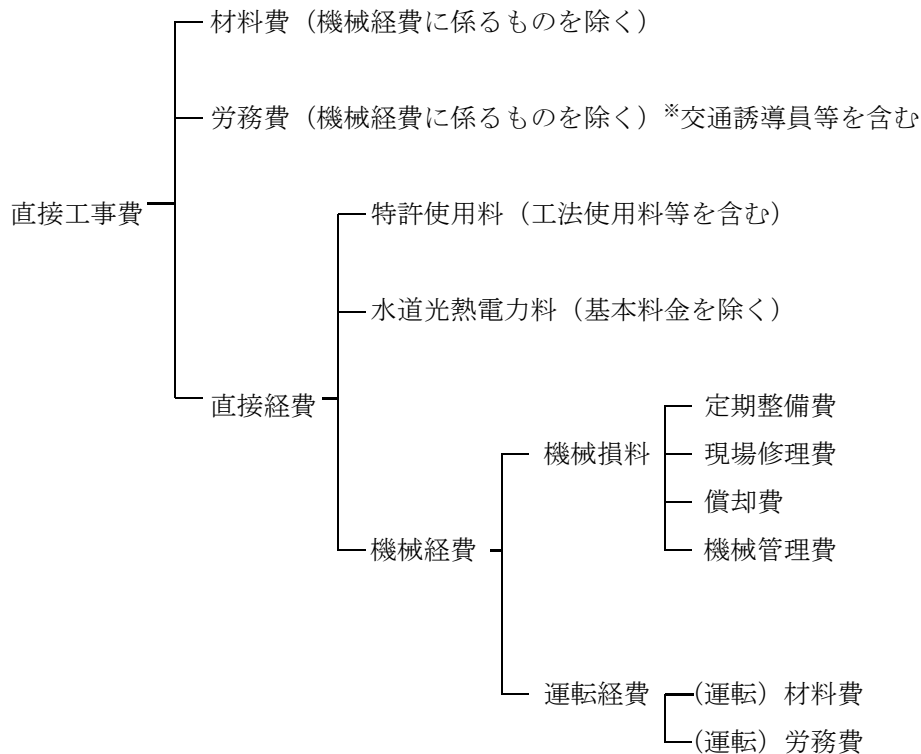
- ・ＤＩＤ地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が４,０００人/ｋｍ^２以上でその全体が５,０００人以上となっている地域をいう。
- ・適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。

- ３）資材等を支給するときは、当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。
- ４）ヘリコプターの飛行経費は対象額に含めない。
- ５）「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成２６年２月３日付け国土交通省技建発第３号）に基づき、現場管理費率に１．２を乗じるものとする。

3.2 直接工事費

直接工事費とは、工事目的物をつくるために直接投入される費用で、たとえば、擁壁では、コンクリート、型枠、足場、床掘り、直接的に用いられる機械経費等が含まれる。直接工事費の構成を図1－3に示す。

図1－3 直接工事費の構成



（1） 材料費

材料費は、その所要数量に材料単価を乗じて算出される。

1) 数量

数量は工事を施工するために直接必要となる標準使用量に運搬、貯蔵、施工中の損失量等を実情に即して加算する。

2) 材料単価

材料単価は原則として現場着単価（現場の材料置場までの着単価で現場内の小運搬は含まない。）とし、入札時における市場価格（予定価格算出作業時の最新価格）とし、施工期間中の物価の変動は予測しない。

現場着単価には、材料購入場所から現場までの運搬費用は含まれているので工事現場が山間地等特殊な場所のときは、運搬費用が材料の市場価格よりも大きくなることもある。

また、材料単価といった場合にそれが現場着単価であるのか、一般の市場価格（運搬費は含まない。）なのか二重の計上にならないように確認しておく必要がある。

3) 材料単価の決定

材料単価の決定方法には、発注機関ごとに定める統一単価によるものの他は、一般的には①物価資料による方法、②特別調査による方法、③見積りによる方法がある。

① 物価資料による方法

物価資料としては、現在、(財)経済調査会発行「積算資料」及び(財)建設物価調査会発行「建設物価」が一般的である。

各資料ともそれぞれの調査方法が異なるため、同一の品目でも必ずしも同じ価格とはなっていない。そのため積算に当たっては、各資料における価格の条件に十分留意して材料単価を決定すべきである。条件が同じような場合は、物価資料の平均値を採用する。

なお、実際の取引数量が物価資料における取引数量と大幅にかい離があるなど物価資料による方法により難しい場合は、②の方法によることとする。

② 特別調査による方法

上記①物価資料による方法により難しい場合は、特別調査として福島地方環境事務所担当課にて調査を行い材料単価を決定するものとする。特別調査による場合は、調達価格(材料価格×使用数量)が100万円以上、又は1資材の材料単価が10万円以上の場合とする。

なお、1工事において調達価格(材料単価×使用数量)が100万円未満の場合、かつ1資材の材料単価が10万円未満の場合等には、見積りによって決定することも可能とする。

③ 見積りによる方法

上記①物価資料による方法及び②特別調査による方法により難しい場合は、見積りによることとなる。

見積りは原則として3社以上から徴収し、異常値を除いた価格の平均価格とする。

見積りを徴収する場合は、形状寸法、品質、規格、数量及び納入場所、見積り有効期限等の条件を必ず提示し、見積り依頼を行う。

4) 設計変更における材料単価の取扱について

① 当初契約工種、及びその類似工種、並びにこれらに関する工種について、現地の取り合い等の理由により数量を変更する場合や、同種材料で規格・寸法等が変更となった場合は旧単価(当初設計時点単価)とする。

② 当初契約工種の類似工種、または関連する工種と見なせない場合においても、当初契約工種で使用している材料、もしくはその規格・寸法のみが変更となった材料については旧単価とする。

それ以外の材料については、変更指示時点の単価とする。

(2) 労務費

労務費はその所要人員に労務単価を乗じて算出される。

1) 所要人数

員数は原則として第2章 積算基準 による。

なお、当該歩掛以外の歩掛を採用するときは、その根拠をだれにでも理解できるよう明確にしておかなければならない。

2) 労務単価

労務単価は、労務者に支給される賃金であって、熟練度、能力は普通程度とし直接作業に従事する昼間実働8時間に対する基本給をいう。夜間工事等の場合は、その労働条件に応じて割増することができる。

(3) 直接経費

直接経費は、1) 特許使用料、2) 水道光熱電力料、3) 機械経費に区分される。

1) 特許使用料

- ① 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額である。
- ② 工法使用料等の積算における工法使用料等は、当該工法等に係る直接工事費に工法使用料等を乗じて得た額の範囲内とする。
工法使用料等率は、3%を標準とする。ただし、使用する工法が従来の工法に比べ表1-2による評価が著しく改善されると認められる場合等は、1%の範囲内で増減することができるものとする。

表 1-2 工法の評価項目

評 価 項 目	評 価 内 容
経 済 性 省力化・省エネ化等	労働力、エネルギーロス等の減少程度
施 工 性 工期短縮・効率化 実用性 労働環境改善等	作業効率の向上程度 現場への適合性の程度 労働環境の改善の程度
安 全 性 安全性 第三者損害防止等	作業員への安全性向上の程度 第三者への損害防止の程度
高品質化 品質向上・耐久性向上等	品質向上の程度
施工領域拡大	施工領域拡大の程度

2) 水道光熱電力料等

水道光熱電力料等には、工事を施工するに必要とする電力、電灯使用料及び上下水道料金で、機械固有の時間当たり使用量から供給機関の規定に従って、個別に算定する。光熱電力料の使用料金は直接工事費で計上するが、基本料金は共通仮設費に計上する。

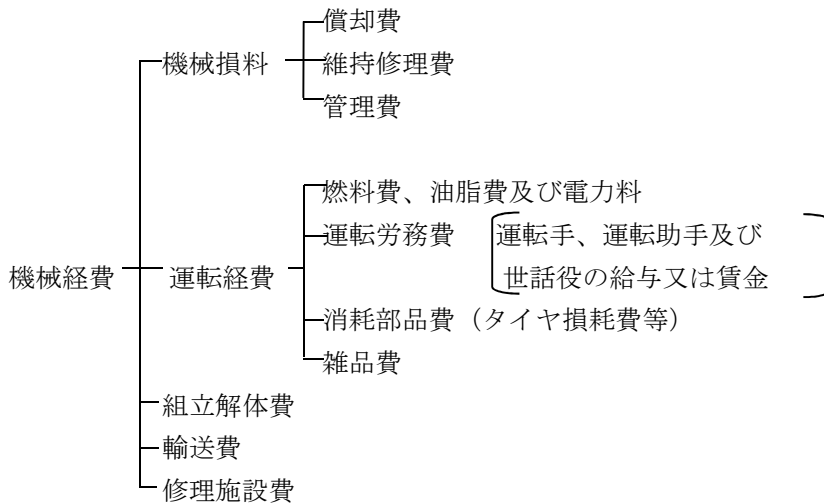
3) 機械経費

機械経費は、工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く。）で、その算定は「請負工事機械経費積算要領」（昭和49年3月15日付け建設省機発第44号）に基づいて積算する。

機械経費の構成を図に示すと、図1-4のとおりである。

機械経費の内訳について以下に示す。

図1-4 機械経費の構成



① 償 却 費

機械の使用又は経年による価値の減価格である。

② 維持修理費

機械の効用を持続するために必要な整備及び修理の費用で、運転経費以外のものである。

③ 管 理 費

機械の保有に伴い必要となる公租公課、保険料、格納保管等の経費である。

④ 燃 料 費

燃料費は、次の算式により求めた額とする。

$$\text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{運転1時間当たり・1馬力（P S）当たり燃料消費量} \\ \times \text{定格（又は最高）出力} \times \text{運転時間数}$$

この式において、運転1時間当たり・1馬力（P S）当たり燃料消費量は、実績又は推定により求めるものとし、定格（又は最高）出力は、算定表に掲げるところによる。

⑤ 油 脂 費

油脂費は、次の算式により求めた額とする。

$$\text{油脂費} = \text{燃料費} \times \text{油脂消費率}$$

この式において油脂消費率は、油脂費の燃料費に対する割合で、実績又は推定により求めるものとする。

⑥ 電 力 料

電力量は、電気事業者が定める電力供給規程をもとに、次の算式により求めた額とする。

$$\text{電力料} = \text{従量電力料単価} \times \text{使用電力量}$$

この式において使用電力量は、次式により求めるものとする。この場合の、負荷率は、定格（又は最高）出力に対する平均出力の割合とし、作業時間率については、運転時間数に対する実作業時間の割合とし、いずれも実績又は推定により求めるものとする。

$$\text{使用電力量} = \text{負荷設備容量} \times \text{負荷率} \times \text{作業時間率} \times \text{運転時間数}$$

⑦ 運転労務費

運転労務費は、運転手、運転助手及び世話役ごとに、次の算式により求めた額とする。

$$\text{運転労務費} = \text{労務単価} \times \text{運転1時間当たり労務歩掛} \times \text{運転時間数} \times \text{就業率}$$

この式において就業率は、運転手を1とし、運転助手又は世話役については、運転手に対する仕事量の割合を実績又は推定により1以下の値で定める。

⑧ 消耗部品費

消耗部品費は、次の算式により求めた額とする。

$$\text{消耗部品費} = \text{運転1時間当たりの損耗費} \times \text{運転時間数}$$

この式において運転1時間当たりの損耗費は、実績又は推定により求める。

⑨ 組立解体費

組立解体費は、機械の使用に伴う組立及び工事の完了に伴う解体に必要な費用で、組立及び解体に使用する機械器具の損料及び運転経費並びに組立及び解体作業に従事する労務者の賃金及び雑材料費である。

⑩ 輸 送 費

輸送費は、機械を工事現場に搬入し、又は工事現場から搬出するために要する費用で、機械が所在すると推定される場所から工事現場までの最も経済的な通常の経路及び方法による場合の運賃（自走する機械については、当該機械の機械損料及び運転経費）及び積卸しの費用である。

⑪ 修理施設費

大規模工事又は山間へき地における工事等で機械化施工の効率化を図るため、工事現場に修理施設を設ける必要があると認められるときは、機械の修理施設として、修理施設（工作機械を含む）の工事現場搬入搬出及び仮設撤去の費用である。

⑫ 機械損料の算定

機械損料は、償却費、維持修理費及び管理費について、次のア．の算式により求めた運転１時間当たり損料（運転時間の測定が困難な機械又は機械損料の計算を運転日単位で行うことが適当な機械（以下「運転日単位の機械」という。以下同じ）については、運転１日当たり損料に運転時間数（運転日単位の機械については、運転日数。以下同じ）を乗じて得た額と、次の「イ．供用１日当たり損料」の算式により求めた供用１日当たり損料に供用日数を乗じて得た額とを合計して算定するものとする。ただし、予備用機械については、「イ．供用１日当たり損料」の算式により求めた供用１日当たり損料に供用日数を乗じて得た額とする。

ア．運転１時間当たり損料＝

$$\text{基礎価格} \times \left(\frac{1 / 2 \times \text{償却費率} + \text{維持修理費率}}{\text{耐用年数}} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準運転時間（又は年間標準運転日数）}}$$

イ．供用１日当たり損料

$$\text{基礎価格} \times \left(\frac{1 / 2 \times \text{償却費率}}{\text{耐用年数}} + \text{年間管理費率} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準供用日数}}$$

前項の規定にかかわらず、運転日数の測定が困難な機械又は機械損料の計算を供用日単位で行うことが適当な機械（以下「供用日単位の機械」という。）の機械損料は、次の算定式により求めた供用１日当たりに供用日数を乗じて得た額とする。

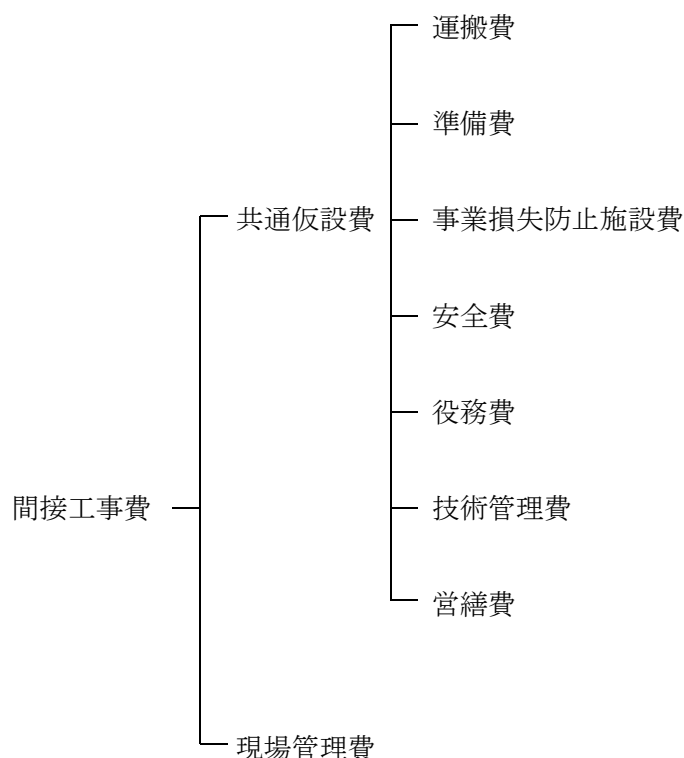
供用１日当たり損料＝

$$\text{基礎価格} \times \left(\frac{\text{償却費率} + \text{維持修理費率}}{\text{耐用年数}} + \text{年間管理費率} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準供用日数}}$$

3.3 間接工事費

間接工事費とは、個々の工事目的物に専属的に投入される費用ではなく、工事全体を通じて共通的に必要とする費用で、たとえば、現場事務所の設置維持、安全管理及び安全対策に要する費用等がこれに含まれる。間接工事費の構成は図１－５に示すように、共通仮設費と現場管理費からなるが、直接積算できるものと直接に積算ができないために直接工事費の比率によって積算するものがある。

図 1 - 5 間接工事費の構成



(1) 共通仮設費

共通仮設費は、①率計算による金額と②積上げ計算による金額とを加算して求める。表 1 - 3 は共通仮設費の区分と積算内容を項目別に積上げ計算と率計算の内容に分けてまとめたものである。従来、共通仮設費に計上していた交通誘導員の費用については、直接工事費に計上する。

表 1 - 3 共通仮設費の区分と積算内容

項目	①率計算による内容	②積上げ計算による内容
運搬費	(1) 質量20 t 未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬 (2) 器材等（型枠材、支保材、足場材、敷鉄板（敷鉄板設置・撤去工で積上げた分は除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセメント等）の搬入、搬出及び現場内小運搬 (3) 建設機械の自走による運搬 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用	(1) 質量20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 (2) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬。ただし、敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。 (3) 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用〔トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20t～50t吊）、ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20t～70t吊）を除く〕 (4) 賃料適用のトラッククレーン（油圧伸

	(5) 質量20 t 以上の建設機械の現場内小運搬 (6) 重建設機械の分解・組立及び輸送の中で、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t 吊）、ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）の分解・組立及び輸送に要する費用	縮ジブ型80t吊以上）及びクローラクレーン（油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型35t吊以上）の分解組立時にかかる本体賃料及び運搬中の本体賃料
準備費	(1) 準備及び後片付けに要する費用 ① 着手時の準備費用 ② 施工期間中における準備、後片付け費用 ③ 完成時の後片付け費用 (2) 調査・測量、丁張り等に要する費用 ① 工事着手前の基準測量等の費用 ② 縦、横断面図の照査等の費用 ③ 用地幅杭等の仮移設等の費用 ④ 丁張りの設置等の費用 (3) 準備作業に伴う伐開、除根、除草による現場内の集積・積込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用	(1) 工事施工上必要な準備作業に要する費用 (2) 伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等を工事現場外に搬出する運搬及び処分に要する費用
事業損失防止施設費	—	(1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費・撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用 (2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用
安全費	(1) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 (2) 不稼働日の保安要員等の費用 (3) 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 (4) 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用〔大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム工事、トンネル工事）を除く〕 (5) 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 (6) 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用	(1) 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理員等に要する費用 (2) バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用 (3) 高圧作業の予防に要する費用 (4) 河川及び海岸の工事区域に隣接して航路がある場合の安全標識、警戒船運転に要する費用 (5) ダム工事における岩石掘削時に必要な発破監視のための費用 (6) トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉じん用呼吸用保護具等）に要する費用

	(7) 酸素欠乏症の予防に要する費用 (8) 粉じん作業の予防に要する費用 (9) 安全用品等の費用 (10) 安全委員会等に要する費用	(7) 放射線障害の予防に要する次の費用 ・放射能防護服 ・防じんマスク ・個人線量計 ・安全講習費 ・健康診断費（内部被ばく検査、電離放射線健康診断、一般健康診断追加分） ・スクリーニングに要する費用 (8) 除染等作業員の放射線管理を指揮監督する者（以下「放射線管理責任者」という。）に要する費用 (9) その他、現場条件等により積上げを要する費用
役務費	—	(1) 土地の借上げ等に要する費用 (2) 電力、用水等の基本料 (3) 電力設備用工事負担金
技術管理費	(1) 品質管理基準に記載されている項目に要する費用 (2) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 (3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用 (4) 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等（道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く）に要する費用 (5) 建設材料の品質記録保存に要する費用 (6) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 (7) コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用 (8) PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 (9) トンネル工（NATM）の計測Aに要する費用 (10) 塗装膜厚施工管理に要する費用 (11) 溶接試験における放射線透過試験に要する費用	(1) 特殊な品質管理に要する費用 ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験 ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験 (2) 現場条件等により積上げを要する費用 ・軟弱地盤における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 ・試験盛土等の工事に要する費用 ・トンネル（NATM）の計測Bに要する費用 ・下水道工事の目視による出来形確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用 (3) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用 (4) 除染等の措置時の放射線量測定に要する費用 (5) その他前記(1)～(2)に含まれない項目で特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用

	(12) 施工管理で使用するOA機器の費用 (13) 品質証明に係る費用（品質証明費）	
営繕費	(1) 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 (2) 労働者宿舍の営繕（維持・修繕）に要する費用 (3) 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 (4) 労働者の輸送に要する費用 (5) 上記(1)～(3)に係る土地・建物の借上げに要する費用 (6) コンクリートダム、フィルダム工事では、監督職員詰所及び火薬庫等の設置・撤去、維持・補修に要する費用を含む。	(1) 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用 監督職員詰所及び火薬庫等の設置は、工事帰還、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な経費を積上げるものとする。 (2) 現場事務所、監督職員詰所等の美化、シャワーの設置、トイレの水洗化等に要する費用 (3) 車両等の洗浄設備の営繕（設置・撤去）に要する費用 (4) その他、現場条件等により積上げを要する費用

（２）現場管理費

現場管理費の項目及び内容は次のとおりとする。

（イ） 労務管理費

現場労働者に係る次の費用とする。

（あ） 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。）

（い） 慰安、娯楽及び厚生に要する費用

（う） 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用

（え） 賃金以外の食事、通勤等に要する費用

（お） 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

（ロ） 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

（ハ） 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

（ニ） 保 険 料

自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く。）、工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料

（ホ） 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与。ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

（ヘ） 退 職 金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

(ト) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

(チ) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

(リ) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

(ヌ) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

(ル) 交 際 費

現場への来客等の応対に要する費用

(ヲ) 補 償 費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費

ただし、臨時にして巨額なものは除く。

(ワ) 外注経費

工事を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費

(カ) 工事登録等に要する費用

工事实績の登録等に要する費用

(ヨ) 雑 費

(イ)から(カ)までに属さない諸費

(3) 一般管理費

一般管理費の項目及び内容は次のとおりとする。

イ 役員報酬

取締役及び監査役に対する報酬

ロ 従業員給料手当

本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与

ハ 退 職 金

退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金

ニ 法定福利費

本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額

ホ 福利厚生費

本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用

- ヘ 修繕維持費
建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
- ト 事務用品費
事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
- チ 通信交通費
通信費、交通費及び旅費
- リ 動力、用水光熱費
電力、水道、ガス、薪炭等の費用
- ヌ 調査研究費
技術研究、開発等の費用
- ル 広告宣伝費
広告、公告、宣伝に要する費用
- ヲ 交 際 費
本店及び支店などへの来客等の応対に要する費用
- ワ 寄 付 金
- カ 地代家賃
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- コ 減価償却費
建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- タ 試験研究費償却
新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- レ 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- ソ 租税公課
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- ツ 保 険 料
火災保険及びその他の損害保険料
- ネ 契約保証費
契約の保証に必要な費用
- ナ 雑 費
電算等経費、社内打ち合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

3.4 消費税等相当額

消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

※ 工事原価に係る各費目の積算に使用する材料等の価格等は、消費税等相当分を含まないものとする。

第2章 積算基準

共通事項

- 労務費については、拘束時間 9 時間、作業時間 8 時間を標準とする。
- 時間的制約を受ける場合(作業時間が 7 時間/日を超え 7.5 時間/日以下)は、公共工事設計労務単価に 1.06 の補正割増し係数を乗じる。
- 時間的制約を著しく受ける場合(作業時間が 4 時間/日以上～7 時間/日以下)は、公共工事設計労務単価に 1.14 の補正割増し係数を乗じる。
- 特殊勤務手当は諸雑費率の対象外とする。
- 労務費の単位の「人」は、「人日」とする。
- 高所作業のうち、高所作業車が入る場所は、原則、高所作業車を使用とし、それ以外は、足場を組立てるものとする。
- 雑品として扱う項目及び計上する金額については、各々の内訳書に示す。
- 施工実施にあたり、1 日未満で完了する作業量の作業が見込まれ、本積算基準と乖離が認められる場合は、「1 日未満で完了する作業の積算について」(平成 29 年 3 月 15 日付け国官技第 306 号)の考え方を、準用できることとする。

数量等の積算基準

工事価格算出の端数処理について

- ① 単価表及び代価表の各構成要素の数量×単価＝金額は、1 円単位(1 円未満切捨て)とする。
単価表及び代価表の合計金額及び単位数量当りの金額は、1 円単位(1 円未満切捨て)とする。
- ② 内訳書及び明細書の各構成要素の数量×単価＝金額は、1 円単位(1 円未満切捨て)とする。
- ③ 共通仮設費の率計上の金額は、1,000 円単位(1,000 円未満切捨て)とする。
- ④ 現場管理費の金額は、1,000 円単位(1,000 円未満切捨て)とする。
- ⑤ 一般管理費の金額は 10,000 円未満の範囲で切捨てし、工事価格の金額は、10,000 円単位とする。

歩掛単価表等における単位及び数位について

項目	種別	単位	数位	摘要
労務	一般労務	人	小数位以下 2 位止め	3 位四捨五入
	運転労務	人	〃	〃
機械経費	機械経費(時間)	h	小数位以下 2 位止め	3 位四捨五入
	機械経費(日)	日	〃	〃
	燃料	L	小数位以下 1 位止め	2 位四捨五入
材料費	一般資材(指定のないもの)	—	小数位以下 1 位止め	2 位四捨五入

直接工事費編

1 住宅地等

1.1 屋根、屋上

1.1.1 屋根(コンクリート構造含む)

1.1.1.1 堆積物の除去

1. 適用範囲

本歩掛は箒等を用いて屋根、屋上に堆積した落葉、苔、泥等を除去する工程に適用する。除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 落葉、苔、泥等の除去
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、箒等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.1.1.2 拭き取り

1. 適用範囲

本歩掛はウエス等を用いて屋根、屋上を拭き取る工程に適用する。ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ウエス等を用いた拭き取り
- ② ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
普通除染作業員		人	2.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウエス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.1.1.3 ブラシ洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は洗浄水を使用し、ブラシ等を用いて屋根、屋上を洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
普通除染作業員		人	3.60	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.40	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	0.60	
軽油		L	9.9	
●材料費				
水		m ³	1.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.2 外壁、塀

1.2.1 土壁以外

1.2.1.1 拭き取り

1. 適用範囲

本歩掛はウエス等を用いて外壁、塀を拭き取る工程に適用する。ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ウエス等を用いた拭き取り
- ② ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.60	
普通除染作業員		人	17.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウエス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.2.1.2 ブラシ洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は洗浄水を使用し、ブラシ等を用いて外壁、塀を洗浄する工程に適用する。

洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、

16. 1. 1. 7 「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

① ブラシ等を用いた洗浄

② 排水回収

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m ³	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.2.2 土壁

1.2.2.1 拭き取り

1.2.1.1 項参照

1.3 雨樋

1.3.1 軒樋

1.3.1.1 堆積物の除去

1. 適用範囲

本歩掛は箒等を用いて軒樋に堆積した落葉、苔、泥等を除去する工程に適用する。
除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 落葉、苔、泥等の除去
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、箒、ブラシ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.3.1.2 拭き取り

1. 適用範囲

本歩掛はウエス等を用いて軒樋を拭き取る工程に適用する。ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ウエス等を用いた拭き取り
- ② ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	1.10	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウエス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.3.1.3 高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は高圧洗浄機を用いて軒樋を高圧水で洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.40	
普通除染作業員		人	2.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.40	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	0.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	1.90	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	1.90	
軽油		L	36.4	
●材料費				
水		m ³	0.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.3.2 堅樋

1.3.2.1 高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は高圧洗浄機を用いて堅樋を高圧水で洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	2.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	1.10	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	1.70	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	1.40	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	1.40	
軽油		L	46.1	
●材料費				
水		m ³	0.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.3.2.2 拭き取り

1.3.1.2 項参照

1.4 庭等

1.4.1 未舗装面

1.4.1.1 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

1.4.1.2 除草、芝刈り

1. 適用範囲

本歩掛は草刈機等を用いて雑草等を刈払う工程に適用する。除去した雑草等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 草刈機等を用いた除草、芝刈り
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.80	
特殊除染作業員		人	10.20	
普通除染作業員		人	1.50	
●機械経費				
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	18.90	
ガソリン		L	46.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.1.3 芝の深刈り

1. 適用範囲

本歩掛はハンドガイド式芝刈り機等を用いて芝を深刈りする工程に適用する。芝の目土かけ及び除去した芝の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ハンドガイド式芝刈り機等を用いた芝の深刈り
- ② 目土かけ
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.80	
特殊除染作業員		人	10.00	
普通除染作業員		人	15.00	
●機械経費				
ハンドガイド式・芝用	刈幅 55～65cm	供用日	18.80	
ガソリン		L	63.0	
●材料費				
客土材	芝目土	m ³	6.50	
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.1.4 草、芝の剥ぎ取り

1. 適用範囲

本歩掛は草、芝の刈払いを行った後に人力にて草、芝を剥ぎ取る工程に適用する。
除去した草、芝の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所
までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別
途計上する。

2. 施工手順

- ① 草、芝の剥ぎ取り(5cm 程度)
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	6.10	
普通除染作業員		人	40.70	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.1.5 芝張り

1. 適用範囲

本歩掛は芝を剥ぎ取った後に芝張りする工程に適用する。芝の目土かけ作業を含む。

2. 施工手順

- ① 芝の張り替え
- ② 目土かけ

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	6.80	
普通除染作業員		人	34.00	
樹木除染工		人	11.00	
●材料費				
客土材	芝目土	m ³	36.00	
芝	高麗芝	m ²	1,300.0	
●諸雑費				
諸雑費		%		※1
計				

※1 芝串を必要とする場合のみ、芝串、スコップ等の費用として労務費に 5.5%の率を乗じた諸雑費を上限として計上する。芝串を必要としない場合は、スコップ等の費用として労務費に 0.5%の率を乗じた諸雑費を上限として計上する。

1.4.1.6 砂利、碎石の高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて除去した砂利、碎石(5cm 程度)を水槽に入れ、高圧洗浄機を用いて洗浄し、砂利、碎石を取り出すまでの一連の工程に適用する。砂利、碎石の除去及び被覆作業は含まない。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の水槽への投入
- ② 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ③ 砂利、碎石の水槽からの取出し

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	5.70	
普通除染作業員		人	33.30	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	4.80	
水槽	容量 20m ³	供用日	7.60	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	7.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	19.50	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	供用日	19.50	
軽油		L	388.3	
●材料費				
水		m ³	27.0	
●諸雑費				
諸雑費			3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 砂利、碎石の除去厚さが異なる場合は別途考慮する。

1.4.1.7 砂利、碎石の除去

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて砂利、碎石を均一の厚さ(5cm程度)で除去する工程に適用する。
除去した砂利、碎石の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積み
箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16. 1. 1 「除去土壌等の運搬」によ
り別途計上する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	7.70	
普通除染作業員		人	51.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 砂利、碎石の除去厚さが異なる場合は別途考慮する。

1.4.1.8 砂利、碎石の被覆

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて砂利、碎石を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。被覆材の小運搬を必要とする場合は、16. 1. 1 「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.10	
特殊除染作業員		人	2.50	
普通除染作業員		人	24.90	
●機械経費				
振動ローラ	ハンドガイド式 質量 0.5~0.6t	供用日	3.40	
軽油		L	7.4	
●材料費				
碎石	RC-40	m ³	78.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 砂利、碎石の被覆厚さが異なる場合は別途考慮する。

1.4.1.9 表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて均一の厚さ(5cm 程度)で表土を削り取る工程に適用する。除去した表土の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16. 1. 1 「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	5.00	
普通除染作業員		人	33.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 表土の削り取り厚さが異なる場合は別途考慮する。

1.4.1.10 土地表面の被覆

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて客土材を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。被覆材の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 客土材の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.30	
特殊除染作業員		人	11.50	
普通除染作業員		人	10.70	
●機械経費				
振動ローラ	ハンドガイド式 質量 0.8～1.1 t	供用日	15.80	
軽油		L	56.0	
●材料費				
客土材	埋戻し用	m ³	72.2	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 表土の被覆厚さが異なる場合は別途考慮する。

1.4.1.11 樹木の根元付近等の表土の除去

1. 適用範囲

本歩掛は樹木の根元付近の落葉や表土を除去する工程に適用する。除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 表土の除去
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.00	
普通除染作業員		人	13.30	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、熊手、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.1.12 庭木の枝払い

1. 適用範囲

本歩掛は庭木や生垣の枝払い・刈込み等を行い、枝の裁断～葉及び裁断した枝の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。回収した枝を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 庭木、生垣の枝払い
- ② 枝の裁断
- ③ 除去物(葉・枝)の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
樹木除染工		人	13.80	
●機械経費				
チェーンソー	鋸長 350mm 排気量 34cc	供用日	6.50	
ガソリン		L	7.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.1.13 支障木の伐採

1. 適用範囲

本歩掛は、胸高径が 6cm 以上の支障木を根元から伐採し、除去物を回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。回収した枝及び幹を破碎処理する場合は、17. 1. 1. 1 「草木等の破碎」により別途計上する。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16. 1. 1 「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 支障木の伐採
- ② 枝払い
- ③ 枝の裁断
- ④ 幹の玉切
- ⑤ 除去物(葉・枝・幹)の大型土のう袋への袋詰め

10 本当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	
特殊除染作業員		人	注 1	
普通除染作業員		人	注 1	
●機械経費				
特殊除染作業員		人	注 1	
チェーンソー	ガソリンエンジン 鋸長 600mm	日	注 1	
ガソリン		L	注 1	
ラフテレーンクレーン	排対型(1 次)油圧伸縮ジブ型	日		※2
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	機械経費の 3.0%
計				

注 1. 労務費及び機械経費に係る数量は、下記の【 歩掛表 】により計上する。

※1 諸雑費は、切刃損耗費等の費用であり、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 ラフテレーンクレーン等を必要とする場合は、現場に応じた規格のものを選定し、賃料を計上する。

※3 胸高径が 6cm 未満の支障木については、1.4.1.2 「除草、芝刈り」を適用し、胸高径が 6cm 前後の支障木が混在している場合は、1.4.1.2 「除草、芝刈り」の面積と 1.4.1.13 「支障木の伐採」の本数の両方を計上する。

【 歩掛表 】

名称	胸高径 (cm)			
	6cm 以上 10cm 未満	10cm 以上 20cm 未満	20cm 以上 30cm 未満	30cm 以上
●労務費				
作業指揮者(人)	0.18	0.73	1.82	3.67
特殊除染作業員(人)	0.65	2.60	6.45	13.00
普通除染作業員(人)	0.56	2.25	5.67	11.45
●機械経費				
特殊除染作業員(人)	0.12	0.37	0.89	1.25
チェーンソー(日)	0.12	0.37	0.89	1.25
ガソリン(L)	0.30	1.00	2.40	3.40

1.4.1.14 支障木の伐根

1. 適用範囲

本歩掛は、胸高径が 6cm 以上の支障木を伐採した後、除去した根の回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでのまでの一連の工程に適用する。回収した根を破碎処理する場合は、17. 1. 1. 1 「草木等の破碎」により別途計上する。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16. 1. 1 「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 根鉢の切断
- ② 伐根
- ③ 集積
- ④ 除去物(根)の大型土のう袋への袋詰め
- ⑤ 堀越し箇所の復旧(埋戻し～整地～転圧)

10 本当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	
普通除染作業員		人	注 1	
●機械経費(Ⅰ)				
運転手(除染特殊)		人	注 1	
トラック	クレーン装置付 2t 積 2.9t 吊り	時間	注 1	
軽油		L	注 1	
●機械経費(Ⅱ)				
特殊除染作業員			注 1	
チェーンソー			注 1	
ガソリン			注 1	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	機械経費(Ⅱ)の 3.0%
計				

注 1 労務費及び機械経費に係る数量は、下記の【 歩掛表 】により計上する。

※1 諸雑費は、切刃損耗費等の費用であり、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 胸高径が 6cm 未満の支障木の伐根については計上しない。

【 歩掛表 】

名称	胸高径 (cm)			
	6cm 以上 10cm 未満	10cm 以上 20cm 未満	20cm 以上 30cm 未満	30cm 以上
●労務費				
作業指揮者 (人)	0.12	0.55	2.07	5.91
普通除染作業員 (人)	0.78	3.65	13.80	39.40
●機械経費 (Ⅰ)				
運転手 (除染特殊) (人)	0.05	0.22	0.81	2.00
クレーン装置付トラック (時間)	0.27	1.27	4.76	11.80
軽油 (L)	1.80	8.40	34.40	77.90
●機械経費 (Ⅱ)				
特殊除染作業員 (人)	0.08	0.34	1.30	3.20
チェーンソー (日)	0.08	0.34	1.30	3.20
ガソリン (L)	0.20	0.90	3.50	8.60

1.4.1.15 天地返し

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて表層土と下層土を置き換える(天地返え)工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 表層土の掘削(10cm 程度)～仮置き
- ② 下層土の掘削(20cm 程度)～仮置き
- ③ 表層土の敷均し締固め(下層部の施工)
- ④ 下層土の敷均し締固め(表層部の施工)
- ⑤ 表層面の整地

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	26.00	
普通除染作業員		人	173.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ、締固め機械(タンパー)、養生等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.1.16 屋外機器の拭き取り

1.2.1.1 項参照

(給湯器・エアコンの室外機等については、対象物の種類・大きさ・形状に関わらず、1基当たりの表面積を5.0㎡と定め、対象物の個数を乗じて拭き取り数量を算出する。)

1.4.1.17 住宅周りの支障物の撤去

1. 適用範囲

本歩掛は住宅周りにおいて除染等作業の妨げとなる支障物を収集し、運搬～回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。袋詰め出来ないものについては敷地内に集積する。

2. 施工手順

- ① 人力による収集・運搬
- ② 回収物の大型土のう袋への袋詰め(集積)

10袋(10空m³)当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.45	
普通除染作業員		人	2.50	
軽作業員(除染)		人	0.29	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 本歩掛には、運搬距離30m程度の現場内の小運搬作業を含む。

※2 袋詰めしたものについては起算数量を10袋当たりとし、袋詰め出来ないものについては10空m³当たりとして本歩掛を使用する。

1.4.2 舗装面

1.4.2.1 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

1.4.2.2 ブラシ洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は洗浄水を使用し、デッキブラシ等を用いて舗装面を洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① デッキブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m ³	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は吸引式高圧洗浄機を用いて宅地等の規模の小さな舗装面を高圧水で洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 吸引式高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	2.00	
吸引式高圧洗浄機	吐出圧 20.5MPa 真空ポンプ	日	1.00	
回転吸引除去装置	φ 300	日	1.00	
散水車	タンク容量 3800L	日	1.00	
クレーン付トラック	2t 積み 2.9t 吊り	日	1.00	
汚水フィルター	200L	日	1.00	
汚水タンク	1m ³ ポリエチレン製	日	6.00	
給水タンク	1m ³ ポリエチレン製	日	1.00	
軽油		L	53.3	
●材料費				
水		m ³	6.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、回転吸引除去装置等の消耗品の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.2.4 削り取り

1. 適用範囲

本歩掛はハンディ型集塵機能付きコンクリートカンナ等を用いてコンクリート表面を削り取る(5mm程度)工程に適用する。除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① コンクリート表面の削り取り(5mm程度)
- ② 廃材の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	7.50	
特殊除染作業員		人	25.00	
普通除染作業員		人	25.00	
●機械経費				
発動発電機	定格容量 20/25kVA 排対型(1次)	供用日	25.00	
軽油		L	472.8	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	8.0	労務費の 8.0%
計				

※1 諸雑費はハンディ型集塵機能付きコンクリートカンナ等の損料及び切刃損耗費、スコップ、ホウキ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

1.4.2.5 ブラスト

1. 適用範囲

本歩掛はショットブラスト機を用いて宅地等の規模の小さな舗装表面を削り取る工程に適用する。除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ショットブラスト機を用いた舗装表面の削り取り
- ② 廃材の大型土のう袋への袋詰め

350m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	2.00	
運転手 (除染一般)		人	1.00	
ショットブラスト機	研掃幅 700mm	時間	6.50	
発動発電機	定格容量 100/125kVA 排対型 (1次)	供用日	1.09	
集塵機	研掃幅 700・1000mm 用 風速 75m ³	時間	6.50	
クレーン付トラック	4t 積 2.9t 吊り	供用日	1.23	
トラック	4t 積	供用日	1.13	
軽油		L	192.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	65.0	労務費、機械経費の 65.0%
計				

※1 諸雑費はショットブラスト、集塵機の損耗費等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2 学校

2.1 屋根、屋上

2.1.1 屋根、屋上

2.1.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

2.1.1.2 拭き取り

1. 1. 1. 2 項参照

2.1.1.3 ブラシ洗浄

1. 1. 1. 3 項参照

2.1.1.4 高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は高圧洗浄機を用いて屋根、屋上を高圧水で洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、

16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

① 高圧洗浄機を用いた洗浄

② 排水回収

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
普通除染作業員		人	7.90	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	6.20	
高圧洗浄機	エンジン駆動、出力 18kw	供用日	4.20	
側溝清掃車	ブロー式 ホッパ容量 3.1m ³ 風量 20m ³ /min	供用日	4.00	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	4.90	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	4.20	
工事用水中モーターポンプ	口径 50mm、全揚程 20m	供用日	4.20	
水槽	一般工事用、3m ³	供用日	4.20	
軽油		L	196.2	
●材料費				
水		m ³	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、設備設営、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.2 外壁・塀

2.2.1 外壁・塀

2.2.1.1 拭き取り

1. 2. 1. 1 項参照

2.2.1.2 ブラシ洗浄

1. 2. 1. 2 項参照

2.2.1.3 高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は高圧洗浄機を用いて外壁、塀を高圧水で洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16. 1. 1. 7 「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
普通除染作業員		人	7.90	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	6.20	
高圧洗浄機	エンジン駆動、出力 18kw	供用日	4.20	
側溝清掃車	ブロー式 ホッパ容量 3.1m ³ 風量 20m ³ /min	供用日	4.00	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	4.90	
軽油		L	183.9	
●材料費				
水		m ³	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、設備設営、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.3 雨樋

2.3.1 軒樋

2.3.1.1 堆積物の除去

1. 3. 1. 1 項参照

2.3.1.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

2.3.1.3 高圧水洗浄

1. 3. 1. 3 項参照

2.3.2 縦樋

2.3.2.1 高圧水洗浄

1. 3. 2. 1 項参照

2.3.2.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

2.4 グラウンド等

2.4.1 堆積物

2.4.1.1 堆積物の除去

1. 適用範囲

本歩掛は熊手等を用いてグラウンド等に堆積した落葉等を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 堆積物の除去
- ② 除去物の運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.37	
ダンプトラック（普通・ディーゼル）	積載質量 2t 積	供用日	0.43	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.43	
軽油		L	9.7	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.2 草、芝

2.4.2.1 除草、芝刈り

1. 適用範囲

本歩掛は草刈機等を用いて雑草等の刈払いを行い、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 草刈機を用いた除草、芝刈り
- ② 除去物の運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.80	
特殊除染作業員		人	10.20	
普通除染作業員		人	1.50	
●機械経費				
運転手 (除染一般)		人	0.10	
ダンプトラック (普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.10	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.10	
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	19.00	
軽油		L	2.6	
ガソリン		L	46.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.2.2 芝の深刈り

1. 適用範囲

本歩掛はハンドガイド式芝刈り機等を用いて芝の深刈りを行い、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。芝の目土かけ作業を含む。

2. 施工手順

- ① 大型芝刈り機を用いた芝の深刈り
- ② 目土かけ
- ③ 除去物の運搬・集積
- ④ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
特殊除染作業員		人	0.60	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.30	
運転手（除染一般）		人	0.60	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.28m ³ (平積み 0.2m ³)	供用日	2.10	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.70	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.70	
ハンドガイド式・芝用	刈幅 55～65cm	供用日	1.10	
軽油		L	73.5	
ガソリン		L	3.7	
●材料費				
客土材	芝目土	m ³	6.50	
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を用いて芝の剥ぎ取りを行い、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋の袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① バックホウ等を用いた草、芝の剥ぎ取り(5cm 程度)
- ② 除去物の運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.30	
普通除染作業員		人	19.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	5.50	
運転手 (除染一般)		人	3.70	
バックホウ	クローラ型、排対型(2 次)、標準バケット容量 山積み 0.28m ³ (平積み 0.2m ³)	供用日	9.00	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	4.30	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	4.30	
軽油		L	344.9	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.2.4 芝張り

1. 4. 1. 5 項参照

2.4.3 砂利、碎石

2.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を用いて除去した砂利、碎石を水槽に入れ、高圧洗浄機を使用して洗浄し、砂利、碎石を取り出すまでの一連の工程に適用する。砂利、碎石の除去及び被覆作業は含まない。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16. 1. 1. 7 「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の水槽への投入
- ② 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ③ 砂利、碎石の水槽からの取出し

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	8.60	
特殊除染作業員		人	2.40	
普通除染作業員		人	40.50	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	4.80	
運転手（除染一般）		人	4.80	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準 バケット容量山積み 0.08m ³ (平積み 0.06m ³)	供用日	8.50	
水槽	容量 20m ³	供用日	7.60	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	7.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	19.50	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	19.50	
軽油		L	479.0	
●材料費				
水		m ³	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.3.2 砂利、碎石の除去

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して砂利、碎石を均一の厚さ(5cm 程度)で除去し、回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.70	
普通除染作業員		人	11.10	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	8.10	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)	日	1.40	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	3.90	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.13m ³ (平積 0.10m ³)	日	2.80	
軽油		L	360.1	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.3.3 砂利、碎石の被覆

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して砂利、碎石を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.80	
特殊除染作業員		人	0.40	
普通除染作業員		人	5.10	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	2.80	
運転手 (除染一般)		人	1.60	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	1.20	
振動ローラ	コンバインド型 質量 3.0~4.0t	日	1.60	
振動ローラ	ハッドガイト式 質量 0.5~0.6t	日	0.40	
ダンプトラック(普通・デューセル)	積載質量 2t 積	供用日	1.90	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	1.90	
軽油		L	114.8	
●材料費				
碎石	RC-40	m ³	60.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 砂利、碎石の被覆厚さが異なる場合は、材料費に設計厚さに見合う数量を計上する。

2.4.4 土壌

2.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

2.4.4.2 表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して均一の厚さ(5cm 程度)で表土の削り取り、回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	6.50	
●機械経費				
運転手(除染特殊)		人	4.90	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)	日	2.70	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	2.00	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.13m ³ (平積 0.10m ³)	日	0.20	
軽油		L	284.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.4.3 土地表面の被覆

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して客土材を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 客土材の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	0.40	
普通除染作業員		人	4.70	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	2.60	
運転手 (除染一般)		人	1.50	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	1.10	
振動ローラ	排対型(1 次)コンパインド型 3～4t	日	1.50	
振動ローラ	排対型ハッドガイト式 0.5～0.6t	日	0.40	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	1.80	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	1.80	
軽油		L	106.6	
●材料費				
客土材	埋戻し用	m ³	55.5	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 土地表面の被覆厚さが異なる場合は、材料費に設計厚さに見合う数量を計上する。

2.4.4.4 天地返し

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して表層土と下層土を置き換える(天地返え)工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 表層土の掘削(10cm 程度)～仮置き
- ② 下層土の掘削(20cm 程度)～仮置き
- ③ 表層土の敷均し締固め(下層部の施工)
- ④ 下層土の敷均し締固め(表層部の施工)
- ⑤ 表層面の整地

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.30	
特殊除染作業員		人	6.20	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	8.50	
バックホウ	クローラ型、排対型(2 次)、標準バケット容量 山積み 0.28m ³ (平積み 0.2m ³)	供用日	7.90	
バックホウ	クローラ型、排対型(2 次)、標準バケット容量 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	供用日	6.10	
振動ローラ	排対型(1 次)コンバインド型 3～4t	供用日	7.90	
軽油		L	549.9	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ、養生等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.5 植栽

2.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

2.4.5.2 植栽の枝払い

1. 4. 1. 12 項参照

2.4.5.3 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

2.4.5.4 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

2.4.6 舗装面

2.4.6.1 堆積物の除去

2. 4. 1. 1 項参照

2.4.6.2 ブラシ洗浄

1. 4. 2. 2 項参照

2.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は吸引式高圧洗浄機を用いて学校等の規模の大きな舗装面を高圧水で洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16. 1. 1. 7 「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 吸引式高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

350m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	2.00	
吸引式高圧洗浄機	吐出圧 20.5MPa 真空ポンプ	日	1.00	
回転吸引除去装置	φ 450	日	1.00	
散水車	タンク容量 3800L	日	1.00	
クレーン付トラック	2t 積み 2.9t 吊り	日	1.00	
汚水フィルター	200L	日	1.00	
汚水タンク	1m ³ ポリエチレン製	日	7.00	
給水タンク	1m ³ ポリエチレン製	日	1.00	
軽油		L	53.3	
●材料費				
水		m ³	7.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は、回転吸引除去装置等の消耗品の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.6.4－(1) 削り取り (施工面積 4,000m² 未満)

1. 適用範囲

本歩掛は路面切削機を用いてアスファルト舗装路面を 3cm 程度切削する工程に適用する。帯状切削には適用できない。

2. 施工手順

- ① 路面切削機を用いた路面切削 (3cm 程度)
- ② ダンプトラックへの廃材積み込み
- ③ 路面清掃
- ④ 段差摺付け
- ⑤ 移動(自走)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.71	
特殊除染作業員		人	0.71	
普通除染作業員		人	2.86	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.71	
運転手 (除染一般)		人	0.71	
路面切削機	ホイール式 2 m 級	供用日	1.09	
路面清掃車	ブラシ式 1.5m ³ 四輪式	供用日	0.99	
軽油		L	222.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	35.0	労務費、機械経費の 35%
計				

※1 諸雑費は下記事項の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具(スコップ、ホウキ、レーキ等)の費用
- (2) 路面切削機のビットの損耗費
- (3) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (4) 切削に伴う段差摺付けの設置にかかる費用

※2 ダンプトラックの運搬に係る費用、大型土のう袋への袋詰めに係る費用については別途考慮する。

2.4.6.4－(2) 削り取り (施工面積 4,000m² 以上)

1. 適用範囲

本歩掛は路面切削機を用いてアスファルト舗装路面を 3cm 程度切削する工程に適用する。帯状切削には適用できない。

2. 施工手順

- ① 路面切削機を用いた路面切削 (3cm 程度)
- ② ダンプトラックへの廃材積み込み
- ③ 路面清掃
- ④ 段差摺付け
- ⑤ 移動(自走)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.56	
特殊除染作業員		人	0.56	
普通除染作業員		人	2.22	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.56	
運転手 (除染一般)		人	0.56	
路面切削機	ホイール式 2 m 級	供用日	0.86	
路面清掃車	ブラシ式 1.5m ³ 四輪式	供用日	0.78	
軽油		L	175.3	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	45.0	労務費、機械経費の 45%
計				

※1 諸雑費は下記事項の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具(スコップ、ホウキ、レーキ等)の費用
- (2) 路面切削機のビットの損耗費
- (3) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (4) 切削に伴う段差摺付けの設置にかかる費用

※2 ダンプトラックの運搬に係る費用、大型土のう袋への袋詰めに係る費用については別途考慮する。

2.4.6.5 ブラスト

1. 適用範囲

本歩掛はショットブラスト機を用いて学校等の規模の大きな舗装表面を削り取り、回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① ショットブラスト機を用いた舗装表面の削り取り
- ② 廃材の大型土のう袋への袋詰め

500m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	2.00	
運転手 (除染一般)		人	1.00	
ショットブラスト機	研掃幅 1000mm	時間	6.50	
発動発電機	定格容量 125/150kVA 排対型 (1次)	供用日	1.09	
集塵機	研掃幅 700・1000mm 用 風速 75m ³	時間	6.50	
クレーン付トラック	8t 積 2.9t 吊り	供用日	1.23	
トラック	8t 積	供用日	1.13	
軽油		L	255.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	65.0	労務費、機械経費の 65.0%
計				

※1 諸雑費はショットブラスト、集塵機の損耗費等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.6.6-① 超高压水洗浄（2スピン：標準仕様）

1. 適用範囲

本歩掛は超高压洗浄機 2 台を用いて舗装面を超高压水で削り取る工程に適用する。

洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、

16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

① 超高压洗浄機を用いた表面の削り取り(5mm 程度)

② 廃材の吸引回収

1000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	3.00	
普通除染作業員		人	5.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	2.00	
運転手（除染一般）		人	2.00	
普通トラック	8ton 車	日	1.00	
超高压水発生装置	280MPa 22.7L/min	h	6.50	
空気圧縮機	3.5～3.7m ³ /min 排対 1 次	日	1.00	
発動発電機	2KVA	日	1.00	
水中ポンプ	口径 50mm 揚程 15.0m	日	1.00	
水槽	鋼板製簡易水槽 3.0m ³	供用日	1.00	
スピンジェット(1)	250MPa 42L/min	h	6.50	
スピンジェット(2)	250MPa 42L/min	h	6.50	
ハンディーブラスト(1)	250MPa 25L/min	日	1.00	
ハンディーブラスト(2)	250MPa 25L/min	日	1.00	
給水車	散水車 3800L	日	1.00	
側溝清掃車	9.0m ³ 40m ³ /min	日	1.00	
ガソリン		L	8.40	
軽油		L	398.30	
●材料費				
水		m ³	16.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	35.00	労務費、機械経費の 35.0%
計				

※1 諸雑費は超高压水発生装置、スピンジェット、ハンディーブラストのフィルター、ノズル、

バルブ、ホース等の損耗費であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.4.6.6ー(2) 超高压水洗浄(1 スピン)

1. 適用範囲

本歩掛は超高压水洗浄機 1 台を用いて舗装面を超高压水で削り取る工程に適用する。洗浄水の回収を含む。本歩掛は施工幅が狭い等の理由により、2 スピンの使用が困難な箇所に適用する。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16. 1. 1. 7 「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 超高压水洗浄機を用いた表面の削り取り(5mm 程度)
- ② 廃材の吸引回収

500m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	2.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	2.00	
運転手 (除染一般)		人	2.00	
普通トラック	8ton 車	日	1.00	
超高压水発生装置	280Mpa 22.7L/min	h	6.50	
空気圧縮機	3.5～3.7m ³ /min 排対 1 次	日	1.00	
発動発電機	2KVA	日	1.00	
水中ポンプ	口径 50mm 揚程 15.0m	日	1.00	
水槽	鋼板製簡易水槽 3.0m ³	供用日	1.00	
スピンジェット	250MPa 42L/min	h	6.50	
ハンディーブラスト	250MPa 25L/min	日	1.00	
給水車	散水車 3800L	日	1.00	
側溝清掃車	9.0m ³ 40m ³ /min	日	1.00	
ガソリン		L	8.40	
軽油		L	398.30	
●材料費				
水		m ³	8.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	35.00	労務費、機械経費の 35.0%
計				

※1 諸雑費は超高压水発生装置、スピンジェット、ハンディーブラストのフィルター、ノズル、バルブ、ホース等の損耗費であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上

限として計上する。

2.4.6.7 再舗装

1. 適用範囲

本歩掛はアスファルトフィニッシャーを用いてアスファルト混合物を舗設する工程に適用する。施工条件は車道及び路肩、施工幅 3m 以上、オーバーレイ、舗装厚 $t = 3\text{cm}$ とする。条件の異なるものについては適用できない。

2. 施工手順

- ① 表面清掃
- ② 型枠設置
- ③ 瀝青材料散布
- ④ アスファルト混合物の舗設
- ⑤ 型枠材の撤去

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.43	
特殊除染作業員		人	1.30	
普通除染作業員		人	2.61	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.29	
アスファルトフィニッシャー	ホイール排対型(2 次) 2.4～6m	供用日	0.75	
ロードローラ	排対型(1 次)マカダム 10～12t	供用日	0.70	
タイヤローラー	排対型(1 次)8～20t	供用日	0.77	
軽油		L	59.4	
●材料費				
アスファルト混合物	再生密粒度 As13、 $t = 3\text{cm}$	t	75.4	締固め後の密度 2.35(t/m ³)、ロス率 0.07 を想定
瀝青材料	タックコート	L	420	
●諸雑費				
諸雑費		%	19.0	労務費、機械経費の 19%
計				

※1 諸雑費は、瀝青材料（タックコート）の散布、舗装用器具、補助機械及び型枠材料、加熱燃料等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.5 遊具等

2.5.1 遊具等

2.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り

1. 適用範囲

本歩掛は洗浄水を使用し、遊具の表面をウエス、ブラシ、サンドペーパー等を用いて拭き取り～洗浄～削り取りまでの一連の工程に適用する。ウエス、サンドペーパー等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。

2. 施工手順

- ① 遊具の拭き取り、洗浄、削り取り
- ② ウエス、サンドペーパー、廃材等の大型土のう袋への袋詰め

1 基当り※2

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
普通除染作業員		人	0.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウエス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、2連ブランコ(高 2.0m 幅 3.0m)、1 方式滑台(高 2.0m 滑面 40cm×4.0m)等を想定している。起算数量は、遊具の種類・規格に応じ、下表を参考として定めること。

起算数量(参考)

名称	規格	起算数量	摘要
2 連ブランコ	高 2.5m 幅 3.0m 安全柵高 60cm	1.0	
4 連ブランコ	高 2.5m 幅 6.0m 安全柵高 60cm	0.5	
ジャングルジム	高 2.3m 幅 2.8m 5 段 5 枠	0.5	
グローブジャングルジム	高 2.7m 回転径 2.0m	1.0	
1 方式滑台	高 2.0m 滑面 40cm×4.0m	1.0	
2 方式放射型滑台	高 2.0m 滑面 40cm×4.0m	0.5	
2 連鉄棒	高 0.9/1.2m 幅 1.8m×2	4.0	
2 連シーソー	高 0.5m 長 3.0m 幅 18cm	1.0	
山形ラダー	高 1.6～2.1m 長 5.5m 幅 60cm	1.0	
はん登棒(傘型)	高 3.2m 径 2.0m 登棒 6 本	1.0	

3 公園（小）

3.1 屋根・屋上

3.1.1 屋根・屋上

3.1.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

3.1.1.2 拭き取り

1. 1. 1. 2 項参照

3.1.1.3 ブラシ洗浄

1. 1. 1. 3 項参照

3.1.1.4 高圧水洗浄

2. 1. 1. 4 項参照

3.2 外壁・塀

3.2.1 外壁・塀

3.2.1.1 拭き取り

1. 2. 1. 1 項参照

3.2.1.2 ブラシ洗浄

1. 2. 1. 2 項参照

3.2.1.3 高圧水洗浄

2. 2. 1. 3 項参照

3.3 雨樋

3.3.1 軒樋

3.3.1.1 堆積物の除去

1. 3. 1. 1 項参照

3.3.1.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

3.3.1.3 高圧水洗浄

1. 3. 1. 3 項参照

3.3.2 縦樋

3.3.2.1 高圧水洗浄

1. 3. 2. 1 項参照

3.3.2.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

3.4 グラウンド等

3.4.1 堆積物

3.4.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

3.4.2 草、芝

3.4.2.1 除草、芝刈り

1. 4. 1. 2 項参照

3.4.2.2 芝の深刈り

1. 4. 1. 3 項参照

3.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り

1. 4. 1. 4 項参照

3.4.2.4 芝張り

1. 4. 1. 5 項参照

3.4.3 砂利、碎石

3.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄

1. 4. 1. 6 項参照

3.4.3.2 砂利、碎石の除去

1. 4. 1. 7 項参照

3.4.3.3 砂利、碎石の被覆

1. 4. 1. 8 項参照

3.4.4 土壌

3.4.4.1 表土の削り取り

1. 4. 1. 9 項参照

3.4.4.2 土地表面の被覆

1. 4. 1. 10 項参照

3.4.4.3 天地返し

1. 4. 1. 15 項参照

3.4.5 植栽

3.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

3.4.5.2 植栽の枝払い

1. 4. 1. 12 項参照

3.4.5.3 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

3.4.5.4 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

3.4.6 舗装面

3.4.6.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

3.4.6.2 ブラシ洗淨

1. 4. 2. 2 項参照

3.4.6.3 吸引式高圧洗淨機による洗淨

1. 4. 2. 3 項参照

3.4.6.4 削り取り

1. 4. 2. 4 項参照

3.4.6.5 ブラスト

1. 4. 2. 5 項参照

3.5 遊具等

3.5.1 遊具等

3.5.1.1 拭き取り、洗淨、削り取り

2. 5. 1. 1 項参照

3.6 墓地

3.6.1 墓地 (区画内)

3.6.1.1 拭き取り

1. 適用範囲

本歩掛はウエス等を用いて墓地区画内の墓石等を拭き取る工程に適用する。ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。大型土のう積み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16. 1. 1 「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ウエス等を用いた墓石の拭き取り
- ② ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)

500m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.60	
普通除染作業員		人	17.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費はウエス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 拭き取り面積の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

3.6.1.2 ブラシ洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は洗浄水を使用し、ブラシ等を用いて墓地区画内の墓石等を洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

500m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m ³	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、ブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 洗浄面積の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

3.6.1.3 砂利、碎石の高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて墓地区画内から除去した砂利、碎石(5cm 程度)を水槽に入れ、高圧洗浄機を用いて洗浄を行い、砂利、碎石を取出すまでの一連の作業を行う工程に適用する。砂利、碎石の除去及び被覆作業は含まない。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16. 1. 1. 7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。墓地内の通路部等における砂利、碎石の高圧水洗浄は、3. 4. 3. 1「砂利、碎石の高圧水洗浄」を適用する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の水槽への投入
- ② 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ③ 砂利、碎石の水槽からの取出し

350m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	5.70	
普通除染作業員		人	33.30	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	4.80	
水槽	容量 20m ³	供用日	7.60	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	7.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	19.50	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	供用日	19.50	
軽油		L	388.3	
●材料費				
水		m ³	27.0	
●諸雑費				
諸雑費			3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 高圧水洗浄面積の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

※3 砂利、碎石の除去厚さが異なる場合は別途考慮する。

3.6.1.4 砂利、碎石の除去

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて墓地区画内の砂利、碎石を均一の厚さ(5cm 程度)で除去する工程に適用する。除去した砂利、碎石の回収(大型土のう袋への袋詰め)作業を含む。墓地区内の通路部等における砂利、碎石の除去は、3.4.3.2「砂利、碎石の除去」を適用する。大型土のう積み込み箇所までの回収物の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

350m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	7.70	
普通除染作業員		人	51.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 砂利、碎石の除去面積の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

※3 砂利、碎石の除去厚さが異なる場合は別途考慮する。

3.6.1.5 砂利、碎石の被覆

1. 適用範囲

本歩掛は人力にて墓地区画内の砂利、碎石を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。墓地内の通路部等における砂利、碎石の被覆は、3.4.3.3「砂利、碎石の被覆」を適用する。被覆材の小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

① 砂利、碎石の敷均し

350m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.10	
普通除染作業員		人	24.90	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

※3 砂利、碎石の被覆面積の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

※4 砂利、碎石の被覆厚さが異なる場合は別途考慮する。

4 公園（大）

4.1 屋根・屋上

4.1.1 屋根・屋上

4.1.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

4.1.1.2 拭き取り

1. 1. 1. 2 項参照

4.1.1.3 ブラシ洗淨

1. 1. 1. 3 項参照

4.1.1.4 高圧水洗淨

2. 1. 1. 4 項参照

4.2 外壁・塀

4.2.1 外壁・塀

4.2.1.1 拭き取り

1. 2. 1. 1 項参照

4.2.1.2 ブラシ洗淨

1. 2. 1. 2 項参照

4.2.1.3 高圧水洗淨

2. 2. 1. 3 項参照

4.3 雨樋

4.3.1 軒樋

4.3.1.1 堆積物の除去

1. 3. 1. 1 項参照

4.3.1.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

4.3.1.3 高圧水洗淨

1. 3. 1. 3 項参照

4.3.2 竖樋

4.3.2.1 高圧水洗浄

1. 3. 2. 1 項参照

4.3.2.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

4.4 グラウンド等

4.4.1 堆積物

4.4.1.1 堆積物の除去

2. 4. 1. 1 項参照

4.4.2 草、芝

4.4.2.1 除草、芝刈り

2. 4. 2. 1 項参照

4.4.2.2 芝の深刈り

2. 4. 2. 2 項参照

4.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り

2. 4. 2. 3 項参照

4.4.2.4 芝張り

1. 4. 1. 5 項参照

4.4.3 砂利、碎石

4.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄

2. 4. 3. 1 項参照

4.4.3.2 砂利、碎石の除去

2. 4. 3. 2 項参照

4.4.3.3 砂利、碎石の被覆

2. 4. 3. 3 項参照

4.4.4 土壌

4.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

4.4.4.2 表土の削り取り

2. 4. 4. 2 項参照

4.4.4.3 土地表面の被覆

2. 4. 4. 3 項参照

4.4.4.4 天地返し

2. 4. 4. 4 項参照

4.4.5 植栽

4.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

4.4.5.2 植栽の枝払い

1. 4. 1. 12 項参照

4.4.5.3 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

4.4.5.4 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

4.4.6 舗装面

4.4.6.1 堆積物の除去

2. 4. 1. 1 項参照

4.4.6.2 ブラシ洗浄

1. 4. 2. 2 項参照

4.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄

2. 4. 6. 3 項参照

4.4.6.4ー(1) 削り取り(施工面積 4,000m² 未満)

2. 4. 6. 4ー(1) 項参照

4.4.6.4ー(2) 削り取り(施工面積 4,000m² 以上)

2. 4. 6. 4ー(2) 項参照

4.4.6.5 ブラスト

2. 4. 6. 5 項参照

4.4.6.6ー(1) 超高压水洗浄(2 スピン：標準仕様)

2. 4. 6. 6ー(1) 項参照

4.4.6.6ー(2) 超高压水洗浄(1 スピン)

2. 4. 6. 6ー(2) 項参照

4.4.6.7 再舗装

2. 4. 6. 7 項参照

4.5 遊具等

4.5.1 遊具等

4.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り

2. 5. 1. 1 項参照

5 大型施設

5.1 屋根・屋上

5.1.1 屋根・屋上

5.1.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

5.1.1.2 拭き取り

1. 1. 1. 2 項参照

5.1.1.3 ブラシ洗淨

1. 1. 1. 3 項参照

5.1.1.4 高圧水洗淨

2. 1. 1. 4 項参照

5.2 外壁・塀

5.2.1 外壁・塀

5.2.1.1 拭き取り

1. 2. 1. 1 項参照

5.2.1.2 ブラシ洗淨

1. 2. 1. 2 項参照

5.2.1.3 高圧水洗淨

2. 2. 1. 3 項参照

5.3 雨樋

5.3.1 軒樋

5.3.1.1 堆積物の除去

1. 3. 1. 1 項参照

5.3.1.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

5.3.1.3 高圧水洗淨

1. 3. 1. 3 項参照

5.3.2 縦樋

5.3.2.1 高圧水洗浄

1. 3. 2. 1 項参照

5.3.2.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

5.4 グラウンド等

5.4.1 堆積物

5.4.1.1 堆積物の除去

2. 4. 1. 1 項参照

5.4.2 草、芝

5.4.2.1 除草、芝刈り

2. 4. 2. 1 項参照

5.4.2.2 芝の深刈り

2. 4. 2. 2 項参照

5.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り

2. 4. 2. 3 項参照

5.4.2.4 芝張り

1. 4. 1. 5 項参照

5.4.3 砂利、碎石

5.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄

2. 4. 3. 1 項参照

5.4.3.2 砂利、碎石の除去

2. 4. 3. 2 項参照

5.4.3.3 砂利、碎石の被覆

2. 4. 3. 3 項参照

5.4.4 土壌

5.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

5.4.4.2 表土の削り取り

2. 4. 4. 2 項参照

5.4.4.3 土地表面の被覆

2. 4. 4. 3 項参照

5.4.4.4 天地返し

2. 4. 4. 4 項参照

5.4.5 植栽

5.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

5.4.5.2 植栽の枝払い

1. 4. 1. 12 項参照

5.4.5.3 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

5.4.5.4 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

5.4.6 駐車場（コンクリート、アスファルト）

5.4.6.1 堆積物の除去

2. 4. 1. 1 項参照

5.4.6.2 ブラシ洗浄

1. 4. 2. 2 項参照

5.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄

2. 4. 6. 3 項参照

5.4.6.4ー(1) 削り取り(施工面積 4,000m² 未満)

2. 4. 6. 4ー(1) 項参照

5.4.6.4ー(2) 削り取り(施工面積 4,000m² 以上)

2. 4. 6. 4ー(2) 項参照

5.4.6.5 ブラスト

2. 4. 6. 5 項参照

5.4.6.6ー(1) 超高压水洗浄(2 スピン：標準仕様)

2. 4. 6. 6ー(1) 項参照

5.4.6.6ー(2) 超高压水洗浄(1 スピン)

2. 4. 6. 6ー(2) 項参照

5.4.6.7 再舗装

2. 4. 6. 7 項参照

5.5 遊具等

5.5.1 遊具等

5.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り

2. 5. 1. 1 項参照

6 道路

6.1 舗装された道路

6.1.1 堆積物

6.1.1.1 堆積物の除去

2. 4. 1. 1 項参照

6.1.2 道路・歩道

6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄

2. 4. 6. 3 項参照

6.1.2.2ー(1) 削り取り削り取り(施工面積 4,000m² 未満)

2. 4. 6. 4-(1) 項参照

6.1.2.2ー(2) 削り取り(施工面積 4,000m² 以上)

2. 4. 6. 4-(2) 項参照

6.1.2.3 ブラスト

2. 4. 6. 5 項参照

6.1.2.4ー(1) 超高圧水洗浄(2 スピン : 標準仕様)

2. 4. 6. 6-(1) 項参照

6.1.2.4ー(2) 超高圧水洗浄(1 スピン)

2. 4. 6. 6-(2) 項参照

6.1.2.5 再舗装

2. 4. 6. 7 項参照

6.1.2.6 路面清掃車による清掃

1. 適用範囲

本歩掛はブラシ式路面清掃車を用いて道路を清掃する工程に適用する。歩道の掃き出し作業、散水車による散水作業等は含まない。

2. 施工手順

- ① 人力清掃(路肩掃き出し)
- ② 機械清掃(給水、塵埃処理含む)
- ③ 移動

路面清掃作業 1.0km 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	
普通除染作業員		人	注 2	
●機械経費				
運転手 (除染一般)		人		注 3 の 0.14 倍
助手 (普通除染作業員)		人		注 3 の 0.13 倍
路面清掃車	ブラシ式リアダンプ・ホップ 容量 3.1m ³ 四輪式	時間	注 3	
軽油		L		注 3 の 12.0 倍
●諸雑費				
諸雑費		%	9.0	労務費、機械経費 の 9.0%
計				

注 1 : $0.8 \times T1/T \times 1/L$

注 2 : $1.2 \times T1/T \times 1/L$

注 3 : $T1/L$

$T1 =$ 作業に必要な運転時間(h) $= L / V1 + \varnothing / V2$

$L =$ 清掃延長(km)

$V1 =$ 清掃速度(km/h) $= 6.0\text{km/h}$ (塵埃搬出及び給水に係る時間を含む)

$\varnothing =$ 移動距離(km) $= \varnothing1 + \varnothing2 + \varnothing3 + \varnothing4$

$\varnothing1 =$ 現場と残土処理場との間の距離(km)

$\varnothing2 =$ 現場と給水場所との間の距離(km)

$\varnothing3 =$ 現場と現場との間の距離(km) (清掃を必要としない部分で 1 箇所の延長が 50m 以上の区間)

$\varnothing4 =$ 基地と現場との間の距離(km)

上記の移動距離($\varnothing$)の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

$\Delta L =$ 清掃車 1 台のホップ当たり清掃延長(km) $= (\text{ホップ容量} \times \text{ホップ係数}) / \text{塵埃量}$

$= (3.10 \times 0.61) / 0.1 = 18.91(\text{km})$

$V2 =$ 移動速度(km/h) $= 30.0\text{km/h}$

$T =$ 路面清掃車運転日当たり運転時間 $= 7.6\text{h/日}$

- ※1 諸雑費は、スコップ、ほうき及びブラシの損耗費（ブラシ交換労務を含む）等の費用であり、
労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
- ※2 歩道掃き出し及び散水車による散水を必要とする場合は、別途計上する。
- ※3 本歩掛の起算数量は 1.0km 当たりとするが、 m^2 当たりとして扱う場合は、施工上のラップ
幅を考慮して作業幅を 2.50m とし、起算数量を $2,500\text{m}^2$ 当たりとして扱う。

6.2 未舗装の道路

6.2.1 道路表面（土壌）

6.2.1.1－(1) 除草

2.4.2.1 項参照

6.2.1.1－(2) 堆積物の除去

2.4.1.1 項参照

6.2.1.2 表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して均一の厚さ(5cm 程度)で表土の削り取り、回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.80	
普通除染作業員		人	11.80	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	8.00	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	8.00	
軽油		L	362.9	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.2.1.3 土地表面の被覆

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して客土材を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 客土材の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚さ 5cm 程度)

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.50	
特殊除染作業員		人	1.40	
普通除染作業員		人	6.90	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	3.00	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	時間	19.00	
振動ローラ	排対(1 次)コンバインド型 3～4t	台/日	2.00	
軽油		L	156.0	
●材料費				
客土材	埋戻し用	m ³	72.2	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 土地表面の被覆厚さが異なる場合は、材料費に設計厚さに見合う数量を計上する。

6.2.1.4 天地返し

2.4.4.4 項参照

6.2.2 道路表面（砂利、碎石道路）

6.2.2.1 堆積物の除去

2.4.1.1 項参照

6.2.2.2 砂利、碎石の高圧水洗浄

2.4.3.1 項参照

6.2.2.3 砂利、碎石の除去

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して砂利、碎石を均一の厚さ(5cm 程度)で除去し、回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.70	
普通除染作業員		人	17.90	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	16.80	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	11.20	
振動ローラ	コンバインド型 質量 3.0~4.0t	日	5.60	
軽油		L	575.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.2.2.4 砂利、碎石の被覆

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して砂利、碎石を均一の厚さ(仕上がり厚 5cm 程度)で被覆する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 砂利・碎石の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚さ 5cm 程度)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.50	
特殊除染作業員		人	1.40	
普通除染作業員		人	6.90	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	3.00	
バックホウ	排対型（2 次）クローラ型山積 0.28m ³ （平積み 0.2m ³ ）	運転 時間	19.00	
振動ローラ	排対型（1 次）コンバインド型 3~4 t	運転日	2.00	
軽油		L	156.0	
●材料費				
舗装材（碎石）	RC-40	m ³	60.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 振動ローラコンバインド型は賃料とする。

※2 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 砂利、碎石の被覆厚さが異なる場合は、材料費に設計厚さに見合う数量を計上する。

6.3 ガードレール

6.3.1 ガードレール

6.3.1.1 ブラシ洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は洗浄水を使用し、ブラシ等を用いてガードレールを洗浄する工程に適用する。洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,900m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m ³	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.3.1.2 高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は高圧洗浄機を用いてガードレールを高圧水で洗浄する工程に適用する。

洗浄水の回収を含む。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、

16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

① 高圧洗浄機を用いた洗浄

② 排水回収

1,900m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
普通除染作業員		人	7.90	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	6.20	
高圧洗浄機	エンジン駆動、出力 18kw	供用日	4.20	
側溝清掃車	ブロー式 ホッパ容量 3.1m ³ 風量 20m ³ /min	供用日	4.00	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	4.90	
軽油		L	183.1	
●材料費				
水		m ³	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.3.1.3 拭き取り

1. 適用範囲

本歩掛はウエス等を用いてガードレールを拭き取る工程に適用する。ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)を含む。

2. 施工手順

- ① ウエス等を用いた拭き取り
- ② ウエス等の回収(大型土のう袋への袋詰め)

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
普通除染作業員		人	0.80	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、ウエス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.4 側溝等

6.4.1 側溝等

6.4.1.1 底質の除去等

1. 適用範囲

本歩掛は側溝等の底質の除去～除去物の大型土のう袋への袋詰め～高圧水洗浄～洗浄水の吸引回収までの一連の工程に適用する。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 底質の除去
- ② 除去物の大型土のう袋への袋詰め
- ③ 側溝等の高圧水洗浄
- ④ 洗浄水の吸引回収

1,300m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.10	
普通除染作業員		人	19.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.10	
側溝清掃車	ブロア式 ホッパ容量 10.3m ³ 風量 40m ³ /min	供用日	4.00	
側溝清掃車	ブロア式 ホッパ容量 3.1m ³ 風量 40m ³ /min	供用日	1.20	
排水管清掃車	タンク容量 2m ³ 圧力 14Mpa	供用日	5.30	
軽油		L	457.6	
●材料費				
水		m ³	9.0	
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	2.0	労務費の 2%
計				

※1 諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.5 歩道橋

6.5.1 歩道橋

6.5.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

6.5.1.2 高圧水洗浄

1. 4. 2. 3 項参照

6.5.1.3 拭き取り

1.1.1.2 項参照

6.5.1.4 ブラシ洗浄

1. 2. 1. 2 項参照

6.6 街路樹

6.6.1 堆積物

6.6.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

6.6.2 草

6.6.2.1 除草、芝刈り

1. 適用範囲

本歩掛は草刈機等を用いて雑草等の刈払いを行い、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 街路樹周りの除草
- ② 除去物の運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰
- ④ 移動

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.30	
特殊除染作業員		人	3.20	
普通除染作業員		人	5.50	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.10	
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	6.00	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.10	
軽油		L	3.8	
ガソリン		L	14.5	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6.6.3 街路樹

6.6.3.1 街路樹の根元付近の表土の除去

1. 4. 1. 11 項参照

6.6.3.2 街路樹の枝払い

1. 適用範囲

本歩掛は街路樹の枝払い・刈込み等を行い、枝の裁断～葉及び裁断した枝の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。回収した枝を破砕処理する場合は、17. 1. 1. 1 「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 街路樹の枝払い
- ② 枝の集積・裁断
- ③ 除去物(葉・枝)の大型土のう袋への袋詰め
- ④ 移動

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
特殊除染作業員		人	9.00	
普通除染作業員		人	8.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	10.70	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	11.20	
チェーンソー	鋸長 350mm 排気量 34cc	供用日	20.00	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	3.30	
軽油		L	259.9	
ガソリン		L	21.6	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、枝払い等に適用するものであり、根元からの伐採を伴う作業等については適用できない。

7 法面

7.1 法面

7.1.1 草、落葉、堆積物

7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去

1. 適用範囲

本歩掛は雑草を肩掛け式草刈り機により人力にて除草した後、落葉等の堆積物を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 除草又は刈払
- ② 草、落葉、堆積物の除去
- ③ 除去物の運搬・集積
- ④ 除去物の大型土のう袋への袋詰め
- ⑤ 移動

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	
特殊除染作業員		人	注 1	
普通除染作業員		人	注 1	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	6.50	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.20	
軽油		L	7.4	
ガソリン		L	18.6	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1%
計				

注 1 草・落葉・堆積物の除去の人工数は、下記の【歩掛表】により計上する。

※1 諸雑費は切刃損耗等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【 步掛表 】

傾斜角		
0° ～ 20°	21° ～ 30°	31° 以上
作業指揮者 1.8 人 特殊除染作業員 3.5 人 普通除染作業員 8.2 人	作業指揮者 2.3 人 特殊除染作業員 4.4 人 普通除染作業員 10.3 人	作業指揮者 2.7 人 特殊除染作業員 5.3 人 普通除染作業員 12.3 人

8 農地

8.1 水田

8.1.1 草

8.1.1.1-(1) 人力除草

1. 適用範囲

本歩掛は肩掛式草刈機等を用いて人力にて除草する工程に適用する。

2. 施工手順

① 肩掛式草刈機等を用いた人力による除草

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.02	
特殊除染作業員		人	0.20	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.1	労務費の 10.1%
計				

※1 諸雑費は、肩掛式草刈機の賃料と燃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.1.1-(2) 機械除草

1. 適用範囲

本歩掛はオフセットシュレッダー等をトラクターで牽引して除草する工程に適用する。

2. 施工手順

① オフセットシュレッダー等を用いた機械による除草

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.12	
農用トラクタ	95PS、ホイール式	時間	0.68	
オフセットシュレッダー	作業幅 200cm	日	0.10	
軽油	小型ローリー パトロール給油	L	7.18	
計				

8.1.1.1－(3) 除草した草類の集積

1. 適用範囲

本歩掛は除去物(草類)を集草機械、梱包機械等を使用してベール梱包して集積する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 除去物(草類)の集草、ベール梱包
- ② ベール梱包材の集積

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	1.16	
●機械経費				
集草機	ハンドガイド式、120cm	日	0.63	
草刈梱包機械	ハンドガイド式、φ500×700	日	0.59	
ガソリン		L	21.3	
計				

8.1.1.1－(4) 土のう袋への袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は除去物(草類)を人力にて回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。ベール梱包の有無に関係なく本歩掛を使用する。

2. 施工手順

- ① 除去物(草類)の大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.22	
普通除染作業員		人	0.22	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

8.1.1.1－(5) 現場内の小運搬

1. 適用範囲

本歩掛は除去物(草類)を詰め込んだ大型土のう袋を場外へ運搬して仮置きする工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物(草類)を詰め込んだ大型土のう袋の運搬・仮置き

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
特殊除染作業員		人	0.21	
●機械経費				
キャリアダンプ	500kg	日	1.65	
軽油		L	1.5	
計				

※ 廃棄物発生量の考え方

発注時の廃棄物発生量は下記数量を標準として算定し、精算時は実績数量をもって算定する。

廃棄物発生量(草類)

100m² 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地及び付帯する法面の除草	袋	0.6	
農地隣接林地の除草	袋	9.3	下草の除草に加え、細い木の伐採、地上 3m までの枝打ち、落葉等を含む

8.1.2 土壌

8.1.2.1-(1) 不陸整正

1. 適用範囲

本歩掛は表土の削り取りに先立ち、振動ローラを使用して不陸整正する工程に適用する。

2. 施工手順

① 不陸整正(振動ローラによる転圧)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.02	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.29	
振動ローラ	搭乗式コンバインドローラ 3t 排対型 1 次	運転 時間	1.25	
軽油		L	3.8	
計				

8.1.2.1－(2) 表面固化材散布

1. 適用範囲

本歩掛は表土の削り取りに先立ち、削り残し防止を目的として固化剤を散布する工程に適用する。

2. 施工手順

① 固化材の散布

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.26	
特殊除染作業員		人	0.62	
普通除染作業員		人	0.31	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.56	
運転手（除染一般）		人	0.22	
種子吹付機	車載式(種子専用)1.0m ³	運転 時間	2.14	
空気圧縮機	25PS、0.7MPa、2.5m ³ /min	日	0.36	
クレーン装置付トラック	4t 積み、2.9t 吊り	時間	3.25	
散水車	タンク容量 3800L	時間	1.11	
軽油		L	36.9	
●材料費				
表面固化剤	中性固化剤	t	1.5	
計				

8.1.2.2-(1)-① バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 以上)

1. 適用範囲

本歩掛は区画が大きく(概ね 30 a 以上)整形区画である等、圃場の条件が良好な区画において、バックホウを使用して表土を削り取り、除去物(表土)を回収する作業の内、バックホウによる削り取りの工程に適用する。

2. 施工手順

① バックホウによる表土の削り取り

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.05	
普通除染作業員		人	0.25	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.08	
バックホウ	標準型・低騒音型・排対型(2次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	日	0.16	賃料とする
軽油		L	5.6	
計				

8.1.2.2-(1)-② バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 未満)

1. 適用範囲

本歩掛は区画形状が小さく(概ね 30 a 未満)、不整形である等ほ場の条件が不良な区画において、バックホウを使用して表土を削り取り、除去物(表土)を回収する作業の内、バックホウによる削り取りの工程に適用する。

2. 施工手順

① バックホウによる表土の削り取り

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
普通除染作業員		人	0.20	
●機械経費				
運転手(除染特殊)		人	0.21	
バックホウ	後方超小旋回型・低騒音型・排対型(3次)、クローラ型山積み 0.28m ³ (平積み 0.20m ³)	日	0.42	賃料とする
軽油		L	10.2	
計				

8.1.2.2-(1)-③ 土のう袋への袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は 8.1.2.2-(1)-①、8.1.2.2-(1)-②により削り取った除去物(表土)を集積し、回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物(表土)の集積、大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	0.21	
普通除染作業員		人	0.24	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.23	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	運転 時間	1.42	
軽油		L	16.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費	製作枠等	%	1.4	労務費の 1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.2.2-(1)-④ 小運搬

1. 適用範囲

本歩掛は 8.1.2.2-(1)-③により除去物(表土)を詰め込んだ大型土のう袋を場外へ運搬・仮置きする工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物(表土)を詰め込んだ大型土のう袋の運搬・仮置き

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	0.23	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.44	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.28m ³ (平積み 0.25m ³)クレーン機能付き	運転 時間	1.30	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)クレーン機能付き	運転 時間	0.28	
不整地運搬車	排対型(1次)クローラ型、4t 積み	日	0.18	
軽油		L	31.5	
計				

※1 上記は、小運搬距離 L=100m(往復)当たりとする。

※ 廃棄物発生量の考え方

発注時の廃棄物発生量は下記数量を標準として算定し、精算時は実績数量をもって算定する。

廃棄物発生量(土壌)

100m² 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地表土の削り取り	袋	6.7	

8.1.2.2-(2)-① バックホウによる表土の削り取り(汚泥吸排車使用)

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウを使用して表土を削り取り、除去物(表土)を汚泥吸排車により吸引回収する一連の工程に適用する。

2. 施工手順

① バックホウによる表土の削り取り

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.31	
特殊除染作業員		人	0.71	
普通除染作業員		人	0.71	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.35	
運転手 (除染一般)		人	0.41	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	時間	2.14	
汚泥吸排車	8t、吸入管径 φ75mm	運転 時間	2.77	
軽油		L	57.0	
計				

8.1.2.2-(2)-② 土のう袋への袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は 8.1.2.2-(2)-①により削り取った除去物(表土)を集積し、回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物(表土)の集積、大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.09	
特殊除染作業員		人	0.09	
普通除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.11	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)クレーン機能付き	時間	0.68	
軽油		L	7.5	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.3	労務費の 1.3%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.2.2-(2)-③ 小運搬

8.1.2.2-(1)-④項参照

8.1.2.2-(3)-① ベルトコンベアー内蔵型削り取り機による表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛はベルトコンベアー内蔵型削り取り機を使用して表土を削り取り、除去物（表土）を回収する作業の内、ベルトコンベアー内蔵型削り取り機による削り取り～不整地運搬車による運搬までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① ベルトコンベアー内蔵型削り取り機による表土の削り取り
- ② 不整地運搬車への除去物の積み込み
- ③ 不整地運搬車による除去物の運搬

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
普通除染作業員		人	0.10	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.21	
ベルトコンベアー内蔵型削り取り機		時間	0.72	
不整地運搬車	クローラ型ダンプ式 積載 4t	日	0.10	
軽油		L	18.9	
●諸雑費				
諸雑費		%	5.0	労務費、機械経費の5.0%
計				

※1 諸雑費は、ベルトコンベアー内蔵型削り取り機の切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本工法は、区画が大きく乾土である等、圃場の条件が良好な区画にあつて、削り取り土量の低減が図れる、除染をより効率良く進めることができる等の利点がある場合に使用する。

8.1.2.2-(3)-② 土のう袋への袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は 8.1.2.2-(3)-①により削り取った除去物(表土)を集積し、回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物(表土)の大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.32	
普通除染作業員		人	0.99	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.45	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³) クレーン機能付き 2.9t 吊り	時間	2.75	
軽油		L	30.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.1	労務費の 1.1%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.2.2-(3)-③ 小運搬

8.1.2.2-(1)-④項参照

8.1.2.2-(4)-① 牽引式削り取り機による表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛は牽引式削り取り機を使用して表土を削り取り、除去物(表土)を回収する作業の内、牽引式削り取り機による削り取り～不整地運搬車による運搬・集積までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 牽引式削り取り機による表土の削り取り
- ② 不整地運搬車への除去物の積込み
- ③ 不整地運搬車による除去物の運搬・集積

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.11	
普通除染作業員		人	0.11	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.22	
牽引式削り取り機	B = 1200	時間	0.71	
農用トラクタ	乗用クローラ型 30～44kw 級(40～60Ps)	時間	0.71	
不整地運搬車	クローラ型ダンプ式 積載 4 ～5t	日	0.10	
軽油		L	16.5	
●諸雑費				
諸雑費		%	5.0	労務費、機械経費の 5.0%
計				

※1 諸雑費は、牽引式削り取り機の切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本工法は、区画が大きく乾土である等、圃場の条件が良好な区画にあるが、草木の根等の障害物によりバックホウ又はベルトコンベアー内蔵型削り取り機による削り取りに支障があり、効率良く除染を進めることができない場合等において使用する。

8.1.2.2-(4)-② 土のう袋への袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は 8.1.2.2-(4)-①により削り取った除去物(表土)を集積し、回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物(表土)の大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.16	
普通除染作業員		人	0.53	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.20	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)クレーン機能付き 2.9t 吊り	時間	1.23	
軽油		L	9.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の 1.4%
計				

※1 諸雑費は製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.2.2-(4)-③ 小運搬

8.1.2.2-(1)-④項参照

8.1.2.3 (削除)

8.1.2.4－(1) 反転耕 (耕起 30cm)

1. 適用範囲

本歩掛はボトムプラウ(ジョインタ付き深耕プラウ)を使用して耕深 30cm 程度の反転耕を行い、表層土と下層土を入れ替える工程に適用する。

2. 施工手順

① 反転耕 (耕深 30cm 程度)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
農用トラクタ	クローラ型、40ps	時間	0.56	
ボトムプラウ	直装式 24 インチ×2 連	時間	0.56	
軽油		L	8.4	
計				

8.1.2.4－(2) 反転耕 (耕起 45cm)

1. 適用範囲

本歩掛はボトムプラウ(二段耕プラウ)を使用して耕深 45cm 程度の反転耕を行い、表層土と下層土を入れ替える工程に適用する。

2. 施工手順

① 反転耕 (耕深 45cm 程度)

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
農用トラクタ	クローラ型、40ps	時間	0.56	
ボトムプラウ	直装式 30 インチ×1 連 二段耕プラウ	時間	0.56	
軽油		L	8.4	
計				

8.1.2.4ー(3) 基盤整地

1. 適用範囲

本歩掛はプラウ耕を行った後に、ディスクハロー、レーザーレベラー等を使用し、反転した土壌を砕いて均平にする工程に適用する。

2. 施工手順

- ① ディスクハロー等による耕起・破土
- ② レーザーレベラー等による均平・整地

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.04	
農用建設用トラクタ	クローラ型、105ps	運転時間	0.22	
ディスクハロー	牽引式オフセット、20インチ×32枚	日	0.03	
レーザーレベラー	直装式、整地幅 5m 級	時間	0.22	
軽油		L	3.3	
計				

8.1.2.5 深耕

1. 適用範囲

本歩掛は深耕ロータリー等を使用して耕深 30cm 程度の耕うん・攪拌する工程に適用する。

2. 施工手順

① 耕うん・攪拌作業（耕深 30cm 程度）

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	4.30	
農用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 52～59kw 級(70～80ps)、22kw 級(30PS)	供用日	4.30	
軽油		L	60.0	
●諸雑費				
諸雑費	ロータリー替爪損耗費	%	14.0	トラクタ、軽油、運転手（除染一般）の計の 14%
計				

※1 諸雑費は、ロータリー替爪損耗の費用であり、機械経費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.2.6 客土

2.4.4.3 項参照

8.1.2.7-(1) 地力回復 (土壌改良材散布)

1. 適用範囲

本歩掛はライムソワー等を使用して土壌改良資材等を散布する工程に適用する。

2. 施工手順

① 土壌改良資材等の散布

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.77	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.17	
建設用トラクタ	普通 9t	運転 時間	1.10	
ライムソワー	けん引式 容量 800ℓ 作業幅 3m 級	運転 時間	1.10	
軽油		L	13.0	
●材料費				
土壌改良材	炭酸カルシウム	t		
土壌改良材	ケイ酸カリ	t	0.8	
熔リン		t		注 1
計				

※1 炭酸カルシウムは、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定し、土壌の性質等を考慮したうえで、必要数量を計上する。

注 1 熔リンの施肥量は、深耕を行う場合 0.4t、反転耕を行う場合 0.8t、表土の削り取り後に客土を行う場合 1.0t とする。

8.1.2.7ー(2) 地力回復 (ゼオライト散布)

1. 適用範囲

本歩掛はライムソワー等を使用してゼオライトを散布する工程に適用する。

2. 施工手順

① ゼオライト散布

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
農用トラクター	クローラ型、40ps	時間	0.56	
ライムソワー	作業幅 1.8m 級	日	0.10	
軽油		L	4.3	
●材料費				
ゼオライト		t	1.0	
計				

8.1.2.7－(3) 2 回耕起

1. 適用範囲

本歩掛は地力回復資材等を散布した後等において、ロータリー等を使用して作土層を耕うん・攪拌する工程に適用する。耕うん・攪拌回数は2回を標準とする。

2. 施工手順

① 耕うん、攪拌作業 (2 回)

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●機械経費				
運転手 (除染一般)		人	4.90	
農用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 22kW 級 (30PS)	運転 時間	26.00	
軽油		L	67.6	
●諸雑費				
諸雑費	ロータリー替爪損耗費	%	14.0	トラクター、軽油、運転手 (除染一般) の計の 14%
計				

※1 諸雑費は、ロータリー替爪損耗の費用であり、機械経費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.2.8 天地返し

2. 4. 4. 4 項参照

8.1.3 柳の刈倒し～除根

8.1.3.1－(1) 刈倒し・破碎

1. 適用範囲

本歩掛は、震災後繁茂した柳(葉・枝・幹)を処理する工程に適用する。10a 未満の狭小地及び湿田には適用できない。本歩掛には草刈りの作業を含む。

2. 施工手順

- ① シュレッダーによる柳(葉・枝・幹)、草の刈倒し・破碎
- ② ロータリーレーキによる破碎材の収集
- ③ ロールベアラーによる梱包
- ④ ベールグラブによる運搬・集積
- ⑤ 大型土のう袋への袋詰め

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.31	
普通除染作業員		人	0.41	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.83	
刈倒し用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 67～88kw 級(90～120ps)	供用日	0.48	3 セット
シュレッダー	作業幅 237cm	供用日	0.48	
収草用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 22kw 級(30ps)	供用日	0.05	1 セット
ロータリーレーキ	作業幅 290cm	供用日	0.05	
梱包用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 52～59kw 級(70～80ps)	供用日	0.20	2 セット
ロールベアラー	ロール径 100cm 刈幅 108cm	供用日	0.20	
小運搬用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 52～59kw 級(70～80ps)	供用日	0.10	1 セット
ベールグラブ	ブラケット付き	供用日	0.10	
軽油		L	43.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	15.0	労務費、機械経費 の 15%
計				

※1 諸雑費はシュレッダー切刃損耗等の費用及びロールベアラーの梱包材等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.3.1－(2) 伐根・除根

1. 適用範囲

本歩掛は、震災後繁茂した柳(根)の処理を行う工程に適用する。10a 未満の狭小地及び湿田には適用できない。回収した根の破砕処理は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① H 鋼加工櫛付バックホウによる掘起し
- ② スケルトンバケット付バックホウによるふるい分け(根土の分離)
- ③ 不整地運搬車への撤去物(根)の積み込み
- ④ 不整地運搬車による撤去物(根)の運搬・集積

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.31	
特殊除染作業員		人	0.31	
普通除染作業員		人	0.62	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.24	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	供用日	0.93	H 鋼加工櫛(2台) スケルトン(1台)
不整地運搬車	クローラ型ダンプ式 1t 積み	供用日	0.31	(1台)
軽油		L	67.5	
●諸雑費				
諸雑費		%	20.0	労務費、機械経費の 20%
計				

※1 諸雑費は H 鋼加工櫛の材料費・加工費及びスケルトンバケットの損料等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.4 柳の引抜き

8.1.4.1 掴み装置付きバックホウによる柳の引き抜き・集積

1. 適用範囲

本歩掛は、シュレッダー等による柳の刈倒しが出来ない 10a 未満の狭小地及び湿田において、掴み装置付きバックホウにより柳を引き抜き・集積する工程に適用する。回収した枝・幹・根の破碎処理は、17.1.1.1「草木等の破碎」により別途計上する。柳の抜取り作業の前後に除草を行う場合は、8.1.1.1-(1)「人力除草」、8.1.1.2-(2)「機械除草」を適宜選択して別途計上する。

2. 施工手順

- ① 柳(葉・枝・幹・根)の引抜き
- ② 除去物(葉・枝・幹・根)の集積・不整地運搬車への積み込み
- ③ 不整地運搬車による除去物(葉・枝・幹・根)の運搬・集積

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.92	
特殊除染作業員		人	0.92	
普通除染作業員		人	0.92	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.84	
掴み装置付きバックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.13m ³ (平積み 0.10m ³)	供用日	0.92	
不整地運搬車	クローラ型ダンプ式 1t 積み	供用日	0.92	
軽油		L	37.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費、機械経費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は掴み装置の損耗費等であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.5 竹類の全伐処理

8.1.5.1 竹類の全伐

1. 適用範囲

本歩掛は、震災後繁茂した竹類を全伐処理する工程に適用する。回収した枝・幹・根の破碎処理は、17.1.1.1「草木等の破碎」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① チェンソーによる伐採
- ② 枝払い・玉切
- ③ 不整地運搬車による竹(葉・枝・幹)の運搬・集積
- ④ スケルトンバケット付バックホウによる地下茎の掘起こし
- ⑤ スケルトンバケット付バックホウによるふるい分け(根土の分離)
- ⑥ 不整地運搬車による除去物(地下茎)の運搬・集積
- ⑦ 堀越こし箇所の復旧(埋戻し～整地～転圧)

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.72	
特殊除染作業員		人	1.44	
普通除染作業員		人	3.60	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.88	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³) スケルトンバケ ット	供用日	0.16	
不整地運搬車	クローラ型ダンプ式 1t積み	供用日	0.72	
軽油		L	18.1	
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費、機械経費 の 1.0%
計				

※1 諸雑費はスケルトンバケットの損料等の費用、刈払い機等の損料及び燃料等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.1.6 支障木の処理

8.1.6.1 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

8.1.6.2 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

8.2 畑

8.2.1 草

8.2.1.1ー(1) 人力除草

8. 1. 1. 1ー(1) 項参照

8.2.1.1ー(2) 機械除草

8. 1. 1. 1ー(2) 項参照

8.2.1.1ー(3) 除草した草類の集積

8. 1. 1. 1ー(3) 項参照

8.2.1.1ー(4) 土のう袋への袋詰め

8. 1. 1. 1ー(4) 項参照

8.2.1.1ー(5) 現場内の小運搬

8. 1. 1. 1ー(5) 項参照

8.2.2 土壌

8.2.2.1ー(1) 不陸整正

8. 1. 2. 1ー(1) 項参照

8.2.2.1ー(2) 表面固化材散布

8. 1. 2. 1ー(2) 項参照

8.2.2.2ー(1)ー① バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 以上)

8. 1. 2. 2ー(1)ー①項参照

8.2.2.2ー(1)ー② バックホウによる表土の削り取り(標準工法・30a 未満)

8. 1. 2. 2ー(1)ー②項参照

8.2.2.2ー(1)ー③ 土のう袋への袋詰め

8. 1. 2. 2ー(1)ー③項参照

8.2.2.2－(1)－④ 小運搬

8.1.2.2－(1)－④項参照

8.2.2.2－(2)－① バックホウによる表土の削り取り(汚泥吸排車使用)

8.1.2.2－(2)－①項参照

8.2.2.2－(2)－② 土のう袋への袋詰め

8.1.2.2－(2)－②項参照

8.2.2.2－(2)－③ 小運搬

8.1.2.2－(1)－④項参照

8.2.2.2－(3)－① ベルトコンベアー内蔵型削り取り機による表土の削り取り

8.1.2.2－(3)－①項参照

8.2.2.2－(3)－② 土のう袋への袋詰め

8.1.2.2－(3)－②項参照

8.2.2.2－(3)－③ 小運搬

8.1.2.2－(1)－④項参照

8.2.2.2－(4)－① 牽引式削り取り機による表土の削り取り

8.1.2.2－(4)－①項参照

8.2.2.2－(4)－② 土のう袋への袋詰め

8.1.2.2－(4)－②項参照

8.2.2.2－(4)－③ 小運搬

8.1.2.2－(1)－④項参照

8.2.2.3 (削除)

8.2.2.4－(1) 反転耕 (耕起 30cm)

8.1.2.4－(1) 項参照

8.2.2.4－(2) 反転耕 (耕起 45cm)

8.1.2.4－(2) 項参照

8.2.2.4ー(3) 基盤整地

8. 1. 2. 4-(3) 項参照

8.2.2.5 深耕

8. 1. 2. 5 項参照

8.2.2.6 客土

2. 4. 4. 3 項参照

8.2.2.7ー(1) 地力回復 (土壌改良材散布)

8. 1. 2. 7-(1) 項参照

8.2.2.7ー(2) 地力回復 (ゼオライト散布)

8. 1. 2. 7-(2) 項参照

8.2.2.7ー(3) 2 回耕起

8. 1. 2. 7-(3) 項参照

8.2.2.8 天地返し

2. 4. 4. 4 項参照

8.2.3 柳の刈倒し～除根

8.2.3.1ー(1) 刈倒し・破碎

8. 1. 3. 1-(1) 項参照

8.2.3.1ー(2) 伐根・除根

8. 1. 3. 1-(2) 項参照

8.2.4 柳の引き抜き～集積

8.2.4.1 掴み装置付きバックホウによる柳の引抜き・集積

8. 1. 4. 1 項参照

8.2.5 竹類の全伐処理

8.2.5.1 竹類の全伐

8. 1. 5. 1 項参照

8.2.6 支障木の処理

8.2.6.1 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

8.2.6.2 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

8.3 牧草地

8.3.1 草

8.3.1.1－(1) 除草

1. 適用範囲

本歩掛はフレールモア等を使用して機械除草を行い、集草～梱包した後に除草剤を散布するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 機械除草
- ② 集草
- ③ 梱包
- ④ 運搬・集積
- ⑤ 除草剤の散布

1ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.17	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	1.10	
農用トラクター	乗用・ホイール型四輪駆動 52～59kw 級(70～80ps)	運転時間	5.30	
フレールモア(直装式)	幅 1.5m	供用日	0.50	
ロールベアラ	幅 1.0m、高さ 1.0m	供用日	0.10	
レーキ	幅 3.6m	供用日	0.10	
ブームスプレーヤ	600 リットル、幅 12.3m	供用日	0.10	
トラック		運転時間	0.30	
軽油		L	39.7	
●材料費				
除草剤		L	5.0	
水		m ³	0.6	
計				

8.3.1.1－(2) 土のう袋への袋詰め

8.1.1.1－(4) 項参照

8.3.1.1－(3) 現場内の小運搬

8.1.1.1－(5) 項参照

※ 廃棄物発生量の考え方

発注時の廃棄物発生量は下記数量を標準として算定し、精算時は実績数量をもって算定する。

廃棄物発生量(草類)

1ha 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地及び付帯する法面の除草	袋	60.0	

8.3.1.2 緑化基盤材の吹付

1. 適用範囲

本歩掛は牧草の剥ぎ取りを行った後に原状の回復を目的として、2cmの厚さで緑化基盤材を吹付ける工程に適用する。

2. 施工手順

① 緑化基盤材の吹付け

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
法面工(除染)		人	0.40	
普通除染作業員		人	0.70	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	0.36	
トラック損料	普通型 8t 積	時間	1.70	
種子吹付機損料	4.0m ³ 車載式 客土用	時間	1.70	
軽油		L	27.9	
●材料費				
吹付基材	緑化基盤材・種子等	m ²	130.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.4	労務費の0.4%
計				

※1 諸雑費は、小型渦巻きポンプの運転経費等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛には、施工に先立ち行う簡単な法面清掃及び補修を含む。

※3 吹付機の運転は法面工(除染)が行うものとし本歩掛に含む。吹付後の散水養生は含まない。

【吹付基材(2cm)単価表】

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
種子	オーチャードグラス	kg	0.30	
	アカクローバー	kg	0.03	
	シロクローバー	kg	0.02	
緑化基盤材		m ³	5.20	
緩効性肥料		kg	8.0	
養生材		kg	26.0	
浸食防止材		kg	2.0	
計				

8.3.1.3－(1) 播種 (散布)

1. 適用範囲

本歩掛は牧草の剥ぎ取り等を行った後にライムソー等を使用して肥料及び種子を播種する工程に適用する。

2. 施工手順

① 肥料及び種子の散布

1ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.80	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
建設用トラクタ	普通 9t	運転 時間	1.20	
ライムソー	けん引式 容量 800L 作業幅 3m 級	運転 時間	1.20	
軽油		L	14.0	
●材料				
熔リン	20kg/袋	t	1.0	
化学肥料	草地化成オール (20kg/袋)	t	0.4	
植生用種子	オーチャードグラス	kg	40.8	
計				

8.3.1.3－(2) 播種 (鎮圧)

1. 適用範囲

本歩掛は播種を行った後にケンブリッジローラー等を使用して鎮圧する工程に適用する。

2. 施工手順

① 鎮圧

1ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.80	
ケンブリッジ ローラー	けん引式 作業幅 2.7m 級	供用日	2.40	
建設用トラクタ	普通 9t	供用日	1.90	
軽油		L	65.0	
計				

8.3.2 土壌

8.3.2.1－(1)－① バックホウによる表土の削り取り(30a 以上)

8. 1. 2. 2－(1)－①項参照

8.3.2.1－(1)－② バックホウによる表土の削り取り(30a 未満)

8. 1. 2. 2－(1)－②項参照

8.3.2.1－(1)－③ 土のう袋への袋詰め

8. 1. 2. 2－(1)－③項参照

8.3.2.1－(1)－④ 小運搬

8. 1. 2. 2－(1)－④項参照

8.3.2.2－(1) 反転耕 (耕起 30cm)

8. 1. 2. 4－(1) 項参照

8.3.2.2－(2) 反転耕 (耕起 45cm)

8. 1. 2. 4－(2) 項参照

8.3.2.2－(3) 基盤整地

8. 1. 2. 4－(3) 項参照

8.3.2.3 深耕

8. 1. 2. 5 項参照

8.3.2.4 客土

2. 4. 4. 3 項参照

8.3.2.5－(1) 地力回復 (土壌改良材散布)

1. 適用範囲

本歩掛はライムソワー等を使用して土壌改良資材及び肥料を散布する工程に適用する。

2. 施工手順

① 土壌改良資材及び肥料の散布

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.77	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.17	
建設用トラクタ	普通 9t	運転時間	1.10	
ライムソワー	けん引式 容量 800ℓ 作業幅 3m 級	運転時間	1.10	
軽油		L	13.0	
●材料費				
土壌改良材	炭酸カルシウム	t		
土壌改良材	ケイ酸カリ	t	0.8	
熔リン		t		注 1
化学肥料	草地化成オール (20kg/袋)	t	1.0	
計				

※ 1 炭酸カルシウムは、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定し、土壌の性質等を考慮したうえで、必要数量を計上する。

注 1 熔リンの施肥量は、深耕を行う場合 0.4t、反転耕を行う場合 0.8t、表土の削り取り後に客土を行う場合 1.0t とする。

8.3.2.5ー(2) 地力回復 (ゼオライト散布)

8.1.2.7ー(2) 項参照

8.3.2.5ー(3) 2 回耕起

8.1.2.7ー(3) 項参照

8.4 水路

8.4.1 水路

8.4.1.1ー(1) 底質の除去等 (土砂上げ)

1. 適用範囲

本歩掛は農地水路の底質を除去(土砂上げ)する工程に適用する。本歩掛は2次製品水路、土水路のいずれにも適用できるが、仮締め切り(水替)の作業は含まない。

2. 施工手順

① 土砂上げ

10m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.51	
普通除染作業員		人	6.32	
計				

8.4.1.1ー(2) 底質の除去等 (土のう袋への袋詰め)

1. 適用範囲

本歩掛は農地水路の底質の除去(土砂上げ)等を行った後に、除去物を回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.42	
普通除染作業員		人	6.15	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

8.4.1.1－(3) 小運搬

8.1.2.2-(1)-④項参照

※ 廃棄物発生量の考え方

発注時の廃棄物発生量は下記数量を標準として算定し、精算時は実績数量をもって算定する。

廃棄物発生量(土壌)

100m² 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
水路の土砂上げ	袋	6.0	

8.5 畦畔

8.5.1 畦畔

8.5.1.1－(1) 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

8.5.1.1－(2) 除草

1.4.1.2 項参照

※ 廃棄物発生量の考え方

発注時の廃棄物発生量は下記数量を標準として算定し、精算時は実績数量をもって算定する。

廃棄物発生量(草類)

100m² 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
畦畔の除草	袋	0.6	

8.5.1.2－(1) 表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛は畦畔、法面の表土を削り取る工程に適用する。本歩掛は畦畔の形状、寸法等に関係なく適用できる。

2. 施工手順

① 畦畔・法面の表土の削り取り

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.32	
普通除染作業員		人	1.52	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.21	
バックホウ	排対型（1次）クローラ型 山積 0.45m ³ （平積 0.35m ³ ）	運転 時間	1.27	
軽油		L	14.0	
計				

8.5.1.2-(2) 土のう袋への袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は畦畔、法面の表土削り取りを行った後に、除去物を回収(大型土のう袋への袋詰め)する工程に適用する。

2. 施工手順

① 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	0.21	
普通除染作業員		人	0.24	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.23	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³) クレーン機能付き	時間	1.42	
軽油		L	16.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の 1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8.5.1.2-(3) 小運搬

8.1.2.2-(1)-④項参照

※ 廃棄物発生量の考え方

発注時の廃棄物発生量は下記数量を標準として算定し、精算時は実績数量をもって算定する。

廃棄物発生量(土壌)

100m² 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
畦畔・法面の表土削り取り	袋	7.8	

8.5.1.3 畦畔復旧

1. 適用範囲

本歩掛は畦畔を築立して復旧する工程に適用する。畦畔築立材の運搬を含む。本歩掛は畦畔の形状、寸法等に関係なく適用できる。

2. 施工手順

- ① 畦畔築立材の運搬
- ② 畦畔築立
- ③ 法面仕上げ

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.20	
バックホウ	排対型（1次）クローラ型 山積 0.8m ³ （平積 0.6m ³ ）	供用日	1.90	
不整地運搬車	排対型（1次）クローラ型 積載質量 8～11t	供用日	0.06	
軽油		L	134.7	
●材料費				
客土	埋戻し用	m ³		※1
計				

※1 客土を使用する場合は、必要数量を別途計上する。

9 草地、芝地

9.1 灌木（密）

9.1.1 灌木（密）

9.1.1.1 刈払

1. 適用範囲

本歩掛は繁茂本数が、概ね 100m² 当たり 50 本以上の灌木を刈払し、枝払い～枝の裁断～幹の玉切～現場内の運搬～集積～葉及び裁断した枝・玉切した幹の回収（大型土のう袋への袋詰め）までの一連の工程に適用する。回収した枝及び幹を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 灌木の刈払
- ② 枝払い、枝の裁断
- ③ 幹の玉切
- ④ 除去物の運搬・集積
- ⑤ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.60	
特殊除染作業員		人	5.30	
普通除染作業員		人	16.70	
●機械経費				
草刈機	チェーンソー 鋸長 600mm (80cc)	供用日	13.30	
ガソリン		L	16.8	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

9.2 灌木（粗）

9.2.1 灌木（粗）

9.2.1.1 刈払

1. 適用範囲

本歩掛は繁茂本数が、概ね 100m² 当たり 50 本未満の灌木を伐採し、枝払い～枝の裁断～幹の玉切～現場内の運搬～葉及び裁断した枝・玉切した幹の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。回収した枝及び幹を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 灌木の刈払
- ② 枝払い、枝の裁断
- ③ 幹の玉切
- ④ 除去物の運搬・集積
- ⑤ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.10	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	7.00	
●機械経費				
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm、 1.3kW 級	供用日	2.00	
ガソリン		L	5.7	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

9.3 竹類の間伐

9.3.1 竹類の間伐

9.3.1.1 竹類の間伐処理

1. 適用範囲

本歩掛は竹類の間伐処理を行う工程に適用する。伐採する竹の選定～伐採～枝払い～枝の裁断～幹の玉切～現場内の運搬～葉及び裁断した枝・玉切した幹の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の作業を含む。本歩掛は竹類の幹径、間引き率等に関係なく適用できる。回収した枝及び幹を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 伐採する竹の選定
- ② チェンソーによる伐採
- ③ 枝払い・枝の裁断
- ④ 玉切り
- ⑤ 人力による除去物(竹)の運搬・集積
- ⑥ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

100m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.42	
特殊除染作業員		人	0.84	
普通除染作業員		人	2.10	
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費はチェンソー等の損料及び燃料費であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10 果樹園

10.1 果樹園

10.1.1 堆積物

10.1.1.1 堆積物の除去

1. 適用範囲

本歩掛は熊手等を用いて果樹園に堆積した落葉等を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 堆積物の除去
- ② 除去物の運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.16	
ダンプトラック（普通・ディーゼル）	積載質量 2t 積	供用日	0.20	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.20	
軽油		L	4.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10.1.2 草

10.1.2.1 除草

1. 適用範囲

本歩掛は草刈機等を用いて雑草等の刈払いを行い、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 草刈機等を用いた刈払い
- ② 除去物の運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.70	
特殊除染作業員		人	3.80	
普通除染作業員		人	7.60	
●機械経費				
草刈機	肩掛式 カッター径 255mm	供用日	7.10	
ガソリン		L	17.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10.1.3 果樹

10.1.3.1 粗皮の剥ぎ取り

1. 適用範囲

本歩掛は専用の削り取り機等を用いて成木の樹皮(粗皮)の剥ぎ取り、運搬～集積～樹皮(粗皮)の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。剥いだ粗皮は 10.1.1.1「堆積物の除去」で発生する除去物とまとめて回収する。

2. 施工手順

- ① 果樹粗皮の剥ぎ取り
- ② 現場内の運搬・集積
- ③ 樹皮(粗皮)の大型土のう袋への袋詰め

13 本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
樹木除染工		人	4.00	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	2.0	労務費の 2.0%
計				

※1 諸雑費は、可搬式作業台、専用削り器具等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10.1.3.2 樹皮の高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は高圧洗浄機を用いて若木の樹皮を高圧水で洗浄し、洗浄水を回収するまでの一連の工程に適用する。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 樹皮の高圧水洗浄
- ② 排水回収

13 本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
樹木除染工		人	0.60	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.40	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	0.80	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.70	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	0.60	
軽油		L	18.1	
●材料費				
水		m ³	0.7	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10.1.3.3 果樹の剪定

1. 適用範囲

本歩掛は果樹の剪定を行い、枝の裁断～運搬～集積～葉及び裁断した枝の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。回収した枝を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 果樹の剪定
- ② 枝の裁断
- ③ 現場内の運搬・集積
- ④ 除去物(葉・枝)の大型土のう袋への袋詰め

13 本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.90	
樹木除染工		人	2.00	
普通除染作業員		人	4.00	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	8.0	労務費の 8%
計				

※1 諸雑費は、可搬式作業台、剪定鋏、熊手、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10.1.3.4 支障木の伐採

1. 4. 1. 13 項参照

10.1.3.5 支障木の伐根

1. 4. 1. 14 項参照

10.1.4 土壌

10.1.4.1 表土の削り取り

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウ等を使用して均一の厚さ(5cm 程度)で表土の削り、集積して回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① バックホウ等を使用した表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

1,300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.50	
普通除染作業員		人	20.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	10.00	
バックホウ	標準バケット容量 山積み 0.11m ³ 超小旋回	供用日	17.80	
軽油		L	210.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10.1.4.2 客土

2. 4. 4. 3 項参照

11 森林

11.1 常緑針葉樹

11.1.1 堆積有機物

11.1.1.1ー(1) 堆積有機物の除去（スギ）

1. 適用範囲

本歩掛は落葉等堆積有機物(スギ)を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 下草・灌木・落葉・腐葉等(スギ)の除去
- ② 運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	16.3	
普通除染作業員		人	86.1	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	22.8	大型土のう袋詰
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	30.0	労務費の 30.0%
計				

※1 諸雑費は運搬等に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11.1.1.1-(2) 堆積有機物の除去（ヒノキ）

1. 適用範囲

本歩掛は落葉等堆積有機物（ヒノキ）を除去し、運搬～集積～除去物の回収（大型土のう袋への袋詰め）までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 下草・灌木・落葉・腐葉等（ヒノキ）の除去
- ② 運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	10.9	
普通除染作業員		人	57.4	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	15.2	大型土のう袋詰
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	45.0	労務費の 45.0%
計				

※1 諸雑費は運搬等に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11.1.1.1ー(3) 堆積有機物の除去（アカマツ等）

1. 適用範囲

本歩掛は落葉等堆積有機物(アカマツ等)を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 下草・灌木・落葉・腐葉等(アカマツ等)の除去
- ② 運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	15.8	
普通除染作業員		人	83.2	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	22.0	大型土のう袋詰
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	30.0	労務費の 30.0%
計				

※1 諸雑費は運搬等に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11.1.1.1－(4) 堆積有機物の除去（非管理地）

1. 適用範囲

本歩掛は非管理地において落葉等堆積有機物を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。本歩掛は樹木の種類に関係なく、平均堆積層厚が 10cm を超える森林に適用する。

2. 施工手順

- ① 下草・灌木・落葉・腐葉等の除去
- ② 運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	23.4	
普通除染作業員		人	133.3	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	22.8	大型土のう袋詰
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	20.0	労務費の 20.0%
計				

※1 諸雑費は運搬等に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11.1.1.1－(5) 伐り捨て材の整理

1. 適用範囲

本歩掛は森林に残置された腐朽していない、伐り捨て材の整理、集積する工程に適用する。伐り捨て材は林縁部に集積する。伐り捨て材を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

① 伐り捨て材の整理

② 伐り捨て材の運搬・集積

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.5	
普通除染作業員		人	10.0	
計				

11.1.2 土壌

11.1.2.1 再拡散防止（土のう積み）

1. 適用範囲

本歩掛は放射性物質の再拡散防止を目的として、林縁部に土のうを積む工程に適用する。小運搬を必要とする場合は、16.1.1「除去土壌等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

① 再拡散防止のための土のう積み

200 袋(50 箇所)当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.90	
普通除染作業員		人	6.00	
●材料費				
土のう袋	48×62cm 麻袋	枚	200.0	
山砂		m ³	4.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11.1.2.2 再拡散防止（板柵）

1. 適用範囲

本歩掛は放射性物質の再拡散防止を目的として、林縁部に板柵を設置する工程に適用する。

2. 施工手順

① 再拡散防止のための板柵設置

10m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.07	
普通除染作業員		人	0.91	
●諸雑費				
諸雑費		%	18.0	労務費の 18%
計				

※1 諸雑費は、材料等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、大ヌキ及び止杭等を使用した簡易な構造を標準としている。

11.1.3 樹木

11.1.3.1ー(1) 枝打ち、切り枝回収（スギ）

1. 適用範囲

本歩掛は常緑針葉樹(スギ)の枝打ちを行った後、枝を粗朶に結束して運搬し、林縁部に集積する工程に適用する。回収した枝を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 枝打ち
- ② 枝の回収（粗朶に結束）
- ③ 運搬・集積

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	16.1	
普通除染作業員		人	77.5	枝打ち
普通除染作業員		人	29.7	粗朶に結束
計				

11.1.3.1ー(2) 枝打ち、切り枝回収（ヒノキ）

1. 適用範囲

本歩掛は常緑針葉樹(ヒノキ)の枝打ちを行った後、枝を粗朶に結束して運搬し、林縁部に集積する工程に適用する。回収した枝を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 枝打ち
- ② 枝の回収（粗朶に結束）
- ③ 運搬・集積

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	19.4	
普通除染作業員		人	99.3	枝打ち
普通除染作業員		人	29.7	粗朶に結束
計				

11.1.3.1ー(3) 枝打ち、切り枝回収（アカマツ等）

1. 適用範囲

本歩掛は常緑針葉樹(アカマツ等)の枝打ちを行った後、枝を粗朶に結束して運搬し、林縁部に集積する工程に適用する。回収した枝を破碎処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破碎」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 枝打ち
- ② 枝の回収（粗朶に結束）
- ③ 運搬・集積

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	16.9	
普通除染作業員		人	99.3	枝打ち
普通除染作業員		人	13.2	粗朶に結束
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

11.1.4 下刈り

11.1.4.1 下草・灌木刈払い

1. 適用範囲

本歩掛は下草、灌木を刈り払う工程に適用する。

2. 施工手順

① 下草・灌木刈払い

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	下草・灌木刈払い
普通除染作業員		人	注 1	
計				

※1 本工程により発生する大型土のう袋へ袋詰めできない灌木については、切り枝・落ち枝等と合わせて粗朶に結束し、林縁部に運搬・集積する。

注 1 下草・灌木刈払いの人工数は下記の【 歩掛表 】により計上する。

【 歩掛表 】

機械				
刈払い対象木区分		傾斜角		
		0° ～ 20°	21° ～ 30°	31° 以上
少ない	除伐対象木の量が少ない箇所 (林内の見通しが利き、歩行にも支障が少ない箇所など) 17,000 本/ha 未満	作業指揮者 1.1 人 普通除染作業員 7.1 人	作業指揮者 1.2 人 普通除染作業員 7.7 人	作業指揮者 1.3 人 普通除染作業員 8.6 人
中程	少・多以外の箇所 17,000～28,000 本/ha 未満	作業指揮者 1.5 人 普通除染作業員 10.0 人	作業指揮者 1.6 人 普通除染作業員 10.4 人	作業指揮者 1.6 人 普通除染作業員 10.9 人
多い	除伐対象木の量が著しく多い箇所 (下層植生が多く、林内に入ると周囲の見通しが利かず、歩行も困難な箇所など) 28,000 本/ha 以上	作業指揮者 1.9 人 普通除染作業員 12.9 人	作業指揮者 2.1 人 普通除染作業員 13.7 人	作業指揮者 2.2 人 普通除染作業員 14.5 人

11.1.5 堆積有機物残渣の除去

11.1.5.1 堆積有機物残渣の除去

1. 適用範囲

本歩掛は落葉等堆積有機物を除去した後に、再度堆積有機物の残渣を除去する工程に適用する。除去物は 11.1.1.1 の堆積有機物とまとめて処理する。

2. 施工手順

① 堆積有機物残渣の除去

② 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.6	
普通除染作業員		人	24.0	堆積有機物の除去
計				

11.2 落葉広葉樹等

11.2.1 堆積有機物

11.2.1.1 堆積有機物の除去 (ナラ等)

1. 適用範囲

本歩掛は落葉等堆積有機物(ナラ等)を除去し、運搬～集積～除去物の回収(大型土のう袋への袋詰め)までの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 下草・灌木・落葉・腐葉等(ナラ等)の除去
- ② 運搬・集積
- ③ 除去物の大型土のう袋への袋詰め

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	16.7	
普通除染作業員		人	88.1	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	23.3	大型土のう袋詰
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	30.0	労務費の30.0%
計				

※1 諸雑費は運搬等に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11.2.1.2 堆積有機物の除去 (非管理地)

11.1.1.1－(4)項参照

11.2.2 土壌

11.2.2.1 再拡散防止 (土のう積み)

11.1.2.1 項参照

11.2.2.2 再拡散防止 (板柵)

11.1.2.2 項参照

11.2.3 樹木

11.2.3.1 粗朶結束

1. 適用範囲

本歩掛は落葉広葉樹(ナラ等)の落ち枝等を回収し粗朶に結束して運搬し、林縁部に集積する工程に適用する。回収した枝を破砕処理する場合は、17.1.1.1「草木等の破砕」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 落ち枝等の粗朶結束
- ② 運搬・集積

10,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.5	
普通除染作業員		人	29.7	粗朶結束
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

11.2.4 下刈り

11.2.4.1 下草・灌木刈払い

11. 1. 4. 1 項参照

11.2.5 堆積有機物残渣の除去

11.2.5.1 堆積有機物残渣の除去

11. 1. 5. 1 項参照

11.3 雑木林

11.3.1 堆積有機物

11.3.1.1 堆積有機物の除去

11. 2. 1. 1 項参照

11.3.1.2 堆積有機物の除去(非管理地)

11. 1. 1. 1－(4) 項参照

11.3.2 土壌

11.3.2.1 再拡散防止（土のう積み）

11. 1. 2. 1 項参照

11.3.2.2 再拡散防止（板柵）

11. 1. 2. 2 項参照

11.3.3 樹木

11.3.3.1 粗朶結束

11. 2. 3. 1 項参照

11.3.4 下刈り

11.3.4.1 下草・灌木刈払い

11. 1. 4. 1 項参照

11.3.5 堆積有機物残渣の除去

11.3.5.1 堆積有機物残渣の除去

11. 1. 5. 1 項参照

12 (削除)

13 仮置場等

13.1 仮置場等造成工(地上型)

13.1.1 仮置場等造成

13.1.1.1 保管場所地下水調査

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場に地下水の監視孔を設置する工程に適用する。各々の数量は削孔深度、土質条件に応じた下記の【歩掛表】に示す数量とする。本歩掛には足場仮設～削孔～管加工～管挿入までの一連の作業を含む。

2. 施工手順

① 地下水監視孔設置

【例】1箇所(削孔深度 10m、砂・砂質土)当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	削孔
特殊除染作業員		人	注 1	削孔
普通除染作業員		人	注 1	削孔
作業指揮者		人	0.03	保孔管加工・挿入
特殊除染作業員		人	0.11	保孔管加工・挿入
普通除染作業員		人	0.10	保孔管加工・挿入
作業指揮者		人	0.36	足場仮設
特殊除染作業員		人	1.20	足場仮設
普通除染作業員		人	1.20	足場仮設
●機械経費				
ボーリングマシン	油圧式 3.7kW 級	日	注 1	削孔
ボーリングポンプ (グラウトポンプ)	2.4kw	日	注 1	削孔
軽油		L	注 1	
●材料費				
メタルクラウン		個	注 1	削孔
コアチューブ	シングル L=1.5m	本	注 1	削孔
ボーリングロッド	40.5mm L=3m	本	注 1	削孔
ケーシングパイプ	L=1.5m 83mm	本	注 1	削孔
雑品		%	5.0	削孔材料費の 5%
保孔管	VP40 (JIS K 6741)	本	3.8	保孔管加工・挿入
据付台	4m×3.6cm×20cm(杉板)	m ³	0.2	足場仮設
雑品		%	5.0	足場仮設材料費の 5%
計				

注 1 労務費、機械経費、消耗品費に係る数量は下記の【 歩掛表 】により計上する。

【 歩掛表 】

10m 当たり

名称 / 区分		土質		
		粘土・シルト	砂・砂質土	礫混り土砂
労務費	作業指揮者	0.42 人	0.48 人	0.75 人
	特殊除染作業員	1.40 人	1.60 人	2.50 人
	普通除染作業員	1.40 人	1.60 人	2.50 人
機械経費	ボーリングマシン	1.4 日	1.6 日	2.5 日
	グラウトポンプ	1.4 日	1.6 日	2.5 日
	軽油	10.0L	11.4L	17.7L
消耗品費	メタルクラウン	0.1 個	0.3 個	6.8 個
	コアチューブ	0.1 本	0.2 本	0.7 本
	ボーリングロッド	0.1 本	0.1 本	0.4 本
	ケーシングパイプ	0.1 本	0.1 本	0.1 本
1 日当たり標準能率(参考)		7.0m	6.2m	4.0m

※ 1 土質柱状図により複数の土質が確認される場合は、代表土質をもって数量を確定する。

13.1.1.2 除草

1. 4. 1. 2 項参照

13.1.1.3 灌木（密）の刈払

9. 1. 1. 1 項参照

13.1.1.4 灌木（粗）の刈払

9. 2. 1. 1 項参照

13.1.1.5－(1) 伐木除根（伐木作業）

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場の造成に際し、胸高径 6cm 以上、樹量が 0～40 本・m/10a の樹木を伐木する工程に適用する。地山の傾斜は 0～30 度の範囲とする。なお、樹量の単位(本・m/10a)は、樹径(m)×本/10a とする。

2. 施工手順

① 樹木の伐木

1.0ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.41	
特殊除染作業員		人	14.71	
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6.0%
計				

※1 諸雑費は、使用機械の費用(損料、燃料費、切刃損耗等)であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 適用条件が異なる場合は別途考慮する。

13.1.1.5－(2) 伐木除根 (除根作業)

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場の造成に際し、胸高径 6cm を超え、樹木密度が 500 本/ha 程度までの樹木を、15t レーキドーザを使用して除根する工程に適用する。地山の勾配 8 度未満、立木率 50%以下、稚樹等密度 2,000 本/ha 以下を条件とし、土質条件に関係無く適用する。

2. 施工手順

① 樹木の除根

1.0ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.18	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	1.21	
レーキドーザ	普通、15t、	運転 時間	7.10	
軽油		L	134.9	
計				

※1 適用条件が異なる場合は別途考慮する。

13.1.1.5－(3) 伐木除根 (集積作業)

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場の造成に際し、樹木密度が 750 本/ha 程度までの樹木を、15t レーキドーザを使用して除根する工程に適用する。排根距離 30m、地山の勾配 8 度未満、稚樹等密度 2,000 本/ha 以下、樹量 45,000 本 cm/ha を条件とし、土質条件に関係無く適用する。なお、樹量(本 cm/ha)は、樹木密度(本/ha)×平均樹径(cm)とする。

2. 施工手順

① 伐木の集積

1.0ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.05	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.31	
レーキドーザ	普通、15t、	運転 時間	1.80	
軽油		L	34.2	
計				

※1 適用条件が異なる場合は別途考慮する。

13.1.1.6 (削除)

13.1.1.7 (削除)

13.1.1.8 砂利、碎石の被覆

2. 4. 3. 3 項参照

13.1.1.9-(1)-① 下部シート (下層保護マット+遮水シート+上層保護マット) 設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って下部シート(下層保護マット+遮水シート+上層保護マット)を敷設する工程に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。遮水シート同士のダブルシーム溶着後の加圧検査を含む。

2. 施工手順

- ① 下層保護マット設置
- ② 遮水シート設置
- ③ 上層保護マット設置
- ④ 加圧検査

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.54	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.60	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
下部シート(遮水シート)		m ²	144.3	
保護マット材(不織布)	t = 10mm	m ²	288.6	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の 3.5%
計				

※1 諸雑費は溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

13.1.1.9－(1)－② 下部シート(保護マット)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って下部シート(保護マット)を敷設する工程に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

2. 施工手順

① 保護マット設置

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.12	
普通除染作業員		人	0.78	
●材料費				
保護マット材(不織布)	t = 10mm	m ²	144.3	
計				

13.1.1.9－(2) 保護層（集水補助層）設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って保護層(集水補助層)を設置する工程に適用する。0.5%以上の排水勾配を設けて設置する。

2. 施工手順

① 保護層（集水補助層）設置

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.80	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.40	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.28m ³ (平積み 0.2m ³)	供用日	0.70	
軽油		L	18.0	
●材料費				
山砂	平均厚 t = 10cm	m ³	15.6	
計				

※2 保護層の厚さが異なる場合は、材料費に設計厚さに見合う数量を計上する。

13.1.1.9－(3)－① 上部シート(遮水シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(遮水シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が小規模(500m²未満)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。遮水シート同士のダブルシーム溶着後の加圧検査を含む。

2. 施工手順

① 遮水シート設置 (小規模)

② 加圧検査

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
遮水シート	中弾性 t = 1.5mm 黒色	m ²	144.3	
着色割増し額		m ²	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	5.0	労務費、機械経費の 5.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 遮水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

13.1.1.9－(3)－② 上部シート(遮水シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(遮水シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が大規模(500m²以上)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。遮水シート同士のダブルシーム溶着後の加圧検査を含む。

2. 施工手順

① 遮水シート設置 (大規模)

② 加圧検査

1300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	1.73	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	1.73	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	日	1.73	
軽油		L	127.2	
●材料費				
遮水シート	中弾性 t = 1.5mm 黒色	m ²	1443.0	
着色割増し額	緑色	m ²	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	15.0	労務費、機械経費の 15.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 遮水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

13.1.1.9－(3)－③ 上部シート(通気性防水シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(通気性防水シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が小規模(500m²未満)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

2. 施工手順

① 通気性防水シート設置 (小規模)

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
通気性防水シート	黒色	m ²	144.3	
着色割増し額	緑色	m ²	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は、溶着機等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 通気性防水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

13.1.1.9－(3)－④ 上部シート(通気性防水シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(通気性防水シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が大規模(500m²以上)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

2. 施工手順

① 通気性防水シート設置 (大規模)

1300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	1.73	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	1.73	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	日	1.73	
軽油		L	127.2	
●材料費				
通気性防水シート	黒色	m ²	1443.0	
着色割増し額	緑色	m ²	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費、機械経費の 10.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 通気性防水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

13.1.1.9－(3)－⑤ 上部シート(遮光シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(遮光シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が小規模(500m²未満)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

2. 施工手順

① 遮光シート設置 (小規模)

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
遮光シート	緑色	m ²	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は、溶着機等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

13.1.1.9－(3)－⑥ 上部シート(遮光シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(遮光シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が大規模(500m²以上)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

2. 施工手順

① 遮光シート設置 (大規模)

1300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	1.73	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	1.73	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	日	1.73	
軽油		L	127.2	
●材料費				
遮光シート	緑色	m ²	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費、機械経費の合計額 10.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

13.1.1.9－(3)－⑦ 上部シート(複合シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(複合シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が小規模(500m²未満)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。遮水シート同士のダブルシーム溶着後の加圧検査を含む。

2. 施工手順

① 複合シート設置 (小規模)

② 加圧検査

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
複合シート	黒色	m ²	144.3	
着色割増し額	緑色	m ²	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 複合シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

※3 複合シートとは、現場溶着箇所を遮水シートに限定するために、工場において製作する大判に加工したシートであり、通気性防水シート 2 枚を並列に溶着したシートの両端に、遮水シートを溶着したシートを標準形とする。

13.1.1.9－(3)－⑧ 上部シート(複合シート)設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って上部シート(複合シート)を設置する工程にあつて、一山の設置面積が大規模(500m²以上)の仮置場等に適用する。敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。遮水シート同士のダブルシーム溶着後の加圧検査を含む。

2. 施工手順

- ① 複合シート設置 (大規模)
- ② 加圧検査

1300m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.75	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	4.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.10	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	0.20	
トラック(クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	0.40	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	日	0.80	
軽油		L	41.0	
●材料費				
複合シート	黒色	m ²	1443.0	
着色割増し額	緑色	m ²	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	15.0	労務費、機械経費の合計額 15.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 複合シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

※3 複合シートとは、現場溶着箇所を遮水シートに限定するために、工場において製作する大判に加工したシートであり、通気性防水シート 2 枚を並列に溶着したシートの両端に、遮水シートを溶着したシートを標準形とする。

13.1.1.10 浸出水集排水溝、集排水管設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って浸出水集排水溝、集排水管を設置する工程に適用する。継手材の数量は、仮置場の大きさ・形状により異なるため、仮置場に応じた数量を100m当たりに割り戻して計上する。

2. 施工手順

① 浸出水集排水溝、集排水管設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.40	
普通除染作業員		人	2.60	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.46	
バックホウ	クローラ型、排対型(1次)、標準バケット容量 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	時間	2.90	
軽油		L	31.9	
●材料費				
硬質ポリ塩化ビニル一般管（VP）	呼び径 75mm 89×5.5×4m	本	2.0	
硬質塩化ビニル有孔管 VU 有孔管	呼び径 75mm 89×2.7mm×4m	本	25.0	
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手チーヅ	呼び径 75mm	個		
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手キャップ	呼び径 75mm	個		
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手ソケット	呼び径 75mm	個		
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手エルボ	呼び径 75mm	個		
フィルター材	単粒砕石 5 号	m ³	18.0	
計				

13.1.1.11 浸出水集水設備設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って浸出水集水設備(耐衝撃埋設タンク)を設置する工程に適用する。
本歩掛は、偏土圧による耐衝撃埋設タンクの変形を防止するために、コンクリートピットの構築を想定した標準的な歩掛であり、現場条件に応じた構造とし、必要数量を計上する。

2. 施工手順

① 浸出水集水設備(耐衝撃埋設タンク)設置

1 個所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.00	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m ³ (平積み 0.6m ³)	供用日	1.60	
軽油		L	114.2	
●材料費				
耐衝撃埋設タンク	密閉型 2m ³ 、樹脂製	個	1.0	
生コンクリート	普通 18-8-40	m ³	4.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費、材料費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、型枠等の費用であり、労務費、機械経費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

13.1.1.12 地表水集水設備設置

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場内の雨水排水等を行う目的で、仮置場敷地外周部に集排水溝(素掘り側溝、コルゲートフリューム、U型側溝等)を設置する工程に適用する。

2. 施工手順

① 地表水集水溝(素掘り側溝)設置

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.70	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.70	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.28m ³ (平積み 0.2m ³)	供用日	1.10	
軽油		L	31.5	
計				

② 排水路(コルゲートフリューム)設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.90	
特殊除染作業員		人	4.20	
普通除染作業員		人	12.40	
●材料費				
コルゲートフリューム	A 型 350*350mm (板厚 1.6mm)	m	100.0	
接合費		%	8.0	コルゲートフリュームの材料費の8%
計				

※1 本歩掛には、床堀り、基礎、敷砂、埋戻し、30m 程度までの現場内小運搬、組立を含む。

③ 排水路(U型側溝)設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費(1)				
作業指揮者		人	2.00	据付
特殊除染作業員		人	2.00	据付
普通除染作業員		人	5.00	据付
●機械経費(1)				
クレーン付トラック	作業料金 4.9t 吊り オペレータ付	台/日	2.0	据付
●労務費(2)				
普通除染作業員		人	1.47	床堀／埋戻
特殊除染作業員		人	0.63	床堀／埋戻
●機械経費(2)				
運転手 (除染特殊)		人	0.44	床堀／埋戻
バックホウ	排対型(1 次)、山積 0.45m³(平積 0.35m³)	供用 日	0.33	床堀／埋戻
バックホウ	排対型(1 次)、山積 0.45m³(平積 0.35m³)	時間	1.26	床堀／埋戻
タンパ	質量 60～80kg	基/日	0.87	床堀／埋戻
軽油		L	27.7	床堀／埋戻
ガソリン		L	2.8	床堀／埋戻
●労務費(3)				
作業指揮者		人	0.15	基礎碎石
特殊除染作業員		人	0.28	基礎碎石
普通除染作業員		人	0.75	基礎碎石
●機械経費(3)				
運転手 (除染特殊)		人	0.15	基礎碎石
バックホウ	排対型(1 次)、山積 0.80m³(平積 0.60m³)	台/日	0.21	基礎碎石
軽油		L	10.7	基礎碎石
●材料費				
道路用鉄筋コンクリート側溝	300*300*2000mm 1 種 300A	本	50.0	
流用土		m³	25.2	
碎石		m³	4.8	
●諸雑費				
諸雑費(1)		%	9.0	労務、機械経費の 9.0%
諸雑費(3)		%	0.7	労務、機械経費の 0.7%
計				

- ※1 諸雑費(1)は、敷モルタル・目地モルタル等の材料費及び、カッターブレード・コンクリート
カッタ等の費用であり、労務費(1)と機械経費(1)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限とし
て計上する。
- ※2 諸雑費(3)は、突固め機械等の損料及び燃料の費用であり、労務費(3)と機械経費(3)の合計額に
上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
- ※3 本歩掛は、道路用鉄筋コンクリート側溝(1種 300A)を使用した場合の、床堀～基礎碎石～据付～埋
戻までの一連の歩掛であり、異なる寸法の道路用側溝を使用する場合は、床堀、基礎碎石、
埋戻に要する数量を適宜計上して使用すること。

13.1.1.13 (削除)

13.1.1.14 保管物取込・設置

1. 適用範囲

本歩掛はラフテレーンクレーンを使用して除去土壌等の保管物を仮置場等に取り込み設置する工程に適用する。

2. 施工手順

① 保管物の取込設置

100 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.25	
特殊除染作業員		人	1.25	
普通除染作業員		人	1.25	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	25t 吊り	日	1.25	
計				

※1 ラフテレーンクレーンは賃料とする。

※2 大型土のう袋の容量は 1.0m³を標準とする。

13.1.1.15 側面の遮へい (大型土のうによる遮へい)

1. 適用範囲

本歩掛はラフテレーンクレーンを使用して製作した大型土のう(1.0m³)を保管物の側面に設置して側面を遮へいする工程に適用する。可燃物の設置箇所(山)において、必要に応じて保管物の外側への傾動や中央付近の沈下を抑制する目的で製作して設置する支え土のう(1.0m³)、端部処理を目的として設置する大型土のう(1.0m³)についても、本歩掛を適用する。

2. 施工手順

- ① 大型土のう(1.0m³)の製作
- ② 大型土のう(1.0m³)の設置

100 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.92	
特殊除染作業員		人	1.92	
普通除染作業員		人	1.92	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.92	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m ³ (平積み 0.6m ³)、クレーン 2.9t 吊り	供用日	2.76	
ラフテレーンクレーン	25t 吊り	日	1.92	
軽油		L	242.0	
●材料費				
大型土のう		袋		別途計上
覆土材		m ³	100.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6.0%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 ラフテレーンクレーンは賃料とする。

※3 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

13.1.1.16 上面の遮へい (大型土のうによる遮へい)

1. 適用範囲

本歩掛はラフテレーンクレーンを使用して製作した大型土のう(0.5m³)を保管物の上面に設置して遮へいする工程に適用する。可燃物の設置箇所(山)において必要に応じて、保管物の外側への傾動や中央付近の沈下を抑制する目的で製作して設置する支え土のう(0.5m³)、端部処理を目的として設置する大型土のう(0.5m³)についても、本歩掛を適用する。

2. 施工手順

- ① 大型土のう(0.5m³)の製作
- ② 大型土のう(0.5m³)の設置

100 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.84	
特殊除染作業員		人	1.84	
普通除染作業員		人	1.84	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.84	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m ³ (平積み 0.6m ³)、クレーン 2.9t 吊り	供用日	2.64	
ラフテレーンクレーン	25t 吊り	日	1.92	
軽油		L	231.9	
●材料費				
覆土材		m ³	50.0	
大型土のう		袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6.0%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 ラフテレーンクレーンは賃料とする。

※3 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

13.1.1.17 端部処理

13.1.1.15、13.1.1.16 項参照

13.1.1.18 付帯設備の設置

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場に付帯設備(ネットフェンス、掲示板、看板、消火設備等)を設置する工程に適用する。門扉については別途計上する。

2. 施工手順

① ネットフェンスの設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
特殊除染作業員		人	13.30	
普通除染作業員		人	15.00	
●材料費				
根巻ブロック	200×200×450mm	個	50.0	
ネットフェンス	柵高 1.8m、支柱間隔 2.0m、ビニル被覆、3.2×50、<支柱・付属品(ボルト・ナット等)含む>	m	100.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、基礎材等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

② 保管場所等を記載する掲示板の設置

1 枚当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	0.35	
●材料費				
掲示板	600mm(H)×800 mm(B) t = 3mm アルミニウム複合板	枚	1.0	
計				

③ 空間線量率の測定結果等を記載する看板の設置

1枚当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	0.35	
●材料費				
看板	400mm(H)×700mm(B) マグネ ット対応ホワイトボード 位置図含む	枚	1.0	
計				

④ 消火器の設置

1セット当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	0.35	
●材料費				
消火器	ABC 粉末 蓄圧式 10 型 3.0kg	本	2.0	
消火器格納箱	600×460×170 スチール製	個	1.0	
計				

13.1.1.19 放熱管(ガス抜き管)・ガス抜き口設置

1. 適用範囲

本歩掛は、除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填する場合の仮置場の標準仕様に従って放熱管(ガス抜き管)、ガス抜き口を設置する工程に適用する。

2. 施工手順

① 放熱管(ガス抜き管)の設置

10 箇所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.63	
普通除染作業員		人	2.82	
防水工（除染）		人	1.41	
●材料費				
硬質ポリ塩化ビニル一般管（VP）	呼び径 150mm 165×8.9mm×4m	本	7.5	
硬質塩化ビニル有孔管 VU 有孔管	呼び径 200mm 216×6.5mm×4m	本	3.8	
水道用硬質ポリ塩ビ管 DV 継手 45 度 Y(同径)継手	呼び径 150mm	個	10.0	
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手キャップ ¹	呼び径 150mm	個	10.0	
排水用硬質ポリ塩ビ管 DV 継手 一般用掃除口	呼び径 150mm	個	10.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	30.0	労務費、材料費の 30%
計				

※1 諸雑費は、通気性防水シートの貫通箇所における防水加工等に要する費用であり、労務費と材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

② ガス抜き口の設置

10 箇所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.45	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.00	
●材料費				
塩ビ製フランジ	φ 150 TS フランジ JIS5K	個	10.0	
溶接フランジ	φ 150 5K	個	10.0	
パッキン	φ 150	個	10.0	
キャップ式掃除口	φ 150 VCO-C	個	10.0	
SUS 製ボルト	M20*80L SUS304(8 本/組)	本	80.0	
遮水シート		m ²	2.5	
計				

13.1.1.20 温度計設置

1. 適用範囲

本歩掛は可燃物を保管する仮置場において、内部温度の確認を目的としてデータ収集機器付き温度センサーを設置する工程に適用する。

2. 施工手順

① 温度計設置

1箇所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
特殊除染作業員		人	0.10	
●材料費				
温度センサー	ケーブル長 20m	台	1.0	
波付硬質ポリエチレン管	FEP 30mm	m	20.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	40.0	労務費、材料費の40%
計				

※1 諸雑費は、データ収集機器、データ収集機器収納ボックス、支柱、基礎ブロック、電線管付属品等の費用であり、労務費と材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

14 仮置場等の工作物及び保管物の撤去並びに原状回復

14.1 工作物の撤去

14.1.1 上部シートの撤去

14.1.1.1 (1) 上部シート (遮水シート、複合シート) の撤去

1. 適用範囲

本歩掛は上部シート(遮水シート、複合シート)を裁断し、撤去材を回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程を行う場合に適用する。

2. 施工手順

- ① 上部シート(遮水シート、複合シート)の裁断
- ② 上部シート(遮水シート、複合シート)の撤去
- ③ 撤去材の大型土のう袋への袋詰め

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
普通除染作業員		人	0.39	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

14.1.1.1 (2) 上部シート (通気性防水シート、遮光シート) の撤去

1. 適用範囲

本歩掛は上部シート(通気性防水シート、遮光シート)を裁断し、撤去材を回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 上部シート(通気性防水シート、遮光シート)の裁断
- ② 上部シート(通気性防水シート、遮光シート)の撤去
- ③ 撤去材の大型土のう袋への袋詰め

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.04	
普通除染作業員		人	0.29	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

14.1.2 保管物の撤去・詰込・詰替

14.1.2.1 保管物(可燃物)の撤去・詰込・詰替

1. 適用範囲

本歩掛は保管物(可燃物)を詰めた大型土のう袋を詰替袋(φ1300)へ詰込み又は詰替える工程に適用する。減容化の進んだ保管物(可燃物)については、詰込み可能な袋数(概ね2～3袋)を詰替袋へ詰め込んで袋数の削減を図る。タグを付け替える場合は、16.1.2.1「タグの取付け」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 保管物(可燃物)の撤去
- ② 詰替袋への詰込・詰替
- ③ 運搬車両への積込

40 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.64	
特殊除染作業員		人	1.25	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.00	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m ³ (平積み 0.6m ³)、クレーン 2.9t 吊り	時間	7.50	
軽油		L	135.0	
●材料費				
詰替袋	φ1300	袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 詰替袋は、φ1300の耐候性詰替袋を使用する。

※3 タグの取付けに係る費用は、別途に計上する。

14.1.2.2 保管物(不燃物)の撤去・詰込・詰替

1. 適用範囲

本歩掛は保管物(不燃物)を詰めた大型土のう袋を詰替袋(φ1300)へ詰込み又は詰替える工程に適用する。保管物(不燃物)の詰替袋(φ1300)への詰込み袋数は1袋を原則とする。タグを付け替える場合は、16.1.2.1「タグの取付け」により別途に計上する。

2. 施工手順

- ① 保管物(不燃物)の撤去
- ② 詰替袋への詰込・詰替
- ③ 運搬車両への積込

70 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.55	
特殊除染作業員		人	0.69	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.00	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m ³ (平積み 0.6m ³)、クレーン 2.9t 吊り	時間	7.50	
軽油		L	135.0	
●材料費				
詰替袋	φ1300	袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 詰替袋は、φ1300の耐候性詰替袋を使用する。

※3 線量測定及びタグの取付けに係る費用は、別途歩掛により計上する。

14.1.3 下部シート撤去

14.1.3.1-(1)-① 下部シート(遮水シート)の撤去（人力）

1. 適用範囲

本歩掛は下部シート(遮水シート)を人力で裁断し、撤去材を人力で回収(大型土のう袋への袋詰め)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 下部シート(遮水シート)の人力裁断
- ② 下部シート(遮水シート)の人力による撤去
- ③ 撤去材の大型土のう袋への袋詰め

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.24	
普通除染作業員		人	0.57	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.6	労務費の 1.6%
計				

※1 諸雑費は、カッター、一輪車、フレコンスタンド等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

14.1.3.1-(1)-② 下部シート(遮水シート)の撤去（機械）

1. 適用範囲

本歩掛は下部シート(遮水シート)を人力で裁断し、撤去材を機械を用いて回収(産廃コンテナへ投入)するまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 下部シート(遮水シート)の人力裁断
- ② 下部シート(遮水シート)のバックホウ（掴み装置付き）による撤去
- ③ 撤去材のバックホウ（掴み装置付き）による産廃コンテナへの投入

1000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.62	
普通除染作業員		人	2.25	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.86	
バックホウ	後方超小旋回型・超低騒音型・排対型(2011規制)、クローラ型、山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)、掴み装置 0.7m 級	時間	4.80	
軽油		L	51.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、カッター、一輪車、産廃コンテナ賃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

14.1.3.1-(2) 下部シート (保護マット) の撤去 (機械)

1. 適用範囲

本歩掛は下部シート(保護マット)を機械により撤去し、撤去材を回収(産廃コンテナへ投入)するまでの一連の工程に適用する。本歩掛は下部シート(保護マット)1枚当たりの歩掛を示すものであり、上下2枚の下部シート(保護マット)を撤去する場合は数量を2倍として計上する。

2. 施工手順

- ① 下部シート(保護マット)のバックホウ (掴み装置付き) による撤去・砂落とし
- ② 撤去材のバックホウ (掴み装置付き) による産廃コンテナへの投入

1000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.13	
普通除染作業員		人	1.96	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.97	
バックホウ	後方超小旋回型・超低騒音型・排対型(2011規制)、クローラ型、山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)、掴み装置 0.7m 級	時間	4.80	
軽油		L	63.1	
●諸雑費				
諸雑費		%	4.7	労務費の 4.7%
計				

※1 諸雑費は、一輪車、産廃コンテナ賃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

14.1.4 付帯設備の撤去

14.1.4.1 保護層（集水補助層）撤去

1. 適用範囲

本歩掛は保護層（山砂）等をバックホウにて削り取りを行い、作業場所周辺に仮置きを行う工程に適用する。

2. 施工手順

- ① バックホウによる保護層（集水補助層）撤去
- ② バックホウによる作業場周辺への仮置き

130m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.26	
バックホウ	クローラ型、排対型（3次）、標準バケット容量 山積み 0.5m ³ (平積み 0.4m ³)	供用日	0.33	
軽油	小型ローリー パトロール給油	L	12.39	
計				

14.1.4.2 浸出水集排水溝、集排水管撤去

1. 適用範囲

本歩掛はバックホウを使用し、浸出水集排水溝の撤去を行った後、人力による集排水管の撤去を行う工程に適用する。

2. 施工手順

- ① バックホウによる浸出水集排水溝撤去
- ② 人力による集排水管撤去

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.53	
普通除染作業員		人	1.87	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.34	
バックホウ	クローラ型、排対型（3次）、標準バケット容量 山積み 0.5m ³ (平積み 0.4m ³)	時間	8.40	
軽油	小型ローリー パトロール給油	L	82.32	
計				

14.2 仮置場等の土地の原状回復

14.2.1 撤去後の放射線測定

20. 1. 2. 2 項参照 ※技術管理費に計上

14.2.2 原状回復工

14.2.2.1ー(1) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（表土の削り取り（30a 以上））

8. 1. 2. 2ー(1)ー①項参照

14.2.2.1ー(2) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（表土の削り取り（30a 未満））

8. 1. 2. 2ー(1)ー②項参照

14.2.2.1ー(3) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（土のう袋への袋詰め）

8. 1. 2. 2ー(1)ー③項参照

14.2.2.1ー(4) 局所的な放射性物質汚染箇所の対策（小運搬）

8. 1. 2. 2ー(1)ー④項参照

14.2.2.2 畦畔復旧

8. 5. 1. 3 項参照

14.2.2.3 高さの修復・調整（客土）

8. 1. 2. 6 項参照

14.2.2.4ー(1) 地力回復（土地改良材散布）

8. 1. 2. 7ー(1)項参照

14.2.2.4ー(2) 地力回復（ゼオライト散布）

8. 1. 2. 7ー(2)項参照

14.2.2.5ー(1) 整地・平坦化（反転耕（耕起 30cm）（水田・畑））

8. 1. 2. 4ー(1)項参照

14.2.2.5ー(2) 整地・平坦化（基盤整地）

8. 1. 2. 4ー(3)項参照

14.2.2.5ー(3) 整地・平坦化（深耕）

8. 1. 2. 5 項参照

14.2.2.5－(4) 整地・平坦化（2回耕起）

8.1.2.7－(3)項参照

14.2.2.6 復旧後の線量測定

20.1.2.2 項参照 ※技術管理費に計上

15 排水処理

15.1 排水処理

15.1.1 排水処理

15.1.1.1 排水の処理（沈殿処理）

1. 適用範囲

本歩掛は回収した洗浄水等を濁水処理装置に貯留し、凝集剤により沈殿処理する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 洗浄水等の貯留
- ② 沈殿処理
- ③ 排水

100m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.13	
特殊除染作業員		人	1.90	
普通除染作業員		人	0.59	
●機械経費				
軽油		L	126.0	
●材料費				
高分子凝集剤		kg	1.04	
計				

供用日 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●機械経費				
発動発電機	出力 45KVA 排対型(1 次)	日	0.25	
水中ポンプ	50A 1.5KW 全揚程 15m	日	0.25	
濁水処理装置	20m ³ /h	日	0.20	
水槽	容量 20m ³	供用日	1.00	
計				

15.1.1.2 沈殿土壌の袋詰め

1. 適用範囲

本歩掛は凝集剤により沈殿処理した沈殿土壌を袋詰めする工程に適用する。沈殿土壌を固化する場合は別途計上する。

2. 施工手順

① 沈殿土壌の大型土のう袋への袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.16	
特殊除染作業員		人	1.76	
普通除染作業員		人	1.76	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.90	
バックホウ	クローラ排対型(1次)、クレーン機能付 標準バケット容量 山積み 0.45m ³ (平積み 0.35m ³)	時間	11.53	
軽油		L	127.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.6	労務費の 1.6%
計				

※1 諸雑費は詰込用補助具等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

15.1.1.3－(1) 濁水処理装置設置

1. 適用範囲

本歩掛は回収した洗浄水等を沈殿処理する濁水処理装置を設置する工程に適用する。

2. 施工手順

① 濁水処理装置設置

1セット当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.25	
特殊除染作業員		人	1.83	
普通除染作業員		人	5.5	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	25t 油圧伸縮ジブ型、排対型 1次	日	2.1	
計				

15.1.1.3－(2) 濁水処理装置撤去

1. 適用範囲

本歩掛は回収した洗浄水等を沈殿処理する濁水処理装置を撤去する工程に適用する。

2. 施工手順

① 濁水処理装置撤去

1セット当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.38	
特殊除染作業員		人	2.63	
普通除染作業員		人	11.38	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	25t 油圧伸縮ジブ型、排対型 1次	日	3.2	
計				

16 除去土壌等の運搬

16.1 除去土壌等の運搬

16.1.1 除去土壌等の運搬

16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛はクレーン付トラックを使用して除去土壌等を詰めた大型土のう袋等を積み込み、運搬～荷卸しまでの一連の作業により仮置場等まで運搬する工程に適用する。本歩掛は 4t 積載車以下の車種を標準としている。不燃物の起算数量は 2 袋、可燃物の起算数量は 6 袋として本歩掛を使用する。

2. 施工手順

- ① 作業場所における大型土のう袋等の積み込み
- ② クレーン付トラックによる運搬
- ③ 仮置場等における大型土のう袋等の荷卸し

2 袋又は 6 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人		普通除染作業員の 15%
普通除染作業員		人	注 1	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人		注 2 の 0.17 倍
トラック	クレーン装置付 積載質量 4t 積 2.9t 吊	時間	注 2	
軽油		L		注 2 の 6.6 倍
計				

注 1 不燃物： $1.5 \times \frac{1}{8} \times \left(\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times 2.4 \right)$ により算出 L：片道運搬距離（km）

可燃物： $1.5 \times \frac{1}{8} \times \left(\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times 1.8 \right)$ により算出

注 2 不燃物： $\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times 2.4$ により算出 L：片道運搬距離（km）

可燃物： $\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times 1.8$ により算出

※1 4t を超える車種を使用する場合は別途考慮する。

16.1.1.2 人肩による除去土壌等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛は原則として道路幅員が 0.5m 未満で、人力積込～人肩運搬～人力取卸しまでの一連の作業により大型土のう積込み箇所等まで運搬する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 仮置きされた除去土壌等の人力積込
- ② 人肩による運搬
- ③ 人力取卸し

除去土壌等 1m³ 当り

換算距離	規格	単位	数量	摘要
0m～ 20m 以下	普通除染作業員	人	0.21	
20m～ 40m 以下	普通除染作業員	人	0.26	
40m～ 60m 以下	普通除染作業員	人	0.32	
60m～ 80m 以下	普通除染作業員	人	0.37	
80m～100m 以下	普通除染作業員	人	0.43	
100m～120m 以下	普通除染作業員	人	0.49	
120m～140m 以下	普通除染作業員	人	0.54	
140m～160m 以下	普通除染作業員	人	0.60	
160m～180m 以下	普通除染作業員	人	0.65	
180m～200m 以下	普通除染作業員	人	0.71	

※1. 運搬距離とは、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

※2. 人肩運搬歩掛には、人肩用のモッコ代を含む。

※3. 地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

$$L = H + h \times 6 \quad (L : \text{換算距離(m)} \quad H : \text{水平距離(m)} \quad h : \text{高低差(m)})$$

※4. 200m を超える場合は、次により計算する。

$$\text{普通除染作業員} = \frac{\text{運搬距離}}{100} \times 0.275 + 0.156$$

16.1.1.3 小車による除去土壌等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛は原則として道路幅員が 0.5m 以上で、人力積込～小車運搬～人力取卸しまでの一連の作業により大型土のう積込み箇所等まで運搬する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 仮置きされた除去土壌等の人力積込
- ② 小車による運搬
- ③ 人力取卸し

除去土壌等 1m³ 当り

換算距離	規格	単位	数量	摘要
0m～ 20m 以下	普通除染作業員	人	0.14	
20m～ 40m 以下	普通除染作業員	人	0.16	
40m～ 60m 以下	普通除染作業員	人	0.20	
60m～ 80m 以下	普通除染作業員	人	0.25	
80m～100m 以下	普通除染作業員	人	0.30	
100m～120m 以下	普通除染作業員	人	0.35	
120m～140m 以下	普通除染作業員	人	0.41	
140m～160m 以下	普通除染作業員	人	0.46	
160m～180m 以下	普通除染作業員	人	0.52	
180m～200m 以下	普通除染作業員	人	0.58	

※1. 運搬距離とは、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

※2. 小車運搬歩掛には、小車の損料を含む。

※3. 地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

$$L = H + h \times 8 \quad (L : \text{換算距離(m)} \quad H : \text{水平距離(m)} \quad h : \text{高低差(m)})$$

※4. 200m を超える場合は、次により計算する。

$$\text{普通除染作業員} = \frac{\text{運搬距離}}{100} \times 0.250 + 0.100$$

16.1.1.4 小型不整地運搬車による除去土壌等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛は原則として走行幅が 2.0m 以下で、人力積込～小型不整地運搬車運搬～人力取卸しまでの一連の作業により大型土のう積込み箇所等まで運搬する工程に適用する。機械による積込み及び取卸しを行う場合は別途計上する。方向変換、積卸し場への据付等の待合せ時間を含む。

2. 施工手順

- ① 仮置きされた除去土壌等の人力積込
- ② 小型不整地運搬車による運搬
- ③ 人力取卸し

除去土壌等 100m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人		(注 1)の 15%
特殊除染運転手		人	(注 1)	
●機械経費				
不整地運搬車	賃貸 クローラ油圧式 1.0t 級	台/日		(注 1)×1.75
軽油		L		(注 1)×6.56
計				

特殊除染作業員の運転日当たり標準運転時間(T)は、6.9h/日とする。

$$1) \quad Q = \frac{60 \times q \times E}{Cm}$$

Q = 1 時間当たり運搬量 (m³/h)

q = 1 サイクル当たり運搬量 = 0.28m³

Cm = 1 サイクル当たりの所要時間 (min)

E = 作業効率 = 0.95

$$2) \quad Cm = t1 + t2 + t3 + t4$$

t1 = 積込み時間 = 6.0 (分)

t2 = 運搬時間 = (2.0×L) / V = (2.0×L) / 50 (分)

t3 = 待合せ時間 = 2.0 (分)

t4 = 荷卸し時間 = 1.0 (分)

L = 片道運搬距離 (m)

V = 走行速度 = 50 (m/分)

注 1 (100.0 ÷ $\frac{60 \times 0.28 \times 0.95}{9 + L / 25}$) ÷ 6.9 により算出する。

※1 走行幅が 2.0m を超え 2.5m 未満の場合においても、小型不整地運搬車による運搬を必要とする場合は本歩掛を適用する。

16.1.1.5 ダンプトラック(梱包あり)による草木類等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛は原則として走行幅が2.5m以上で、梱包した草木類等を人力にて積み込み、2t ダンプトラック運搬～人力取卸しまでの一連の作業により、大型土のう積み込み箇所等まで運搬する工程に適用する。機械による積み込み及び取卸しを行う場合は別途計上する。

2. 施工手順

- ① 仮置きされた除去土壌等の人力積み込み
- ② 2t ダンプトラック(梱包あり)による運搬
- ③ 人力取卸し

可燃物 6m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
運転手(除染一般)		人		(注 1)×0.14
普通除染作業員		人	0.16	
●機械経費				
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	時間	(注 1)	
タイヤ損耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	時間	(注 1)	
軽油		L		(注 1)×4.4
計				

(注 1) 可燃物 6.0m³ 当たりの運転時間は下表により計上する。

運搬距離(km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運転時間(h)	0.23	0.26	0.29	0.33	0.37	0.41	0.44
運搬距離(km)	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運転時間(h)	0.48	0.53	0.60	0.65	0.71	0.76	

※1 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

※2 運搬距離が 40.0km を超える場合は、別途考慮する。

16.1.1.6 パッカー車による草木類等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛は原則として走行幅が 3.0m 以上で、草木類等を人力にて積み込み、パッカー車運搬～取卸しまでの一連の作業により、大型土のう積み込み箇所等まで運搬する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 草木類等の人力積み込み
- ② パッカー車による運搬
- ③ 取卸し

可燃物 6m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
運転手(除染一般)		人		(注 1)×0.22
普通除染作業員		人	0.18	
●機械経費				
パッカー車	積載質量 8m ³	時間	(注 1)	
軽油		L		(注 1)×9.2
計				

(注 1) 可燃物 6.0m³ 当たりの運転時間は下表により計上する。

運搬距離 (km)	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	10.0 以下	12.0 以下	14.0 以下	16.0 以下
運転時間(h)	0.40	0.60	0.70	0.80	0.90	1.00	1.10
運搬距離 (km)	18.0 以下	20.5 以下	26.5 以下	35.0 以下	40.0 以下		
運転時間(h)	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90		

※1 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

※2 運搬距離が 40.0km を超える場合は、別途考慮する。

16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬

1. 適用範囲

本歩掛は原則として走行幅が 3.0m 以上で、泥水等を汚泥吸排車により吸引汲み上げし、運搬～排出までの一連の作業により、水処理施設まで運搬する工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 泥水等の吸引汲み上げ
- ② 汚泥吸排車による運搬
- ③ 水処理施設における泥水等の排出

100m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●機械経費				
運転手(除染一般)		人		1.20×運転日数
汚泥吸排車	積載質量 8t	供用日		1.44×運転日数
軽油		L		96.0×運転日数
計				

(注 1) 汚泥吸排車(8t)の泥水 100m³ 当たりの運転日数は下表により計上する。

運搬距離(km)	2.0 以下	6.3 以下	14.8 以下	25.7 以下	60.0 以下
運転日数(日)	2.20	2.60	3.20	4.30	6.50

※1 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

※2 運搬距離が 60.0km を超える場合は、別途考慮する。

16.1.2 タグの取付け

16.1.2.1 タグの取付け

1. 適用範囲

本歩掛は除去土壌等を詰めた大型土のう袋の放射線量及び内容物の情報等をラベル印刷端末に入力し、入力情報を印刷した QR コード付きラベルを貼り付けたタグを大型土のう袋へ取付けるまでの一連の工程に適用する。

2. 施工手順

- ① 放射線量の測定
- ② データの記録、入力、印字、出力
- ③ 大型土のう袋へのタグの取付け

大型土のう 160 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
特殊除染作業員		人	3.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費の 10.0%
計				

※1 諸雑費率は、線量計、ラベル印刷端末、補縛装置等の損料、タグ、印字用紙等の消耗品の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

17 減容化

17.1 草木等の破碎

17.1.1 草木等の破碎

17.1.1.1 草木等の破碎

1. 適用範囲

本歩掛は回収した草木、樹木、根株等を自走式木材破碎機により破碎して減容化を図る工程に適用する。破碎材の大型土のう袋への詰込み作業を含む。根株等(切口径 0.5m 以下、株高 1.0m 以下)の前処理が必要な場合は別途計上する。

2. 施工手順

- ① 回収した草木、樹木、根株等の破碎、減容化
- ② 破碎材の回収(大型土のう袋への袋詰め)

100m³ 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.19	
普通除染作業員		人	9.47	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	5.28	
自走式木材破碎機	タブ式 130～150kW	時間	29.40	
バックホウ	クローラ型、後方超小旋回型・超低騒音型・排対型(3次)山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)、掴み装置 0.7m 級	時間	27.80	
バックホウ	クローラ型、標準型・低騒音型・排対型(2次)山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)、1.7 t 吊り	日	7.80	賃料とする
軽油		L	1242.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.8	労務費の 0.8%
計				

※1 諸雑費は、大型土のう袋製作枠の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本単価構成の対象とする設計数量は、『減容化後』の数量とし、減容化率が『15～30%』の破碎作業に適用できる。

17.2 草類・落葉等の減容化

17.2.1 草類・落葉等の減容化

17.2.1.1 吸引圧縮による減容化

1. 適用範囲

本歩掛は回収した草類、落葉等を圧縮袋に詰込み、吸引圧縮して減容化を図る工程に適用する。大型土のう袋1袋あたりに使用する圧縮袋数は2袋を標準とする。バックホウ等を使用して圧縮袋数への詰込む場合も本歩掛を使用する。

2. 施工手順

- ① 回収した草類・落葉等の吸引圧縮による減容化
- ② 圧縮袋の回収(大型土のう袋への袋詰め)

32 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●材料費				
圧縮袋		袋	64.0	
大型土のう袋		袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	5.0	労務費の5.0%
計				

※1 諸雑費は、吸引機、発動発電機、燃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

18 仮設等

18.1 足場

18.1.1 足場

18.1.1.1-(1) 足場 (12m 以上の対象物に適用)

1. 適用範囲

本歩掛は高さが 12m 以上の対象物を除染するにあたり、足場を設置する場合に適用する。

2. 施工手順

① 足場材の設置

② 足場材の撤去

100 掛 m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.40	
普通除染作業員		人	1.40	
とび工（除染）		人	5.80	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第 1 次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	1.20	
●諸雑費				
諸雑費		%	36.0	労務費、機械賃料の 36%
計				

※1 諸雑費率は、足場工仮設材等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に 36%を乗じた金額を上限として計上する。

※2 仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建杵、筋違、板付布杵、手摺、連結ピン、アームロック、ジャッキバース、手摺柱、手摺杵（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット等である。

※3 ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

18.1.1.1－(2) 足場 (12m 未満の対象物に適用)

1. 適用範囲

本歩掛は高さが 12m 未満の対象物を除染するにあたり、足場を設置する場合に適用する。

2. 施工手順

- ① 足場材の設置
- ② 足場材の撤去

100 掛 m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
とび工 (除染)		人	4.00	
●材料費				
枠組本足場賃料	600 枠	m ²	100.0	
枠組本足場基本料		m ²	100.0	
修理費		式	1.0	(賃料+基本料)の 5%
●諸雑費				
諸雑費		%	16.0	労務費の 16%
計				

※1 本歩掛には、枠組み足場階段を含む。

※2 足場材の修理費として、賃料と基本料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 諸雑費は、小機材の損耗等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

枠組み足場仕様

1m² 当り

名称	仕様	単位	数量	摘要
建枠	600×1700mm	枚	0.38	
板付布枠	500×1800mm	枚	0.32	
筋違	1200×1800mm	本	0.32	
合板足場板	240×4000mm×25mm	枚	0.05	
ジャッキベース	ストローク 250mm	本	0.12	
壁つなぎ	L = 600 程度	個	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	
つま先板(幅木)		枚	0.68	
手すり	枠組み本足場用	本	0.36	
計				

18.2 高所作業車

18.2.1 高所作業車

18.2.1.1 高所作業車

1. 適用範囲

本歩掛は高さが 2.8m 以上の対象物を除染するにあたり、高所作業車を使用する場合に適用する。作業床高さが 9.7m を超える場合は、運転労務を除染特殊運転手とし、使用する高所作業車を賃料として 5.1 日計上する。

2. 施工手順

① 高所作業車の運転

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.40	
特殊除染作業員		人	4.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	5.10	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	7.10	
軽油		L	100.2	
計				

18.2.1.2 高所作業（雨樋）

1. 適用範囲

本歩掛は高さが 2.8m 以上の対象物(雨樋)を除染するにあたり、高所作業車を使用する場合に適用する。作業床高さが 9.7m を超える場合は、運転労務を除染特殊運転手とし、使用する高所作業車を賃料として 0.7 日計上する。

2. 施工手順

① 高所作業車の運転

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
特殊除染作業員		人	0.70	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.70	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	1.00	
軽油		L	14.0	
計				

18.3 建設機械等の洗浄

18.3.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄

18.3.1.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は返却前の線量低減を目的として建設機械・トラック等を洗浄する場合に適用する。建設機械・トラック等の種類、規格、線量の高さ等に関係なく本歩掛を適用する。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

10 台当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
特殊除染作業員		人	1.00	
工事用高圧洗浄機	エンジン駆動、吐出圧 14.7MPa	日	1.00	
ガソリン		L	32.20	
●材料費				
水		m ³	20.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

18.3.1.2 敷鉄板の高圧水洗浄

1. 適用範囲

本歩掛は返却前の線量低減を目的として敷鉄板を洗浄する場合に適用する。規格、線量の高さ等に関係なく本歩掛を適用する。本歩掛は敷鉄板を吊上げて表・裏の両面を洗浄する歩掛としており、洗浄面積は片面(敷鉄板の設置面積)分とする。回収水の水処理施設までの運搬に係る費用については、16.1.1.7「汚泥吸排車による泥水等の運搬」により別途計上する。

2. 施工手順

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.61	
普通除染作業員		人	3.09	
●機械経費				
特殊除染作業員		人	1.00	
トラッククレーン運転	賃料 排対型(1次) 油圧伸縮 ジブ型 4.9t 吊り	日	1.20	
工事用高圧洗浄機	エンジン駆動、吐出圧 14.7MPa	日	1.20	
ガソリン		L	34.50	
●材料費				
水		m ³	20.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

18.3.1.3 建設機械等の返却時のセルフスクリーニング費

1. 適用範囲

本歩掛は建設機械等の線量低減を目的として返却前の洗浄後にセルフスクリーニングに適用する。建設機械・トラック等の種類、規格、線量の高さ等に関係なく本歩掛を適用する。建設機械等の起算数量は 45 台、トラック等の起算数量は 30 台として本歩掛を使用する。日常的に実施するセルフスクリーニングには適用できない。

2. 施工手順

① 建設機械等の返却時のセルフスクリーニング

30 台又は 45 台当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
特殊除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
GM 管式サーベイメーター		日	2.00	
計				

18.3.1.4 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング費

1. 適用範囲

本歩掛は敷鉄板の線量低減を目的として返却前の洗浄後にセルフスクリーニングに適用する。敷鉄板の規格、線量の高さ等に関係なく本歩掛を適用する。本歩掛は敷鉄板を吊上げて表・裏両面のセルフスクリーニングを実施する歩掛としており、計上数量は片面(敷鉄板の設置面積)分とする。日常的に実施するセルフスクリーニングには適用できない。

2. 施工手順

① 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	4.60	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
トラッククレーン	賃料 排対型(1次) 油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊り	日	1.20	
GM 管式サーベイメーター		日	3.60	
計				

18.4 敷鉄板設置・撤去

18.4.1 敷鉄板設置・撤去

18.4.1.1 敷鉄板設置・撤去

1. 適用範囲

本歩掛は敷鉄板を設置し撤去する場合に適用する。設置又は撤去のみを行う場合は、摘要欄に示す数量を計上する。本歩掛には設置時の敷鉄板取卸し、撤去時の敷鉄板積み込みを含む。

2. 施工手順

① 敷鉄板の設置・撤去作業

1,000m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.96	設置 0.51 人 撤去 0.45 人
特殊除染作業員		人	2.10	設置 1.10 人 撤去 1.00 人
普通除染作業員		人	4.30	設置 2.30 人 撤去 2.00 人
●機械経費				
トラッククレーン運転	賃料 排対型(1次) 油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊り	日	2.50	設置 1.30 日 撤去 1.20 日
●材料費				
敷鉄板賃料		枚・日		必要日数を計上
敷鉄板整備費		枚		必要な場合計上
敷鉄板不足弁償金		t		必要量を計上
計				

※1 敷鉄板は賃料とし、賃料・整備費・不足弁償金を必要数計上する。

※2 敷鉄板の整備費、不足弁償金は撤去時に計上する。

18.5 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

18.5.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

18.5.1.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

1. 適用範囲

本歩掛は高所作業車の使用及び足場の設置が困難な住宅屋根において、親綱を使用した墜落防止設備を設置し撤去する工程に適用する。計上数量は屋根の実面積とし、高所作業車を使用しない場合も本歩掛を適用する。

2. 施工手順

① 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

200m² 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.45	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	1.50	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	1.50	
軽油		L	18.9	
●諸雑費				
諸雑費		式	1.0	労務費の 5.0%
計				

※1 諸雑費は、安全ブロック・垂直親綱・ハーネス型安全带等の保安用品等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

間接工事費編

19 防護具等

19.1 防護具等（本項は安全費に計上する。）

19.1.1 防護具等

19.1.1.1-(1) 防護具 A

1. 適用範囲

「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン(平成 23 年 12 月 22 日 労働基準局安全衛生部労働衛生課長)(以下、「ガイドライン」という。)」に示されている高濃度汚染土壌等を取り扱わず、又は高濃度粉じん作業を行わない場合は以下の防護具を標準として計上する。

2. 施工手順

① 放射線保護具費 A

1 人・日当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●材料費				
防じんマスク	使い捨てタイプ 粒子捕集効率 80.0%	個	1.00	※1
●機械経費				
個人線量計	賃料	日	1.00	※2
計				

※1 除染等工事従事者の作業内容が多種多様となることより、「粉じん障害防止規則」（昭和 54 年労働省令第 18 号）第 27 条（呼吸用保護具の使用）に該当しない作業(草木や腐葉土の取扱い等)が想定される場合にあっては、防じんマスク(粒子捕集効率 80.0%)を計上する。

※2 作業場所の平均空間線量率が $2.5 \mu\text{Sv/h}$ を超えない場合においても、除染等工事従事者の作業範囲が広範囲に及ぶことから、個人線量計を計上する。

19.1.1.1－(2) 防護具 B

1. 適用範囲

「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン(平成 23 年 12 月 22 日 労働基準局安全衛生部労働衛生課長)(以下、「ガイドライン」という。)」に示されている高濃度汚染土壌等を取り扱い、かつ高濃度粉じん作業を行う場合は以下の防護具を標準として計上する。

2. 施工手順

① 放射線保護具費 B

1 組当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●材料費				
防護服	密閉型全身化学防護服	着	2.00	※1
防じんマスク	使い捨てタイプ 粒子捕集効率 95.0%	個	1.00	※2
●機械経費				
個人線量計	賃料	日	1.00	※3
計				

※1 「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン(平成 23 年 12 月 22 日 労働基準局安全衛生部労働衛生課長)(以下、「ガイドライン」という。)」に示されている高濃度汚染土壌等を取り扱い、かつ、高濃度粉じん作業を行う場合のみ計上する。

※2 ガイドラインに示されている高濃度汚染土壌等を取り扱い、かつ、高濃度粉じん作業を行う場合は、防じんマスク(粒子捕集効率 95.0%)を計上する。

※3 作業場所の平均空間線量率が $2.5 \mu\text{Sv/h}$ を超えない場合においても、除染等工事従事者の作業範囲が広範囲に及ぶことから、個人線量計を計上する。

19.1.1.2-(1) 使用済み防護具の回収費 (全身化学防護服を使用しない場合)

1. 適用範囲

全身化学防護服を使用しない場合は以下の使用済み防護具の回収費を計上する。
本歩掛は使用済み防護具を回収し、運搬～荷卸しまでの一連の作業により近隣のクレーン付トラックの積込み箇所まで運搬する工程に適用する。

2. 施工手順

① 使用済み防護具の回収費

25,000 組当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	2.00	
普通除染作業員		人	1.00	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	0.50	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.60	
タイヤ損耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.60	
軽油		L	12.5	
●材料費				
大型土のう		枚		別途計上
計				

19.1.1.2－(2) 使用済み防護具の回収費 (全身化学防護服を使用する場合)

1. 適用範囲

全身化学防護服を使用する場合は以下の使用済み防護具の回収費を計上する。本歩掛は使用済み防護具を回収し、運搬～荷卸しまでの一連の作業により近隣のクレーン付トラックの積込み箇所まで運搬する工程に適用する。

2. 施工手順

① 使用済み防護具の回収費

1,300 組当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	2.00	
普通除染作業員		人	1.00	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	0.50	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.60	
タイヤ損耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.60	
軽油		L	12.5	
●材料費				
大型土のう		枚		別途計上
計				

19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費

1. 適用範囲

除染電離則に係る安全講習費は、当該工事における除染電離則に係る安全講習の受講者の実数をもって対応する。安全講習費は、普通作業員(内業)の労務単価の5.5/8.0を適用する。

2. 施工手順

① 除染電離則に係る安全講習費

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●講習費				
普通作業員	内業	人		
計				

19.1.1.4 健康診断費

1. 適用範囲

健康診断費として内部被ばく検査、電離放射線健康診断、一般健康診断追加分に係る費用として下記数量を計上する。

2. 施工手順

① 健康診断費

1人当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●診断費				
内部被ばく検査	WBC	回	0.016	
電離放射線健康診断		回	0.008	
一般健康診断追加分		回	0.004	
計				

19.1.1.5 セルフスクリーニング費

1. 適用範囲

除染等工事従事者等を対象とするセルフスクリーニングは、午前・午後各1回の測定を基本として下記数量を計上する。

2. 施工手順

① 除染等工事従事者等を対象とするセルフスクリーニング費

100 人当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.12	
特殊除染作業員		人	0.80	
●機械経費				
GM 管式サーベイメーター		日	0.80	
計				

19.1.1.6 放射線管理に要する費用

1. 適用範囲

除染等作業員の放射線管理を指揮監督する者(放射線管理責任者)を設置する費用として、作業指揮者の労務費を適用する。工事期間の稼働日数分を計上する。

2. 施工手順

① 放射線管理責任者の設置費用

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
● 労務費				
作業指揮者	外業	人		
計				

19.1.1.7 元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用

1. 適用範囲

元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用は発注時の積算には含めない。精算時に下記算定式により配置人数を算出し、元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用を安全費に計上する。元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用は、作業指揮者の労務単価を適用する。

2. 施工手順

① 元方安全衛生管理者の補助者

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	外業	人		
計				

【 参考 】

- ・ 月当たりの元方安全衛生管理者を補助する者の配置標準数（小数点第2位を四捨五入）

$$P = \alpha \sqrt{(K1 \times K2)} - 1.0$$

P = 月当たりの元方安全衛生管理者を補助する者の配置標準数

$$\alpha = 0.18$$

K 1 = 予定価格・・・億単位、1千万円未満を切捨て

$$K 2 = \text{工種区分係数}(2.0) \times \text{施工管理係数}(1.1) \times \text{監督距離係数}(1.2) \times \text{地域係数}(1.3) \\ = 3.4$$

- ・ 1 工事当たりの元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用

$$A = @ \times P \times N \times n$$

@ = 作業指揮者の労務単価

N = 工事期間(月数)・・・小数点以下切捨て

n = 1 月当たりの算定稼働日数 = 22.0

※1 工事価格から、当該項目及び「除染管理情報の作成に要する費用」を差し引いた金額を予定価格とする。

※2 配置標準数によりがたい場合は、別途考慮する。

19.2 洗浄設備設置・撤去（本項は営繕費に計上する。）

19.2.1 洗浄設備設置・撤去

19.2.1.1 洗浄設備設置

1. 適用範囲

除染等工事において使用する道具、工具、車両、重機及び防護具等を洗浄する設備を設置する場合に計上する。設備の規格等に関係なく本歩掛を標準として適用する。

2. 施工手順

- ① 床堀～基礎砕石～コンクリート打設～埋戻～養生シート張りまでの一連の作業

1 基当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費(1)				床堀・埋戻
特殊除染作業員		人	0.90	
普通除染作業員		人	2.10	
●労務費(2)				基礎砕石
作業指揮者		人	0.29	
特殊除染作業員		人	0.53	
普通除染作業員		人	1.40	
●労務費(3)				型枠組立撤去
作業指揮者		人	0.90	
特殊除染作業員		人	4.40	
普通除染作業員		人	2.80	
●労務費(4)				コンクリート打設
作業指揮者		人	0.57	
特殊除染作業員		人	0.79	
普通除染作業員		人	1.25	
●労務費(5)				コンクリート養生
普通除染作業員		人	0.30	
●労務費(6)				ワイメッシュ設置
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費(1)				基礎砕石
運転手（除染特殊）		人	0.28	
バックホウ	クロー排対型(1次)、標準バケット容量 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	供用日	0.38	
軽油		L	19.8	
●機械経費(2)				基礎砕石を除く

運転手（除染特殊）		人	0.53	
バックホウ	クロー排対型(1次)、標準バケット容量 山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)	時間	1.70	
バックホウ	賃料 クロー排対型(1次)、標準バケット容量 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	台/日	0.37	
タンパ	賃料 60～80kg	基/日	1.20	
軽油		L	46.7	
ガソリン		L	3.9	
●材料費				
碎石	再生クラッシュラン	m ³	18.0	
コンクリート	18-8-40	m ³	10.5	
溶接金網	2.6×100×100mm	m ²	64.0	
足場パイプ賃料	φ 48.6 L=3,000	本/日		必要数量を計上
足場パイプ賃貸基本料		本	20.0	
足場パイプ賃料	φ 48.6 L=2,000	本/日		必要数量を計上
足場パイプ賃貸基本料		本	12.0	
ブルーシート	#3000 3.6×5.4	枚	3.0	
●諸雑費				
諸雑費(1)		%	0.7	労務費(2)と機械経費(1)の合計額に0.7%を計上
諸雑費(2)		%	23.0	労務費(3)の23.0%を計上
諸雑費(3)		%	7.0	労務費(4)の7.0%を計上
諸雑費(4)		%	17.0	労務費(5)の17.0%を計上
計				

※1 諸雑費(1)は、基礎碎石における締固め機械等の賃料及び燃料の費用であり、労務費(2)と機械経費(1)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 諸雑費(2)は、型枠の製作・設置・撤去における材料費及び工具類の損料等の費用であり、労務費(3)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 諸雑費(3)は、コンクリート打設におけるシュート・パイプレーターの損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費(4)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※4 諸雑費(4)は、コンクリート養生におけるシート・パイプ・散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費(5)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

19.2.1.2 洗浄設備撤去

1. 適用範囲

除染等工事において使用する道具、工具、車両、重機及び防護具等を洗浄する設備を撤去する場合に計上する。設備の規格等に関係なく本歩掛を標準として適用する。

2. 施工手順

① 撤去・取壊し～廃材袋詰め～埋戻までの一連の作業

1 基当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費(1)				撤去・取壊
作業指揮者		人	1.80	
特殊除染作業員		人	6.60	
普通除染作業員		人	4.50	
●労務費(2)				埋戻
特殊除染作業員		人	0.50	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.60	
削岩機	コンクリートブレード 20kg 級	日	4.60	
空気圧縮機	排対型(1 次)、スクリュー・エンジン 3.5～3.7m ³ /min	日	2.30	
小型バックホウ	クロー排対型(1 次)、標準バケット容量 山積 0.13m ³ (平積 0.10m ³)	供用日	0.70	
バックホウ	クロー排対型(2 次)、標準バケット容量 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	時間	1.20	
振動ローラ	賃料 ハンドガイド式 0.8～1.1t	台/日	0.60	
タンパ	賃料 60～80kg	基/日	0.10	
軽油		L	95.6	
ガソリン		L	0.4	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費(1)		%	2.0	労務費(1)の 2.0%を計上
計				

※1 諸雑費(1)は、撤去・取壊における削岩機・空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料、ロッドの消耗費、電力に関する経費等の費用であり、労務費(1)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

20 放射線量測定（本項は技術管理費に計上する。）

（共通仕様書 第4章 第1節 放射線量測定に係る積算基準は、本項を参照のこと。）

20.1 除染等の措置時の放射線量測定

20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定

20.1.2.2 事前測定（共通仕様書 4-1-2-2）

① 放射線の事前測定点設置作業

1. 適用範囲

本歩掛は除染対象物の汚染の程度を確認するための測定点を設置する作業に適用する。

67 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
特殊除染作業員		人	2.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	9.5	労務費の 9.5%
計				

② 放射線の事前測定外業人件費

1. 適用範囲

本歩掛は除染の実施前に高さ 1m 位置及び高さ 1cm 位置の空間線量率並びに高さ 1cm 位置の表面汚染密度を測定する作業に適用する。

67 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
N a I シンチレーショ ン式サーベイメーター		運転日	1.70	
GM管式サーベイメー ター		運転日	1.70	
計				

③ 放射線の事前測定データ整理作業

1. 適用範囲

本歩掛は②で実施した測定データを整理する作業に適用する。

67 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

④ 放射線の事前測定外業人件費

1. 適用範囲

本歩掛は除染の実施前に高さ 1cm 位置の空間線量率並びに高さ 1cm 位置の表面

汚染密度を測定する作業に適用する。

100 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
N a I シンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
GM管式サーベイメーター		運転日	1.70	
計				

⑤ 放射線の事前測定データ整理作業

1. 適用範囲

本歩掛は④で実施した測定データを整理する作業に適用する。

100 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

20.1.2.3 事後測定 (共通仕様書 4-1-2-3)

20.1.2.2-②、20.1.2.2-③、20.1.2.2-④、20.1.2.2-⑤項参照

20.1.2.5 局所的に線量の高い箇所の調査（共通仕様書 4-1-2-5）

① 局所的に線量の高い箇所の調査

1. 適用範囲

本歩掛は除染後若しくは除染の途中において、現地で局所的に線量の高い箇所をNaIシンチレーション式サーベイメーターを用いて歩行連続探査により調査する作業に適用する。本歩掛には調査結果(局所的に線量の高い箇所の有無)の報告を含む。

7画地当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.01	
特殊除染作業員		人	2.57	
●機械経費				
NaIシンチレーション式サーベイメーター		運転日	2.57	
計				

※1. 起算数量の単位「画地」は、「敷地」を示すものであり、建物数を示すものではない。

② 局所的に線量の高い箇所の調査に係るデータの整理作業

1. 適用範囲

本歩掛は①の調査において局所的に線量の高い箇所が確認され、局所的に線量の高い箇所を特定し、確認された線量、除染を必要とする範囲等を、平面図・写真等を使用して整理する作業に適用する。

17画地当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.20	
特殊作業員	内業	人	1.00	
●機械経費				
パソコン		運転日	1.00	
計				

※1. 起算数量の単位「画地」は、「敷地」を示すものであり、建物数を示すものではない。

20.1.3 仮置場の放射線量測定

20.1.3.1 事前測定（共通仕様書 4-1-3-1）

① 放射線の事前測定

20.1.2.2－①項参照

② 放射線の事前測定外業人件費

1. 適用範囲

本歩掛は除去土壌等の搬入が開始されてから上面の遮へい作業が終了するまでの間、地上高さ 1m 位置の空間線量率を測定する作業に適用する。

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
N a I シンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
計				

③ 放射線の事前測定データ整理作業

1. 適用範囲

本歩掛は②で実施した測定データを整理する作業に適用する

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

20.1.3.2 実施中の測定（共通仕様書 4-1-3-2）

- ① 実施中の測定外業人件費

20.1.3.1－②項参照

- ② 実施中の測定データ整理作業

20.1.3.1－③項参照

20.1.3.3 事後測定（共通仕様書 4-1-3-3）

- ① 事後の測定外業人件費

20.1.3.1－②項参照

- ② 事後の測定データ整理作業

20.1.3.1－③項参照

20.1.4 地下水及び浸出水調査

20.1.4.1 地下水の放射能濃度の測定

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場を巡回して地下水を採取し、分析するまでの一連の作業に適用する。

16 検体当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	1.00	
●機械経費				
採水道具	ベール他	式	1.00	
検査分析費	ゲルマニウム半導体検出器 検出限界：1.0Bq/kg	検体	16.00	※
ライトバン		供用日	1.20	
ガソリン		L	9.5	
計				

※1 検体数は設計数量に合わせて計上すること。

20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定

1. 適用範囲

本歩掛は仮置場を巡回して浸出水を採取し、分析するまでの一連の作業に適用する。

8 検体当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.23	
特殊除染作業員		人	1.50	
●機械経費				
採水道具	ベール他	式	1.00	
簡易検査用シンチレーション検出器	検出限界：5.0Bq/kg	供用日	1.00	
ライトバン		供用日	0.60	
ガソリン		L	4.8	
計				

※1 検体数は設計数量に合わせて計上すること。

20.1.5 汚染土壌等の放射能濃度測定

20.1.5.1 除染電離則に係る汚染土壌等の放射能濃度測定

① 汚染土壌等の放射能濃度測定

1. 適用範囲

本歩掛は除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドラインに基づき、除染等業務に労働者を従事させる際に、汚染土壌等が基準値を超えるかどうかを判定し、必要となる放射線防護措置を決定するために放射能濃度を測定する作業に適用する。

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
N a I シンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は容器等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

② 放射能濃度測定のデータ整理作業

1. 適用範囲

本歩掛は①で実施した測定データを整理する作業に適用する。

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

20.1.5.2 沈殿処理した水の放射能濃度測定

① 試料採取

1. 適用範囲

本歩掛は排水処理施設において沈殿処理した水を採取し、試験所まで運搬する作業に適用する。

8 検体当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.08	
特殊除染作業員		人	0.50	
●機械経費				
ライトバン		供用日	0.60	
ガソリン		L	4.8	
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は容器等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

② 放射能濃度測定

1. 適用範囲

本歩掛は①で採取した水の放射能濃度を測定する作業に適用する。

8 検体当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.15	
特殊作業員	内業	人	1.00	
●機械経費				
簡易検査用シンチレーション検出器	検出限界：5.0Bq/kg	供用日	1.00	
計				

20.2 除染管理情報の作成に要する費用

20.2.1 除染管理情報の作成に要する費用

20.2.1.1 除染管理情報の作成に要する費用

1. 適用範囲

除染管理情報作成費は発注時の積算には含めない。精算時に下記算定式により配置人数を算出し、除染管理情報の作成費を技術管理費に計上する。除染管理情報の作成に要する費用は、作業指揮者の労務単価を適用する。

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人		
計				

【 参考 】

- ・ 月当たりの除染管理情報を作成する者の配置標準数（小数点第 2 位を四捨五入）

$$P = \alpha \sqrt{(K1 \times K2)}$$

P = 月当たりの除染管理情報を作成する者の配置標準数

$$\alpha = 0.18$$

K 1 = 予定価格・・・億単位、1 千万円未満を切捨て

K 2 = 工種区分係数(2.0)×施工管理係数(1.1)

$$= 2.2$$

- ・ 1 工事当たりの元方安全衛生管理者を補助する者に要する費用

$$A = @ \times P \times N$$

@ = 作業指揮者の労務単価

N = 工事期間(月数)・・・小数点以下切捨て

※1 工事価格から、当該項目及び「除染管理情報の作成に要する費用」を差し引いた金額を予定価格とする。

21 諸経費対象外項目（本項は諸経費対象外の項目に計上する。）

21.1 諸経費対象外項目

21.1.1 諸経費対象外項目

21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用

① 施工内容等の説明及び確認に要する費用

1. 適用範囲

工事着手時に住宅地等の関係人と面接し施工内容の説明及び留意事項等の確認を行うものとし、これに係る説明資料の作成、立会依頼及び確認事項の取りまとめを含む。

関係人 1 人当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
主任技師	内業	人	0.03	
技師(A)	内業	人	0.03	
技師(C)	内業	人	0.03	
技師(A)	外業	人	0.04	
技師(C)	外業	人	0.04	
特殊勤務手当	外業	人	0.08	
●諸経費				
直接経費及び諸経費		%	130.0	労務費の合計の 130.0%
計				

※1 外業については、「設計業務委託等技術者単価」に加えて、特殊勤務手当として人事院規則 9-129(東日本大震災に対処するための人事院規則 9-30(特殊勤務手当)の特例)に定める額を加えるものとする。

※2 関係人 1 人当たりの対象物件数が極端に多い等する場合は、別途考慮する。

21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用

① 除染結果の報告に要する費用

1. 適用範囲

除染終了後に住宅地等の関係人と面接し除染結果の報告を行うものとし、これに係る報告資料の作成、立会依頼及び立会実施内容の取りまとめを含む。

関係人 1 人当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
主任技師	内業	人	0.03	
技師(A)	内業	人	0.03	
技師(C)	内業	人	0.03	
主任技師	外業	人	0.09	
技師(A)	外業	人	0.09	
技師(B)	外業	人	0.09	
特殊勤務手当	外業	人	0.27	
●諸経費				
直接経費及び諸経費		%	130.0	労務費の合計の 130.0%
計				

※1 外業については、「設計業務委託等技術者単価」に加えて、特殊勤務手当として人事院規則 9－129(東日本大震災に対処するための人事院規則 9－30(特殊勤務手当)の特例)に定める額を加えるものとする。

※2 関係人 1 人当たりの対象物件数が極端に多い等する場合は、別途考慮する。